

令和元年度社会福祉推進事業費

医療扶助の実施方式に関する実態調査及び
あり方に関する研究事業

報告書

令和2年3月

株式会社政策基礎研究所

E | B | P 政策基礎研究所
Doctoral Institute for Evidence Based Policy

要約

生活保護制度の医療扶助については、制度創設当初より、福祉事務所が医療券や調剤券の発行をすることでその給付が行われてきた。本来、被保護者が医療扶助により医療機関で診察を受けるには、事前に医療券を取得する必要があるが、これとは異なる対応をとる自治体があるという実態が各市の包括外部監査報告書等から指摘されている。このような背景から以下の調査を実施した。

インタビュー調査からは、医療券の発行方式が福祉事務所ごとに異なること、毎月の発行に際し印刷だけでも職員に負荷がかかっていること、医療券発行前の医療機関受診に対して福祉事務所によりその受容度が異なること、受給者番号の固定化への対応方法が福祉事務所間で異なること、などが示唆された。

アンケート調査からは、次のことが示唆された。単純集計からは、医療券の発行や制度運用等が福祉事務所によって異なることを、改めて定量的に確認することができた。例えば、「医療券を本人へどのように渡していますか?」の設問では、約3割が本人に手渡し、約7割が医療機関に送付していると回答した。

残業時間等の業務負荷に関する被説明変数を用いた分析の結果からは、医療券の本人への渡し方及び専門職の不足等の人員体制との関連が見られた。

医療扶助費に関する被説明変数を用いた分析の結果においては、ひとり当たりの入院外決定点数については、医療券の発行形式等の設問と想定される方向で関連が見られるものは皆無であった。一方、被保護者ひとり当たりの入院決定点数については、「医療券の本人への渡し方」及び「交付までの時間」に関連していた。

以上から、医療券の発行方式は福祉事務所により異なっていることが確認され、それにより職員の残業時間は影響を受けているが、医療扶助費への関連は外来では観察されず、入院の一部に限られることが示唆された。

目次

第1章	背景と目的	1
第2章	文献調査等	2
2.1	医療扶助制度の概要	2
2.2	医療券制度の概要	3
2.3	医療扶助の実施方式	4
2.4	文献調査の結果	5
2.4.1	医療扶助費適正化の観点から	5
2.4.2	業務負担の観点から	7
第3章	アンケート調査	8
3.1	調査概要	8
3.1.1	調査対象	8
3.1.2	調査方法	8
3.1.3	調査期間	8
3.1.4	回収状況	8
3.2	調査項目	9
3.3	分析手法	10
3.4	記述統計の結果	12
3.4.1	主要な結果	12
3.4.2	医療券の発行手順について	14
3.4.3	主要な度数分布	15
3.5	分析結果	31
3.5.1	アウトカム指標のクリーニング	31
3.5.2	業務負荷に関するアウトカムを用いた分析結果	32
3.5.3	医療扶助費に関するアウトカムを用いた分析結果	39
3.5.4	医療費の三要素による要因分析	46
第4章	インタビュー調査	49
4.1	市区の福祉事務所	50
4.2	市区の福祉事務所	52
4.3	都道府県の福祉事務所	54
4.4	市区の福祉事務所	56
4.5	市区の福祉事務所	58
4.6	市区の福祉事務所	60
4.7	都道府県の福祉事務所	62
4.8	市区の福祉事務所（アンケート後）	64

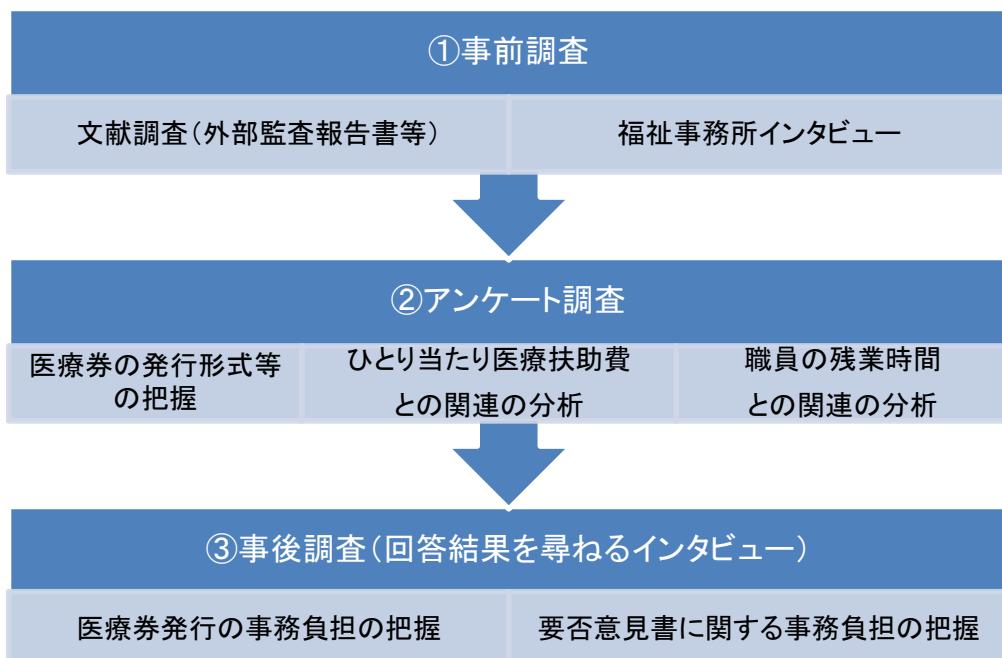
4.9 市区の福祉事務所（アンケート後）	66
4.10市区の福祉事務所（アンケート後）	68
第5章 総合考察	70
5.1.1 文献調査及び事前インタビュー調査	70
5.1.2 アンケート調査	70
5.1.3 事後インタビュー調査	71
5.1.4 今後の課題等	71
第6章 卷末資料	72

第1章 背景と目的

生活保護制度の医療扶助については、制度創設当初より、福祉事務所が医療券や調剤券の発行をすることでその給付が行われてきた。本来、被保護者が医療扶助により医療機関で診察を受けるには、事前に医療券を取得する必要があるが、これとは異なる対応をとる自治体があるという実態が各市の包括外部監査報告書等から指摘されている。

医療券の発行手続きにどの程度ばらつきがあるのか、また、その違いが、ひとり当たりの医療扶助費や、福祉事務所の職員の業務負担にどの程度影響を与えているのか等の現状把握を行うために、本調査を以下の流れで実施した。

図表 1-1 調査の流れ



①では、アンケートの調査票作成を主目的に調査を実施した。その結果も踏まえ②においては、主に、福祉事務所の職員の残業時間及び管轄内の医療費（1人当たり総額・診察回数・1回あたり費用等）と、医療券の発行形式等の関係を検証するアンケート調査を実施した。また、③では、主にアンケートの自由記述において、医療券の事務についての課題に関する記載の多かった福祉事務所や、要否意見書について医療機関とのやり取りに苦労している福祉事務所へ追加的なインタビュー調査を実施した¹。

¹ 本報告書におけるインタビュー調査の結果は、当初、当該福祉事務所が管轄する市町村の概要などを整理し掲載していたが、福祉事務所が特定される可能性があると判断し削除した。

第2章 文献調査等

以下では、本調査の設計や分析結果の解釈に必要となる、制度の概要や、医療券の発行実態に関する文献調査の結果、医療券発行に関して現場で生じる疑問点等を整理した。

2.1 医療扶助制度の概要

医療扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、①診察、②薬剤又は治療材料、③医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術、④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護、⑤病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、⑥移送、の範囲内において行われる（生活保護法第15条）。医療扶助は、原則として現物給付によって行われる。医療の給付は、医療保護施設の利用、又は医療保護施設若しくは同法第49条の規定により指定を受けた医療機関（以下、「指定医療機関」）にこれを委託して行われる（同法第34条）。指定医療機関の診療方針及び診療報酬は、国民健康保険の診療方針及び診療報酬の例によるとされ（同法第52条）、この例に含まれない療養等については、原則として給付の対象にならない²。

² 「生活保護手帳 2018年度版」中央法規出版、東京。

2.2 医療券制度の概要

医療券とは医療扶助による診察、薬剤、医学的処置、手術等の診療に際して給付されるものであり、その作成手続きや交付手続きなどについては「生活保護法による医療扶助運営要領について」(昭和 36 年 9 月 30 日社発第 727 号厚生省社会局長通知、平成元年 9 月 25 日社援発 0925 号第 2 号改正まで) (以下、運営要領) として規定されている。しかし、実際にはそこに挙げられているような正規の手続きに則らない形で医療券の発行や更新が行われている可能性やそれにより生じる問題の可能性が、鈴木(2008)により以下のように指摘されている³。

- 「医療券・調剤券制度と要否意見書制度が存在しているが、現状は都市部を中心になし崩しの状態であり、ほとんど機能していない。すなわち、被保護者は福祉事務所に連絡なく医療機関を受診し、医療機関から事後的に請求が行われる。調剤も被保護者の利用後に、事後的に調剤券を発行しているのが実情である。」(p.164)
- 「医療扶助自体の適正化の余地があるとすれば、頻回受診に代表される通院回数・通院日数の多さや、精神疾患などに存在する社会的入院ということになる。この部分には、自己負担が存在していないことによる患者側のモラルハザードとともに、医療機関側のモラルハザードが存在していると思われる。」(p.158)
- 「医療扶助の受給者にとって、疾病からの回復・改善は、被保護者でなくなり、生活保護が打ち切られることを意味する。したがって、改善・治癒を望まずに治療期間が長くなるというメカニズムが働いている可能性が高い。」(p.158)

運営要領には、第 3-2-(5)において、ア. 医療券の発行の単位、イ. 医療券の有効性、ウ. 医療機関に対する委託、エ. 医療券の作成、オ. 医療券の交付、カ. 医療券の修正、キ. 医療券の補正、などを中心に規定されている。

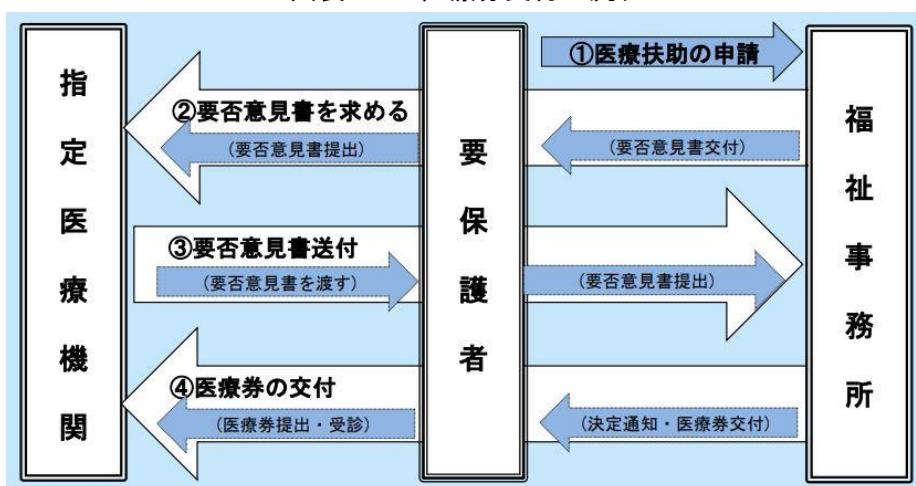
³ 鈴木亘「医療と生活保護」(阿部彩他『生活保護の経済分析』第 5 章所収)、東京大学出版会、2008 年。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000305409.pdf

2.3 医療扶助の実施方式

一般的な医療扶助の流れは以下のように図示される。医療扶助の開始につき申請があった場合（①）、医療要否意見書、精神疾患入院要否意見書または保護変更申請書、訪問看護要否意見書（一般的にはこれらを一括して各給付要否意見書と呼称される）に福祉事務所または町村の担当者が必要事項を記載し発行する。申請者は速やかに指定医療機関において所要事項の記入を受け（②）、福祉事務所長または町村長に提出する（③）。福祉事務所長により記載事項が受理されると、指定医療機関に対し医療券が交付され（④）、以降申請者は医療を受診することができる。

図表 2-1 医療券交付の流れ



出所) 東京都福祉保健局指導監査部(2018)⁴より抜粋

⁴ 東京都福祉保健局指導監査部 (2018) 「医療扶助に関する事務の取扱いについて」
[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/shidou/shidou3/oshirase/shitei_shidou.files/siryuo2.pdf](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/shidou/shidou3/oshirase/shitei_shidou/files/siryuo2.pdf)

2.4 文献調査の結果

2.4.1 医療扶助費適正化の観点から

医療券発行の実態について、実証的に把握し論じた文献は少ないが、町田(2014)p.52では宇都宮市外部監査報告として、「医療扶助に関するケースファイルを確認したところ、医療要否意見書の提出がないものが散見された⁵。担当課によると、医療要否意見書を送付しても医療機関からの協力が得られない場合があるとのことであるが、医療要否意見書を入手しないと嘱託医が審査を行うことができず、適切な医療扶助の手続が行われていないことになる。医療扶助の手続上、医療要否意見書による嘱託医審査の前に医療券を発行するため、医療要否意見書の入手や嘱託医の審査を行わないまま医療扶助が給付されるおそれがある。医療要否意見書は、医療扶助開始の決定における医療の要否や必要な診療の程度を判断する唯一の根拠となるものである。医療扶助の制度の理解と協力を得られるよう医療機関に対する指導を行い、医療要否意見書の入手と嘱託医の審査を徹底すべきである。また、再三の要請を行っても協力が得られない医療機関については、医療券を発行しないなどの対応も検討すべきである。」と言及されており、医療要否意見書や医療券が適正に発行されていない旨を述べている。

京都市は「平成 30 年度包括外部監査報告書」⁶にて、「医療券等は被保護者を経由せずに、福祉事務所から指定医療機関等に直接送付する取扱いが行われていることが多く、受診ごとに要否を事前にチェックする制度の建前は有名無実化している」と指摘している。この実態を改善するため、京都市は「事後申請となった患者を毎月リスト化して各担当へ配付し、適宜各担当から患者へ症状や診断内容等を確認する取組」を行っていることを紹介している。

医療扶助が無駄なく、適正であるかの判断は要否意見書を確認する嘱託医の職務であるが、平成 29 年度倉敷市の「包括外部監査の結果報告書」⁷によると、「医療扶助の要否及びケース援助に当たって、嘱託医等の専門的かつ技術的意見を徴しているか」に対し、「必ずしも嘱託医の意見を十分徴しているとは言えない」とし、嘱託医が記入する審査日誌には「審査内容欄の記載がほとんどない」他、一部福祉事務所においては「勤務時間の記載がない」との指摘事項が挙げられていた。

一方、医療券の発行が過去には厳格に行われていたことを示唆する文献も存在する。

⁵ 宇都宮市包括外部監査人 町田昌久 「平成 26 年度包括外部監査報告書：生活保護及び自立支援施策に関する事務の執行について」
https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/010/650/h26houkatsu1.pdf

⁶ 京都市包括外部監査人 人見敏之 「平成 30 年度包括外部監査報告書」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kansa/cmsfiles/contents/0000145/145927/758houkokusyo.pdf>

⁷ 倉敷市包括外部監査人 小野雅之 「包括外部監査の結果報告書」
<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/115011/H29hou.pdf>

日本全国で国民皆保険が実現した 1961 年から 1963 年にかけて、東京都社会福祉会館は、都内に居住する医療扶助単給者を対象とした実態調査を実施している⁸。それによると、調査対象者 949 人（いずれも受給開始時点で医療保険未加入）のうち、半数以上 の 52.5%が受給までに自費による入院や通院、市販薬の購入をしており、発病後、自費による対応をせずに受給開始となつたケースは 38.8%にとどまつていた（東京都福祉会館、1961、p.34）。

⁸ 東京都福社会館編. 1961. 『東京都医療保障基礎調査：医療扶助単給世帯の生活実態 昭和 36 年版』 東京都福社会館。

2.4.2 業務負担の観点から

一方、総務省行政評価局(2014)では、生活保護行政の執行事務や所属する福祉事務所の実態体制について 2013 年 8 月時点で意識調査を行い、業務負担を把握している⁹。具体的には、調査対象 101 事務所、現業員 757 人の各職員を対象に、A)業務における負担感、B)担当世帯数の過多・過少、C)社会福祉法第 16 条¹⁰の配置基準について、現業員の業務負担の軽減を図るため、現業員が従事するとされている業務について、現業員以外の職員（事務職員（一般職員）や専門職員等（臨時職員））を活用することについてどう思うか、D)生活困窮者や被保護者の適切な保護、不正・不適正受給対策や自立支援対策等を行う上で必要となる外部機関等との連携、協力は十分に図られていると思うか、などの質問をしている。

結果は以下のようであった。まず、A)については、「被保護世帯に対する訪問計画に基づく訪問調査」が全体の 31%、「新規申請処理（申請の受付～訪問調査、稼動能力（病状）調査、資産・収入調査、扶養能力調査～保護の要否決定、援助方針・訪問計画の策定）及びこれに付随する事務」が 21%、「生活困窮者からの面接相談など被保護者以外からの相談や苦情への対応（事前相談を含む）、及びこれらに付随する事務」が 15%などの結果であった。

B)については、「多い」が 54%、「適当」が 43%であった。配置基準については、「現業員の業務量は単に世帯数で決まるものではないので、実態に即した適切な基準だとは思わない」が 48%、「実態に即した適切な基準だと思う」が 22%、などの結果であった。

C)については、「現業員以外の職員は、現業員の業務の全部又は一部について活用すべき」が全体の 86%を占めていた。

D)については、「そうだと思わない」が 58%を占めており、その内、警察との連携が必要だとする回答が 45%、民生委員が 33%、といった回答であった。

⁹ 「生活保護に関する実態調査結果報告書」、総務省行政評価、2014 年。

¹⁰ (所員の定数)

第十六条 所員の定数は、条例で定める。ただし、現業を行う所員の数は、各事務所につき、それぞれ次の各号に掲げる数を標準として定めるものとする。

一 都道府県の設置する事務所にあつては、生活保護法の適用を受ける被保護世帯（以下「被保護世帯」という。）の数が三百九十以下であるときは、六とし、被保護世帯の数が六十五を増すごとに、これに一を加えた数

二 市の設置する事務所にあつては、被保護世帯の数が二百四十以下であるときは、三とし、被保護世帯の数が八十を増すごとに、これに一を加えた数

三 町村の設置する事務所にあつては、被保護世帯の数が百六十以下であるときは、二とし、被保護世帯の数が八十を増すごとに、これに一を加えた数

第3章 アンケート調査

3.1 調査概要

3.1.1 調査対象

全国の福祉事務所（1321箇所）を対象にした。

3.1.2 調査方法

郵送によりWEBアドレスを送付し、WEBアンケート画面にて回答を依頼した。WEBアンケートでの回答が難しい回答者については、電子ファイル上での回答を依頼しメールでの提出を依頼する形とした。

福祉事務所に送付した実施要項には以下を明記し、実態をより回答しやすいように配慮した。

「アンケート調査へのご回答は、福祉事務所や自治体の名称などが特定できない形で処理し、統計的な解析をした結果のみを報告書や研究報告として公表致します。個別の福祉事務所や自治体の名称やそれに紐付いた情報については、厚生労働省を含む第三者に提供することはありませんので、積極的なご回答をお願い申し上げます。」

3.1.3 調査期間

2020年2月8日から2020年2月21日まで。

3.1.4 回収状況

回収状況は以下の通りであった。

- 回答 741 票（回収率 56.1%）

3.2 調査項目

調査票には、アンケート調査前に実施したインタビュー調査結果を踏まえ、以下の調査項目を含めた（調査票は巻末資料①）。

- 福祉事務所の概要について（管轄・被保護者等）
- 医療扶助費について
- 人員体制について
- 医療券交付の手続きについて生活保護受給証明書への記載内容について
- 被保護者による医療扶助費の立て替えについて
- 被保護者本人からの申請について
- 医療券交付の詳細について
- 医療機関等
- 医療要否意見書について
- 病状調査等について
- 嘱託医の人選等について
- その他の取組みの有無（被保護者の健康管理等）
- 医療扶助業務における課題について

3.3 分析手法

本調査では、アンケートの度数分布・記述統計の作成に加え、主に以下の二つのアウトカム（説明対象）を設定し、医療券の発行形式等との関連を分析した。分析は、各設問の選択肢間で以下のアウトカムの平均値を比較する分散分析を行った¹¹。

- 残業時間等の業務負荷に関するアウトカム
- 医療扶助費に関するアウトカム

アウトカムは以下のように計算した。残業時間等の業務負荷に関するアウトカムについては、「地区担当員の月当たり残業時間の平均」「医療事務担当者の月当たり残業時間の平均」「査察指導員の月当たり残業時間の平均」を用いた。嘱託医の残業時間は、平均値が小さかったことから利用しなかった。

図表 3-1 残業時間を尋ねる設問への回答

	地区担当員	嘱託医	医療事務担当者	査察指導員
月当たり実労働時間の平均	447.0 時間	5.8 時間	122.7 時間	164.1 時間
うち、月当たり残業時間の平均	16.7 時間	0.0 時間	6.4 時間	12.6 時間

設問：

各担当職員の「月当たり実労働時間の平均」はどの程度ですか？また、それに占める「月当たり残業時間の平均」はどの程度ですか？

¹¹ 選択肢が 3 つ以上の設問においては多重比較も実施した。多重比較の方法は、等分散性が成立せず、サンプルサイズが異なる群間比較にも対応可能な Dunnett T3 法を用いた。以下の文献を参考にした。
Mital C. Shingala et. al. "Comparison of Post Hoc Tests for Unequal Variance" International Journal of New Technologies in Science and Engineering Vol. 2, Issue 5

医療扶助費に関するアウトカムについては、第 66 回医療扶助実態調査（平成 30 年 6 月審査分）¹²について、入院外総数・入院総数の件数・日数・決定点数を尋ねた。その値の決定点数を被保護人員数で除することで、「ひとり当たり決定点数」を計算し、これを医療扶助費に関するアウトカムとした。

図表 3-2 医療扶助実態調査の値を尋ねる設問への回答

	件数	日数	決定点数
入院外総数	2,429 件	4,651 日	4,523,244 点
入院総数	199 件	3,457 日	8,505,832 点

設問：

貴福祉事務所が報告した平成 30 年医療扶助実態調査の数字（貴福祉事務所所管分）について教えて下さい。第 66 回医療扶助実態調査（平成 30 年 6 月審査分）。事務所内に数字が無い場合は空欄可。

残業時間及び医療扶助費に関する、これらの 5 つのアウトカム指標について、医療券の発行形式に関する設問ごとに、異なる選択肢を選んだケースのグループごとに平均値を計算し、分散分析により比較し統計的に平均値が異なるか検定を実施した。

¹² 調査客体は、実施要項によれば「福祉事務所に保管される平成 30 年 6 月基金審査分（4・5 月診療分）の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書（以下「明細書」という。）のうち、一般診療（病院・一般診療所）の入院分及び入院外分、歯科診療分、調剤分について、レセ電仕様明細書（以下「レセ電データ」という。）の全データ」である。このうち、本調査では、一般診療（病院・一般診療所）の入院分及び入院外分を利用した。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031840972&fileKind=2>

3.4 記述統計の結果

3.4.1 主要な結果

主要な結果は以下である（全ての結果は巻末資料②に示した）。事前インタビュー等から把握された様々な医療券の発行方式のパターンが、特殊ケースではなく、多くの福祉事務所でも実施されているものもあること等が明らかになった。

- A) 福祉事務所から最も遠い被保護世帯までの所要時間の設問では、90分以上が約4割弱存在した。
- B) 他部署からの応援についての設問では、約3割強は何らかの応援を受けていると回答し、被保護者への健康・生活相談については約2割強が行っていると回答した。
- C) 医療券の受給者番号は固定式となっているかの設問では、約15%が固定式でないと回答した。
- D) 「(受給証明書に) 休日・夜間救急の際には医療扶助の受診証の代わりになる旨の記載がありますか？」の回答では、約2割弱でそのような記載があることが示唆されたが、一方で、「(受給証明書に) 安易に医療扶助の受診証代わりにしてはならない旨の記載がありますか？」の回答では、約1割にはそのような厳格な記載があることが示唆された。
- E) 「実態として、被保護者による医療扶助費の立て替えが発生する可能性はありますか？」の設問では、約半数が「ある」と回答した。
- F) 「医療券を本人へどのように渡していますか？」の設問では、約7割が医療機関に送付していると回答した。
- G) 「医療券を交付する日を決めていますか（「毎月●日」等）？」の設問では、約1割弱が、「決めており、その日以外は交付しない」と回答した。

記述統計のうち、業務量の内訳を示した表（図表3－3）からは、例えば、地区担当員で、「医療機関等に対する、医療券の発行・更新等に関する業務」や「被保護者に対する健康相談の業務」の占める割合が比較的大きかったこと（それぞれ6.4%、7.8%）等が示された¹³。

¹³ 回答結果そのものの列合計は100%にならなかったことから、100%になるように補正を実施した。

図表 3-3 業務負担の内訳に関する設問

		地区担当員 (列合計=100%)	嘱託医 (列合計=100%)	医療事務担当者 (列合計=100%)	査察指導員 (列合計=100%)
医療券に する業務	被保護者に対する、医療券の発行・更新等に関する業務(%)	6.5 %	0.4 %	9.1 %	1.8 %
	福祉事務所の職員間での、医療券の発行・更新等に関する業務(%)	3.7 %	1.3 %	9.3 %	3.3 %
	医療機関等に対する、医療券の発行・更新等に関する業務(%)	6.4 %	1.4 %	23.6 %	3.1 %
	上記以外の医療券に関する業務(%)	3.1 %	3.9 %	7.6 %	3.0 %
医療券に する業務以 外の業務	要否意見書に関する業務(%)	5.6 %	79.3 %	13.8 %	5.7 %
	被保護者に対する健康相談の業務(%)	7.8 %	2.8 %	2.2 %	2.6 %
	上記以外の医療扶助に関する業務(%)	6.3 %	7.4 %	13.4 %	4.8 %
	医療扶助以外の業務(%)	60.7 %	3.4 %	21.0 %	75.6 %

注) 設問「各担当職員が各種業務に従事する「月当たり実労働時間の平均」の内訳をパーセントで教えて下さい。 極力、各列の%の合計が 100 になるようにご回答下さい。 5(%)刻み程度でも結構です。

3.4.2 医療券の発行手順について

下図表の列に示した5問の設問のいずれかに回答したもの有効回答とし、その数は735 ケースであった。そのうち、1%以上の回答のパターン（①～⑬）を下図表に示した。

診療（診察）依頼書の有無、医療要否意見書が医療券発行の後か否か、の違いはあるが一般的な①②③のパターンが約半数を占めたが、いずれも診療の後に医療券を発行する順序となっている。

一方、より適切な順序と考えられる、診療の前に医療券を発行する順序である④⑨⑩のパターンは合計で約15%程度であった。

医療要否意見書と医療券発行についての順序は福祉事務所で大きく異なっていた。医療要否意見書が医療券発行前の順序は①②⑥⑩となっており合計で約半数程度であった。

図表 3-4 医療券の発行手順の度数分布

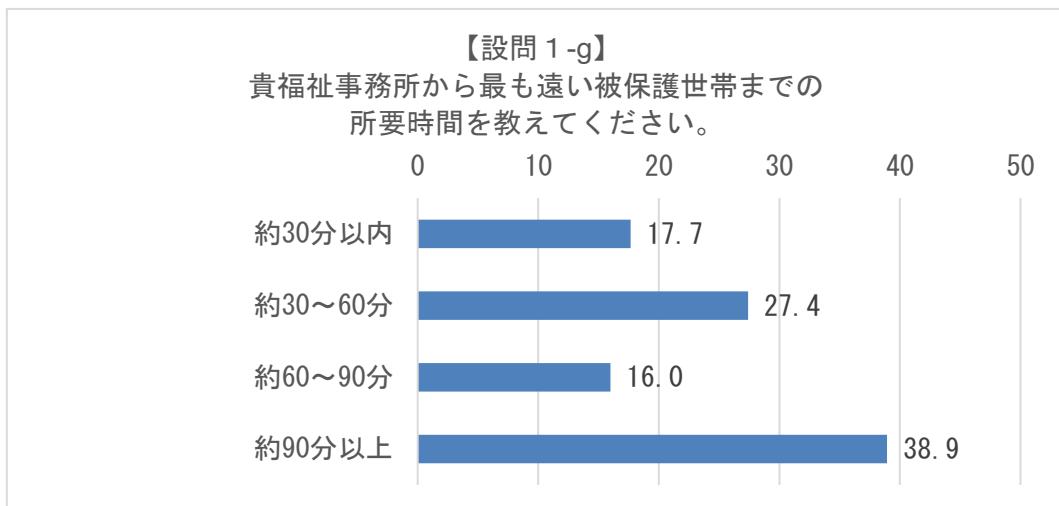
パターン	保護変更申請書の被保護者からの提出	診療（診察）依頼書等	診療（受診）	医療要否意見書の医療機関から福祉事務所への提出	医療券・調剤券の福祉事務所からの交付	度数 ¹⁴	%
①	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	197	26.8
②	1番目		2番目	3番目	4番目	130	17.7
③	1番目	2番目	3番目	5番目	4番目	78	10.6
④	1番目		3番目	4番目	2番目	77	10.5
⑤	1番目		2番目	4番目	3番目	35	4.8
⑥			1番目	2番目	3番目	29	3.9
⑦		1番目	2番目	3番目	4番目	20	2.7
⑧			1番目	3番目	2番目	18	2.4
⑨			2番目	3番目	1番目	18	2.4
⑩	1番目		4番目	2番目	3番目	16	2.2
⑪	1番目	2番目	3番目		4番目	13	1.8
⑫		1番目	2番目	4番目	3番目	12	1.6
⑬	1番目		2番目		3番目	8	1.1

¹⁴ 全体の回答 741 票のうち、該当する福祉事務所数を示している。

3.4.3 主要な度数分布

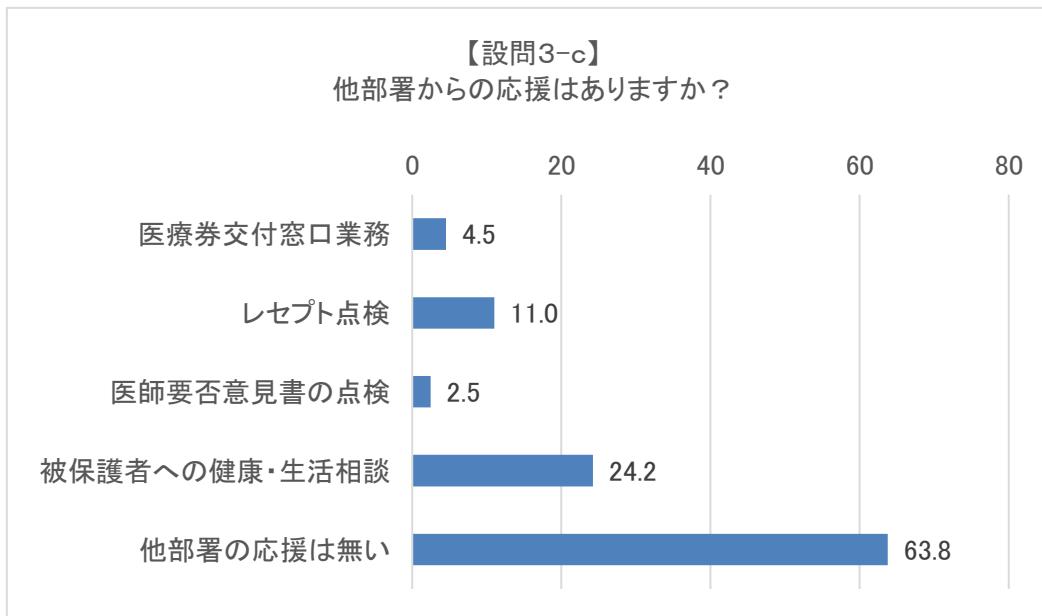
福祉事務所から最も遠い被保護世帯までの所要時間については、90分以上が多くなっていた。

図表 3-5



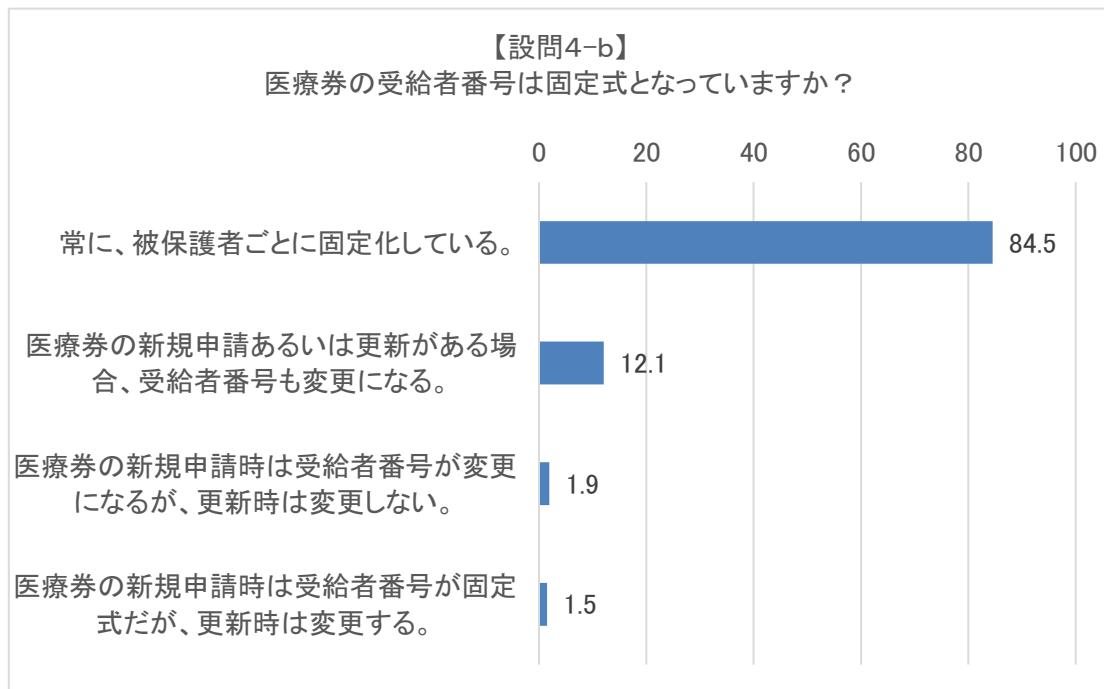
他部署からの応援については、「他部署からの応援は無い」が多くなっていた。被保護者への健康・生活相談は約24%を占め比較的高い割合となっていた。

図表 3-6



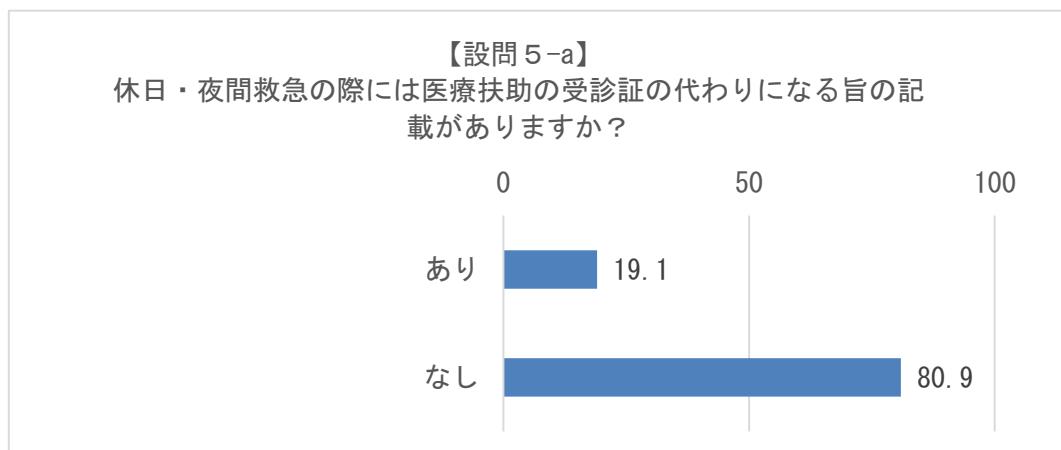
医療券の受給者番号が固定式となっているかについては、「常に、被保護者ごとに固定化している。」が多くなっていた。

図表 3-7



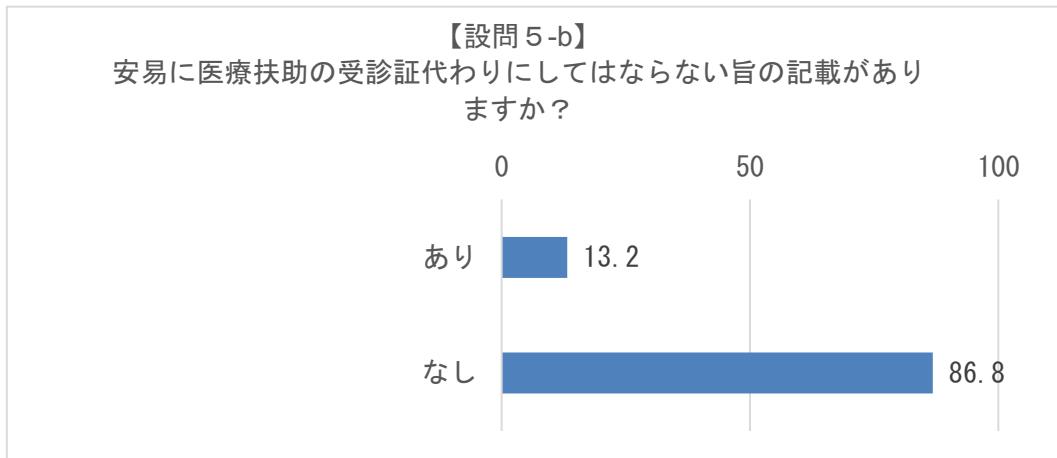
休日・夜間救急の際には医療扶助の受診証の代わりになる旨の記載があるかについては、約 20% 弱が「あり」となっていた。

図表 3-8



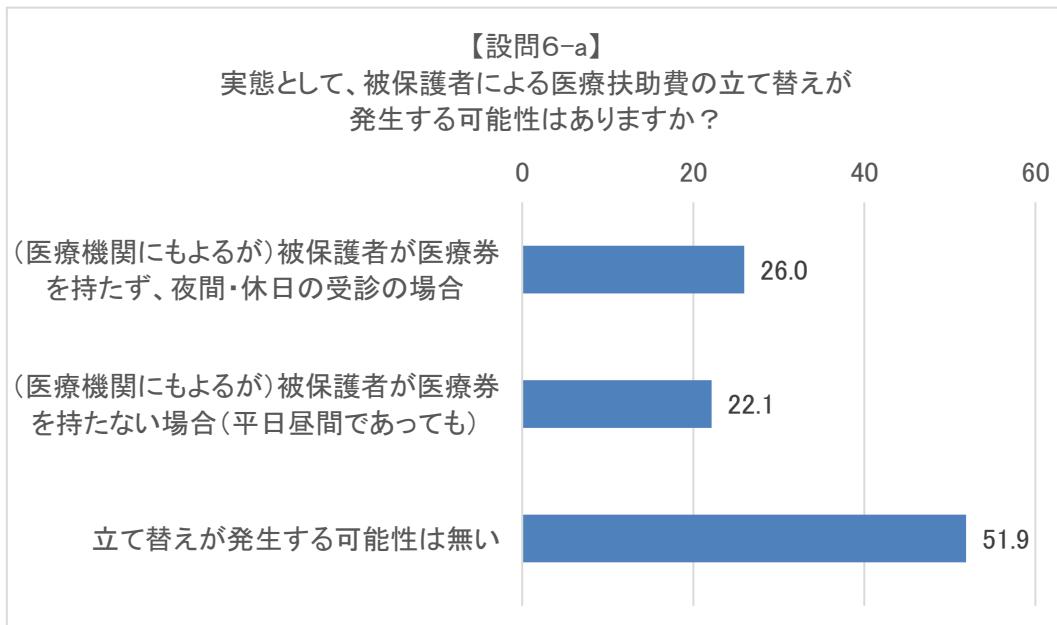
安易に医療扶助の受診証代わりにしてはならない旨の記載があるかについては、「なし」が多くなっていた。

図表 3-9



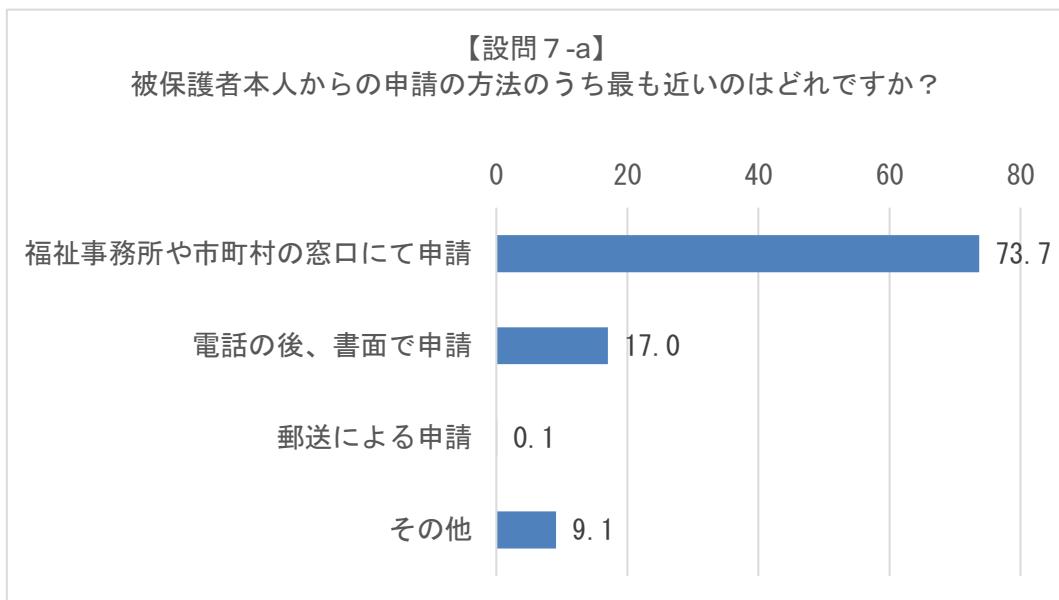
実態として、被保護者による医療扶助費の立て替えが発生する可能性はあるかについては、「立て替えが発生する可能性は無い」が多くなっていたが、被保護者が医療券を持たない場合、夜間・休日であるか否かに関わらず 2割程度はそのような可能性がある回答となつた。

図表 3-10



被保護者本人からの医療扶助の申請の方法のうち最も近いのはどれかについては、「福祉事務所や市町村の窓口にて申請」が多くなっていた。

図表 3-11



また、「(医療扶助の) 被保護者本人からの申請の方法のうち最も近いのはどれですか?」への回答のうち、「その他」の具体的な内容については、以下のような回答が典型的であった。

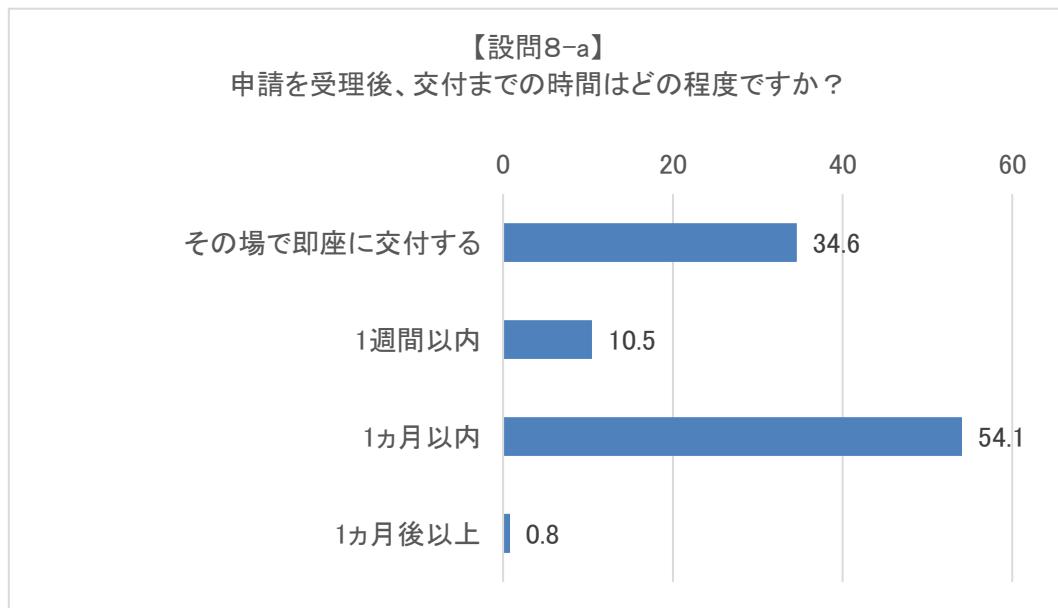
この結果は、自治体によっては被保護者が電話連絡のみで医療券を申請でき、さらにその申請手続きないしは申請後の医療機関への書類送付も被保護者以外が実施するケースもあることを示していると考えられる。

図表 3-12 自由記述への主な回答(設問7)

被保護者本人の電話等による口頭での申請
<ul style="list-style-type: none">● 電話または窓口で口頭による申し出● 電話で医療機関へ受診予定である旨の申告により、医療券を作成する
被保護者本人の電話申請を受けて、第三者が代理で申請
<ul style="list-style-type: none">● 電話による口頭での申請後、地区担当員が代理で書面申請● 電話により申請を受け、ケースワーカーが代筆で傷病届を提出
被保護者本人の電話申請の後、事務所が医療機関に必要書類を送付
<ul style="list-style-type: none">● 本人から医療機関を受診する際に電話等で連絡を受け、直接医療機関に医療要否意見書の用紙を郵送している● 電話等で通院連絡を福祉事務所に対して行い、医療機関には福祉事務所から医療券を送付する

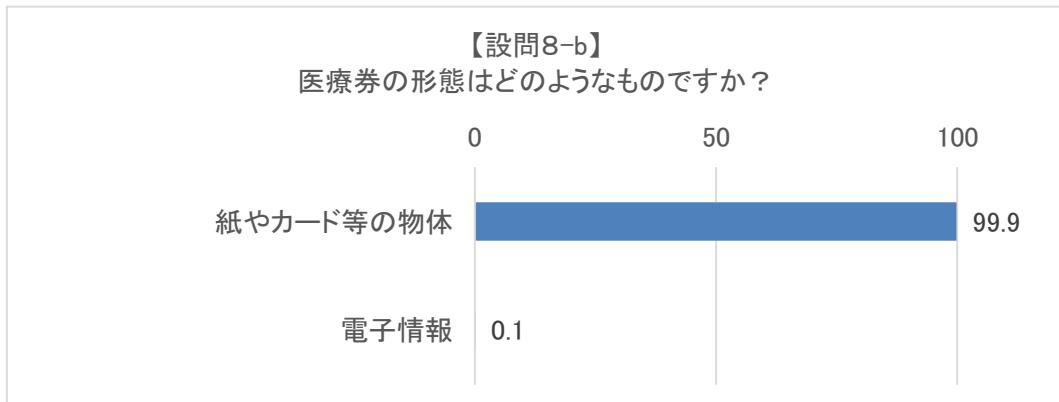
申請を受理後、交付までの時間がどの程度かについては、「1ヵ月以内」が多くなっていた。

図表 3-13



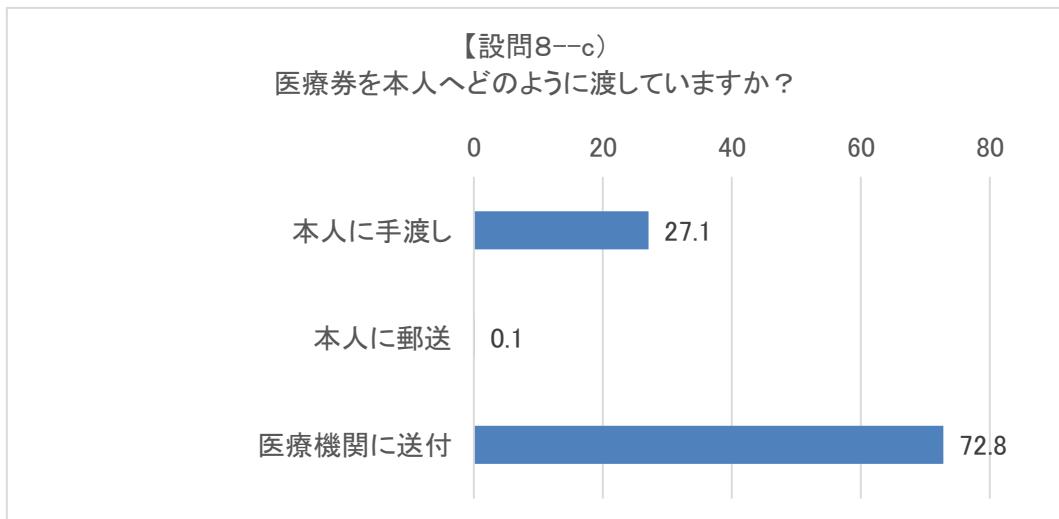
医療券の形態がどのようなものかについては、「紙やカード等の物体」がほぼ 100 であった。

図表 3-14



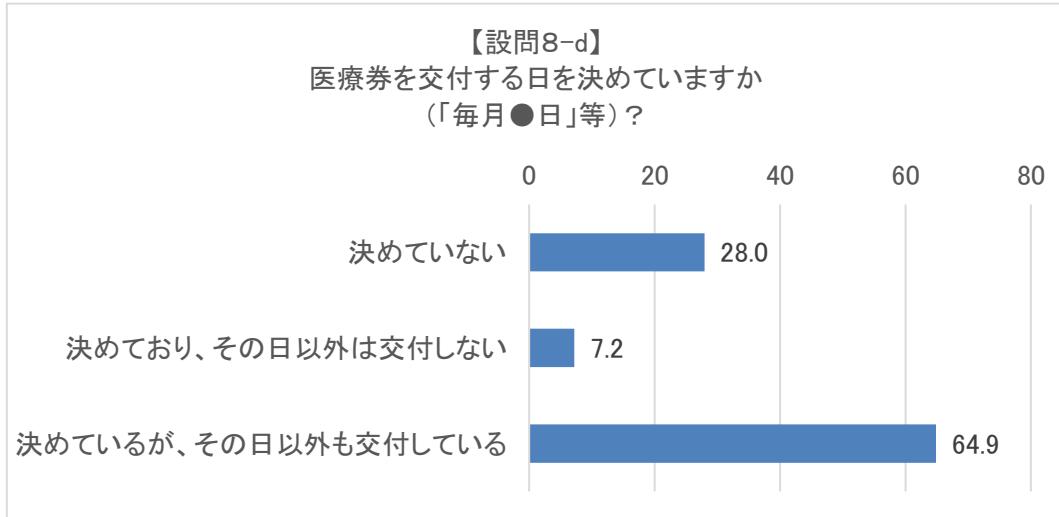
医療券を本人へどのように渡しているかについては、「医療機関に送付」が多くなっていた。

図表 3-15



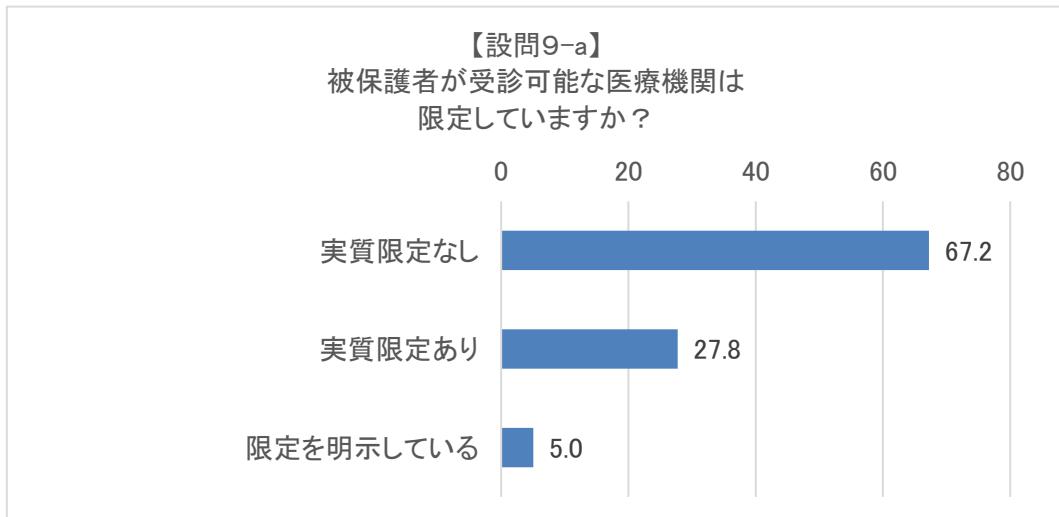
医療券を交付する日を決めているか（「毎月●日」等）については、「決めているが、その日以外も交付している」が多くなっていた。

図表 3-16



被保護者が受診可能な医療機関は限定しているかについては、「実質限定なし」が多くなっていた¹⁵。

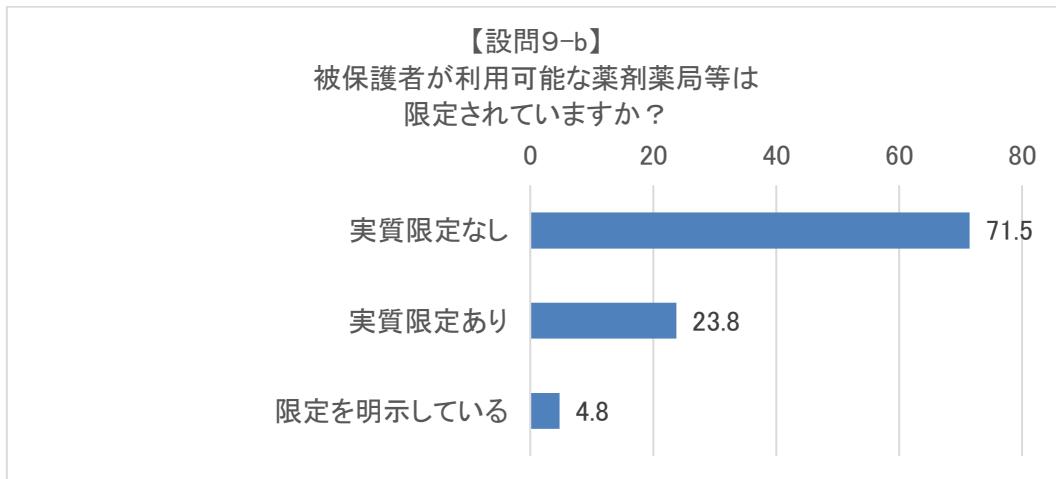
図表 3-17



¹⁵ 調査実施中に福祉事務所から寄せられた質問から判断すると、①指定医療機関から特に限定なく委託医療機関を選定しているという意味、②委託医療機関に受診する医療機関を限定しているという意味、の二通りの解釈が生じた可能性があり、回答結果の解釈は慎重に行う必要がある。

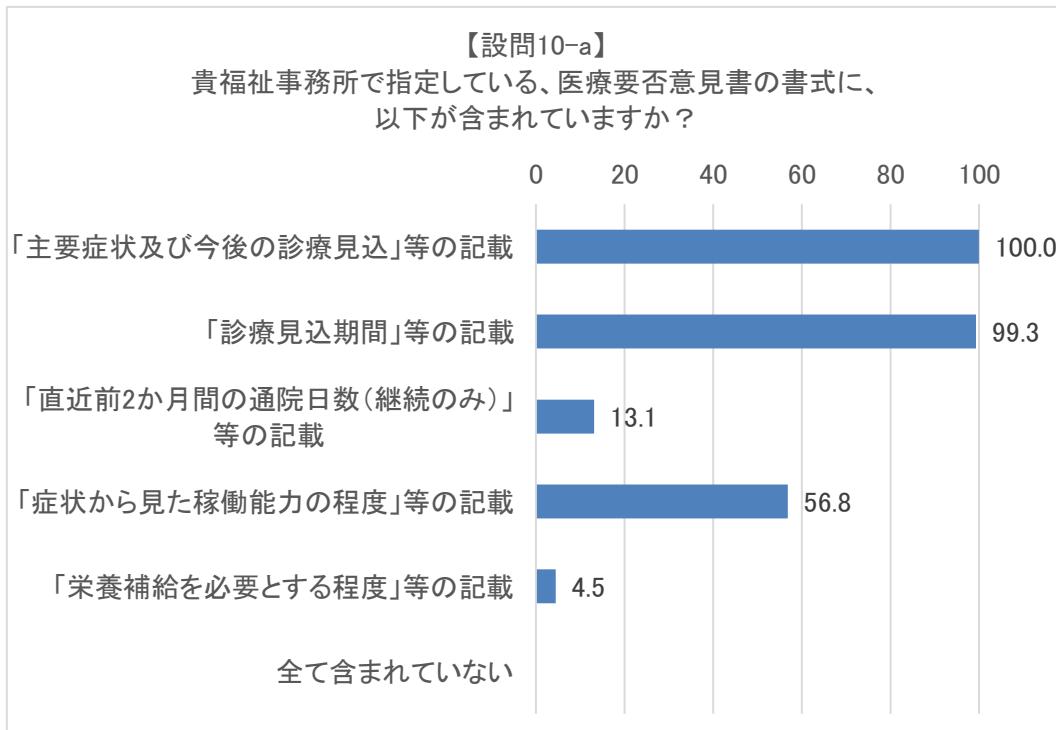
被保護者が利用可能な薬剤薬局等は限定されているかについては、「実質限定なし」が多くなっていた。

図表 3-18



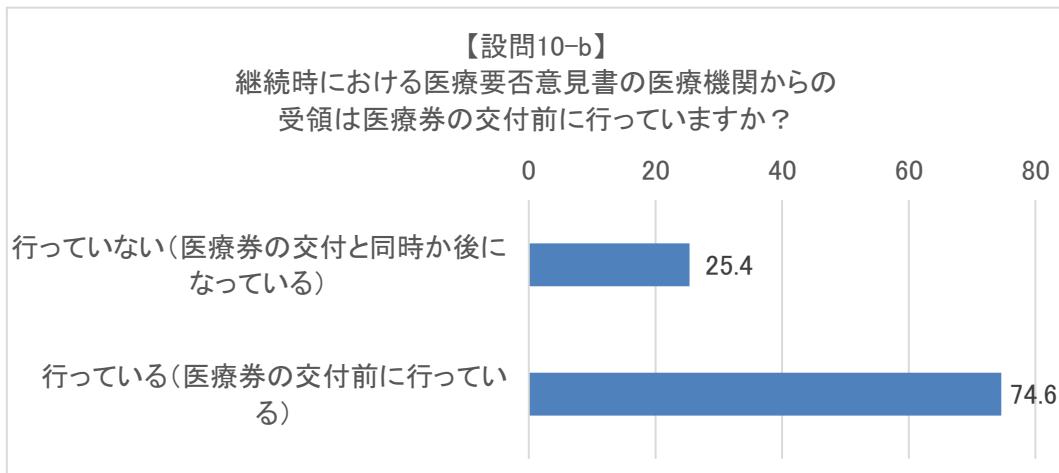
福祉事務所で指定している、医療要否意見書の書式に、以下が含まれているか（複数回答）、については、「主要症状及び今後の診療見込」等の記載」が多くなっていた。

図表 3-19



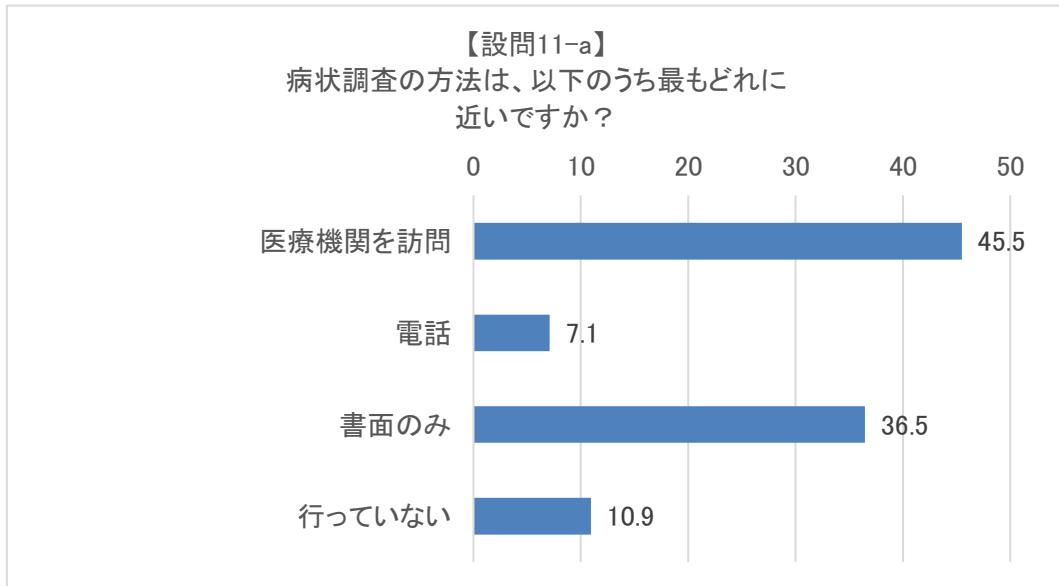
継続時における医療要否意見書の医療機関からの受領は医療券の交付前に行っているかについては、「行っている（医療券の交付前に行っている）」が多くなっていた。

図表 3-20



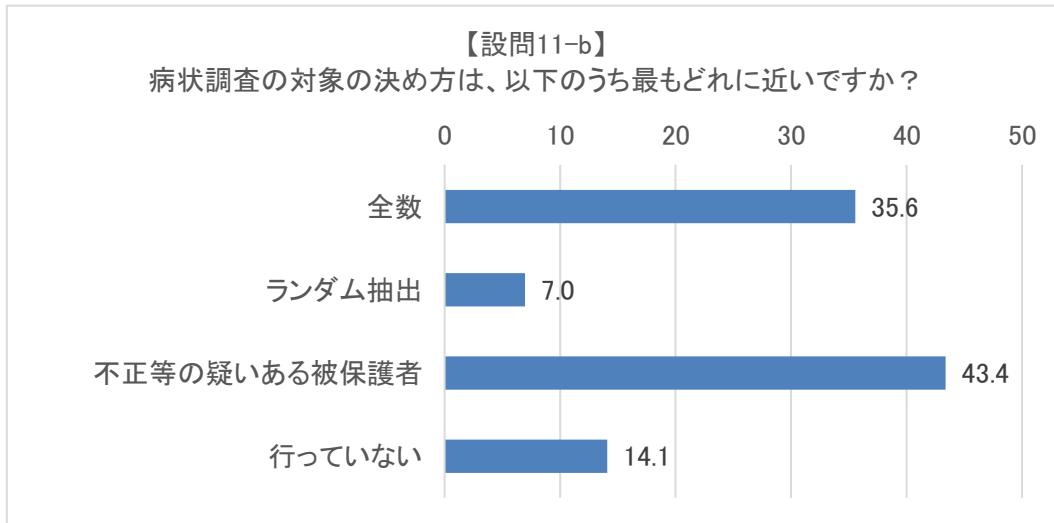
病状調査の方法は、以下のうち最もどれに近いかについては、「医療機関を訪問」が多くなっていた。

図表 3-21



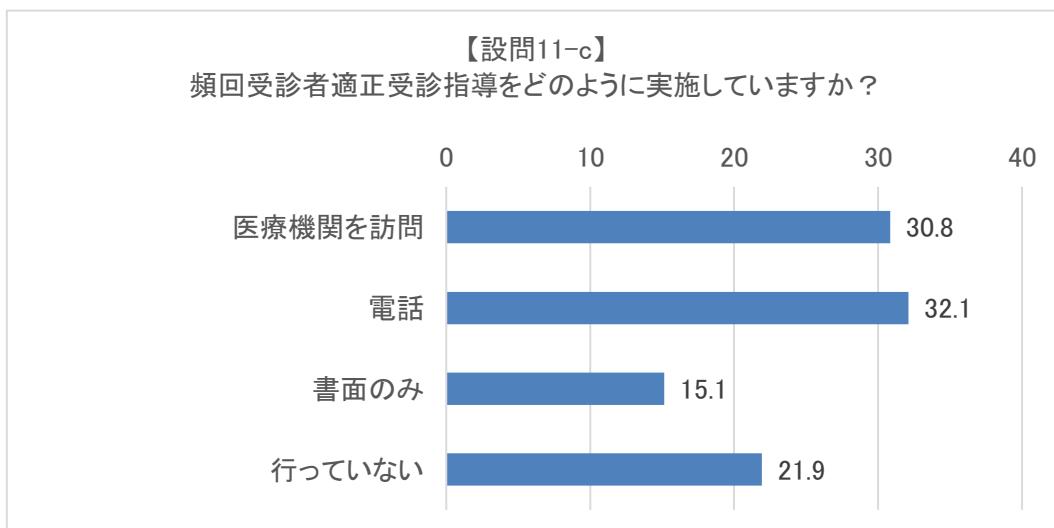
病状調査の対象の決め方は、以下のうち最もどれに近いかについては、「不正等の疑いある被保護者」が多くなっていた。

図表 3-22



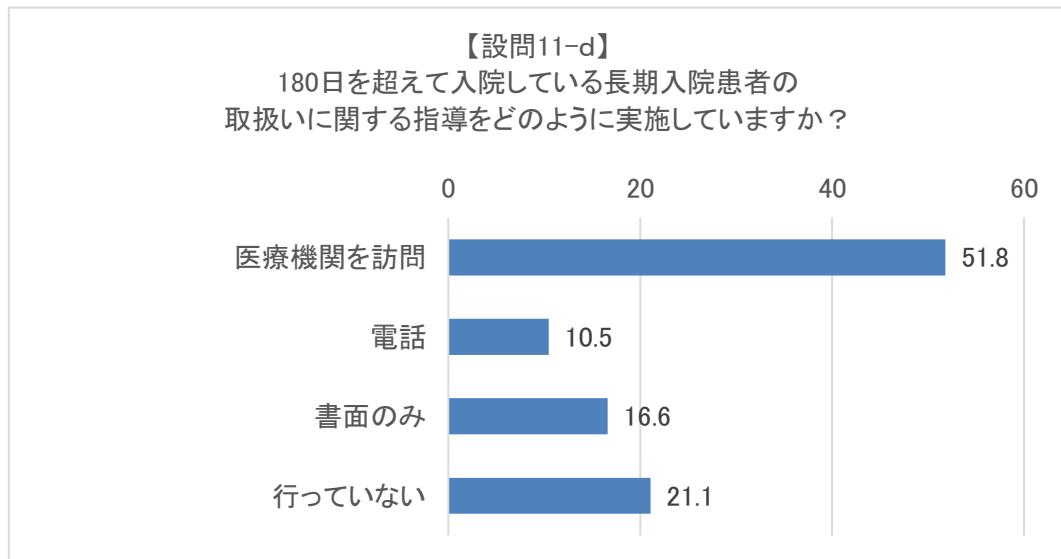
頻回受診者適正受診指導をどのように実施しているかについては、「電話」「医療機関を訪問」がそれぞれ約3割ずつを占めていた。

図表 3-23



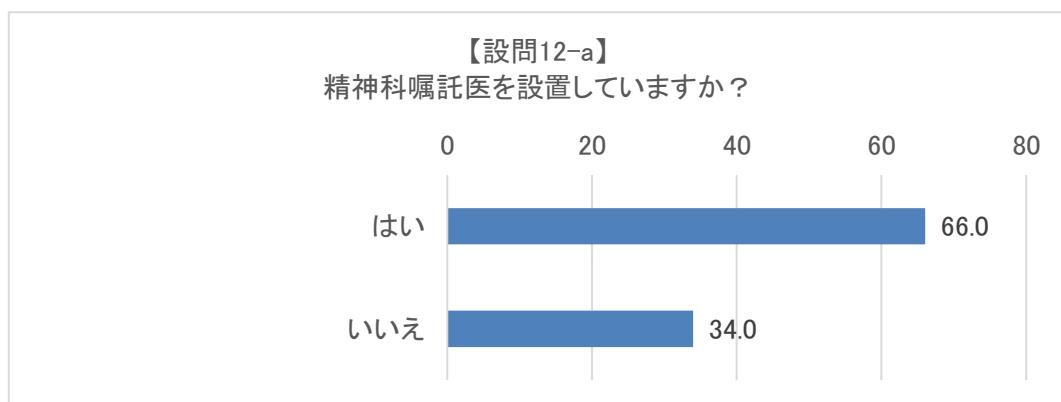
180日を超えて入院している長期入院患者の取扱いに関する指導をどのように実施しているかについては、「医療機関を訪問」が多くなっていた。

図表 3-24



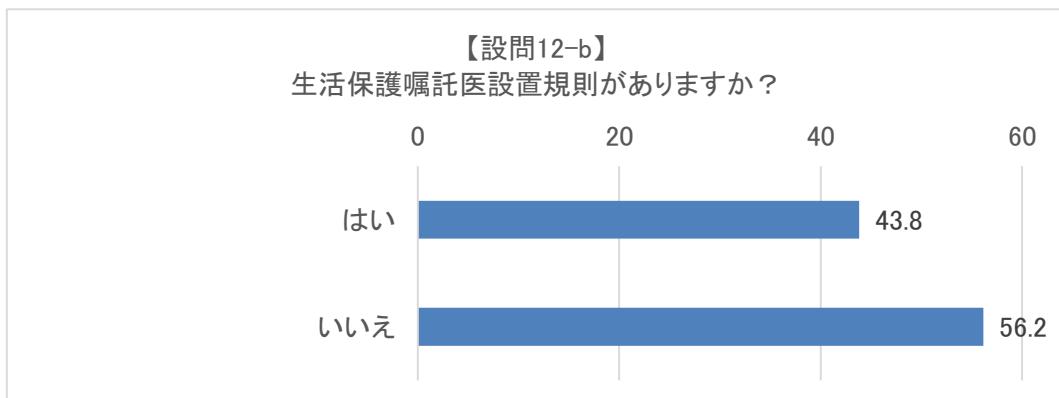
精神科嘱託医を設置しているかについては、「はい」が多くなっていた。

図表 3-25



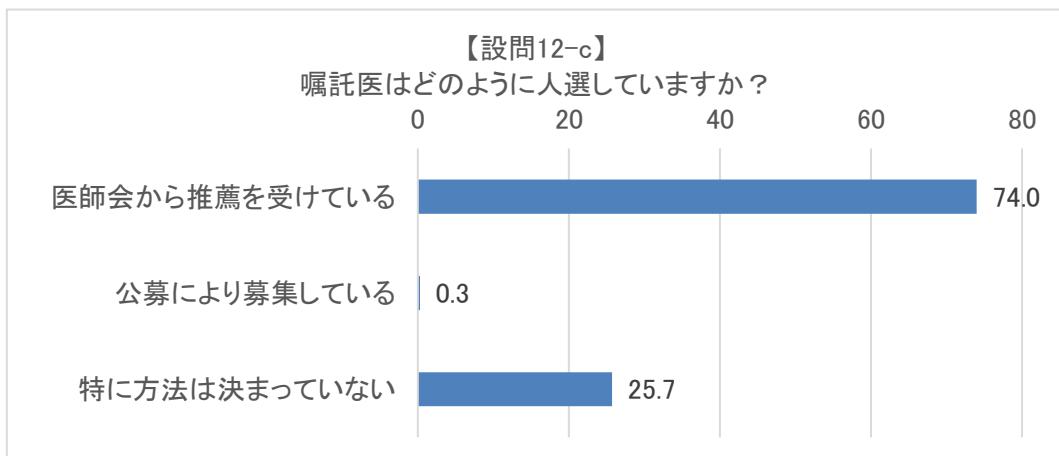
生活保護嘱託医設置規則があるかについては、「いいえ」が多くなっていた。

図表 3-26



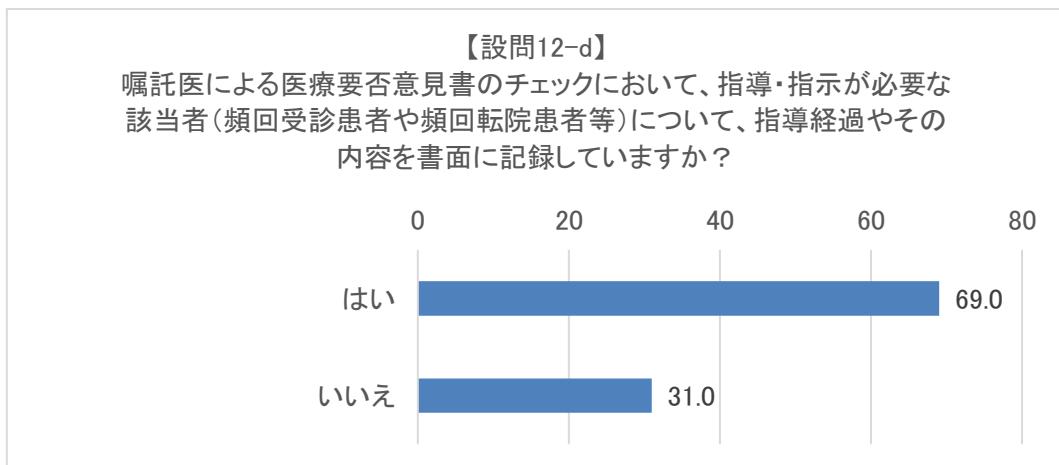
嘱託医はどのように人選しているかについては、「医師会から推薦を受けている」が多くなっていた。

図表 3-27



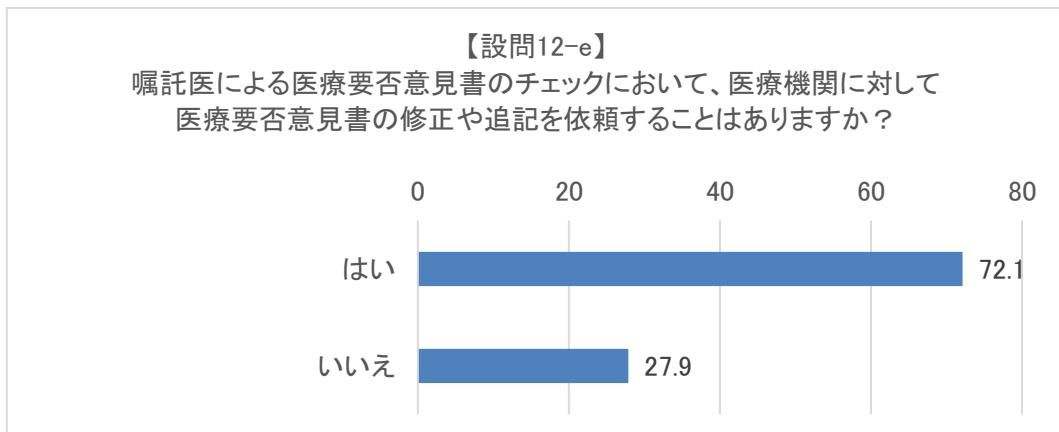
嘱託医による医療要否意見書のチェックにおいて、指導・指示が必要な該当者（頻回受診患者や頻回転院患者等）について、指導経過やその内容を書面に記録しているかについては、「はい」が多くなっていた。

図表 3-28



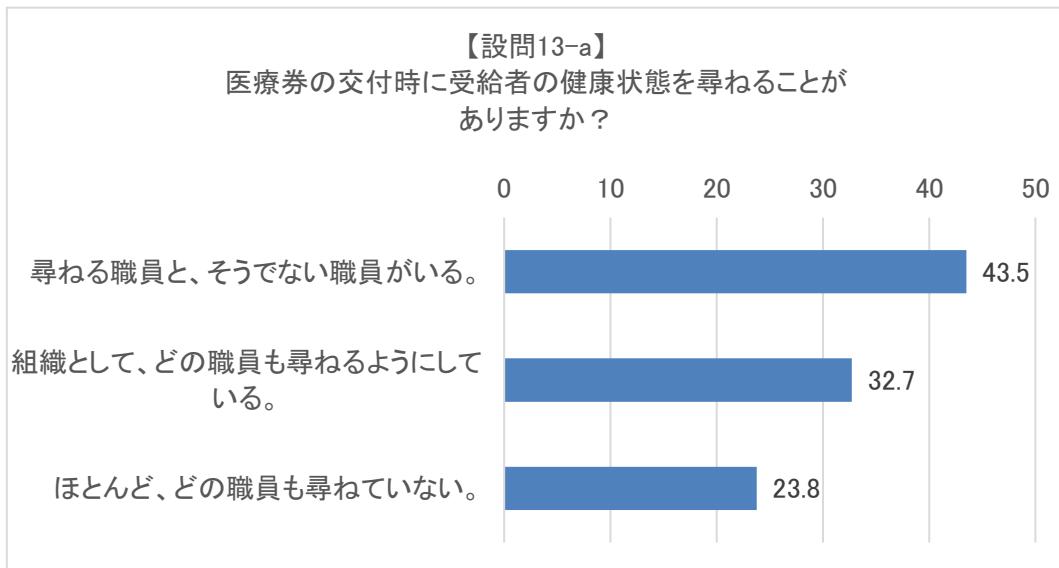
嘱託医による医療要否意見書のチェックにおいて、医療機関に対して医療要否意見書の修正や追記を依頼することはあるかについては、「はい」が多くなっていた。

図表 3-29



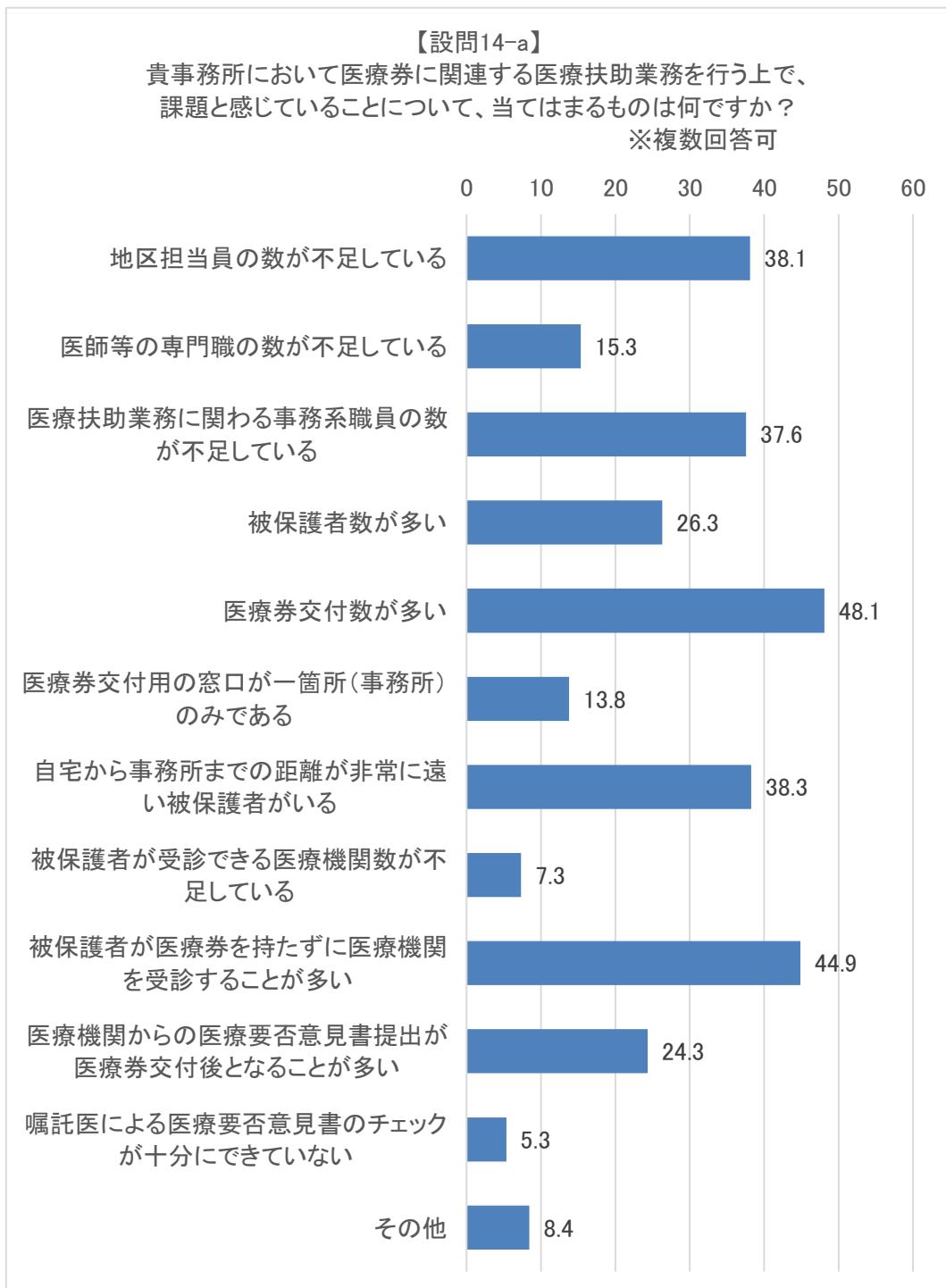
医療券の交付時に受給者の健康状態を尋ねることがあるかについては、「尋ねる職員と、そうでない職員がいる。」が多くなっていた。

図表 3-30



福祉事務所において医療券に関連する医療扶助業務を行う上で、課題と感じていることについては、「医療券交付数が多い」が多くなっていた。

図表 3-31



「貴事務所において医療券に関連する医療扶助業務を行う上で、課題と感じていることについて」の自由記述については、以下のような回答が見られた。

医療券に関連する業務の過程には、医療券申請に伴う毎回の要否意見書の作成、紙媒体による医療券の交付といった、福祉事務所にとって業務負担が大きいと認識される過程が含まれていることが示唆される。

図表 3-32 自由記述への主な回答(設問14)

医療券発行の負担について（紙で印刷すること等も含め）
<ul style="list-style-type: none">● 紙の医療券を毎月発行するため時間や費用が掛かる。● 診療月別等や受診の都度発行する必要があるため、申請に来る被保護者側の負担だけでなく、発行する福祉事務所側にも人員や資源（紙やインク等）面で負担が大きい。
要否意見書についての医師や医療機関による扱いに対する不満について
<ul style="list-style-type: none">● 医療機関からの医療要否意見書の返送が遅く、医療券発送が数か月遅れることがある。● 意見書記載について非協力的な医療機関が一部あり、繰り返し改善をお願いしても効果が得られない。
医療券の受給者番号が固定であることによる課題について
<ul style="list-style-type: none">● 受給者番号の固定化により、当市より、意見書と医療券を発行していないがレセプト請求がある時がある。● 受給者番号も変わらず、定期通院が多いことから、医療機関も医療券を待たずに出す請求していることもある。
確認作業に関わる人員不足について
<ul style="list-style-type: none">● レセプト上正しくても、被保護者の実際の症状や治療状況との確認ができる職員、それが実際に行われているのか確認できる人員が配置されていない。● 医療扶助業務を地区担当員が全て兼務しており、意見書の確認など細かい部分まで業務が行き届いていない。
制度の改善案
<ul style="list-style-type: none">● 紙媒体での医療券交付は手間も費用もかかる。紙媒体以外の方法（医療機関や支払基金等を通した電子データ、オンライン回線使用）を模索されたい。● 受給者番号が固定化されたことで医療券の発行が無駄。保険証（仮）又はマイナンバーカードで代用し医療券の発行は廃止。要否意見書は入院時及びレセプト管理システムを活用し指導や病状を確認する等、必要な場合に発行するなど限定期にする。

3.5 分析結果

3.5.1 アウトカム指標のクリーニング

5つのアウトカム指標の記述統計は以下であった。最小値や最大値が、平均に標準偏差に3を乗じた数字を、加算あるいは減算した区間（以下、「平均±3標準偏差」と表記）よりも外にあり、外れ値の可能性が高い。

図表 3-33 5つのアウトカムの記述統計(処理前)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
ひとり当り入院外決定点数	469	176.1	31901.6	2278.5	2823.9
ひとり当り入院決定点数	469	4.3	88803.9	5158.1	8200.3
Q_3_d21 残業時間_地区担当員	685	.0	174.0	16.7	18.2
Q_3_d23 残業時間_医療事務担当者	685	.0	258.0	6.4	15.6
Q_3_d24 残業時間_検察指導員	685	.0	155.0	12.6	15.0
有効なケースの数(リストごと)	439				

現実の世界では、調査対象期間中に、高額医療が偶発的に発生する可能性があることや、災害等により長時間の残業が行われる可能性もあるが、本分析では、極力そのような偶発的な状況を除いた、普段の状況で、医療扶助の決定点数や残業時間を比較することに主眼があることから、外れ値の可能性のあるものについては除く必要がある。また、自記式調査であることから、回答者の誤解により誤った値が入力される可能性もある。

以上から、外れ値を処理した後の分布が概ね平均値±3×標準偏差の範囲に納まるよう外れ値を除去した¹⁶。外れ値を除いた5つのアウトカム指標の記述統計は以下のようになり、概ね、平均±3標準偏差に最大値及び最小値がおさまっていることが分かる。

図表 3-34 5つのアウトカムの記述統計(処理後)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
ひとり当り入院外決定点数_NO	453	818.5	4664.8	1907.4	693.9
ひとり当り入院決定点数_NO	438	1184.1	12043.3	4072.6	1717.1
Q_3_d21_NO 残業時間_地区担当員	591	1.7	120.0	18.2	14.1
Q_3_d23_NO 残業時間_医療事務担当者	283	.5	155.0	14.5	15.4
Q_3_d24_NO 残業時間_検察指導員	512	.8	155.0	16.9	15.1
有効なケースの数(リストごと)	147				

¹⁶ 具体的には、外れ値を処理する前の標準偏差等のばらつきに影響を受けにくい、四分位点等を用いた基準を用いた。また、残業時間については、その職種の人数が計上されながらも、空欄とゼロの区別がつかないケースが少なくなかったことから分析から除外した。

(文献) 野呂・和田 (2015)「統計実務におけるレンジチェックのための外れ値検出方法」統計研究彙報、第72号。

3.5.2 業務負荷に関するアウトカムを用いた分析結果

「地区担当員の月当たり残業時間」「医療事務担当者の月当たり残業時間」「査察指導員の月当たり残業時間」について、医療券の発行形式に関する設問ごとに、異なる選択肢を選んだケースのグループごとに平均値を計算し分散分析を行った（計算結果の詳細は巻末資料③参照）、想定される方向で統計的に有意な差が認められた項目は以下であった（次頁以降図表）。

多くの項目において、医療券の発行形式の違いが、業務負荷に影響を与えていることが示唆された。

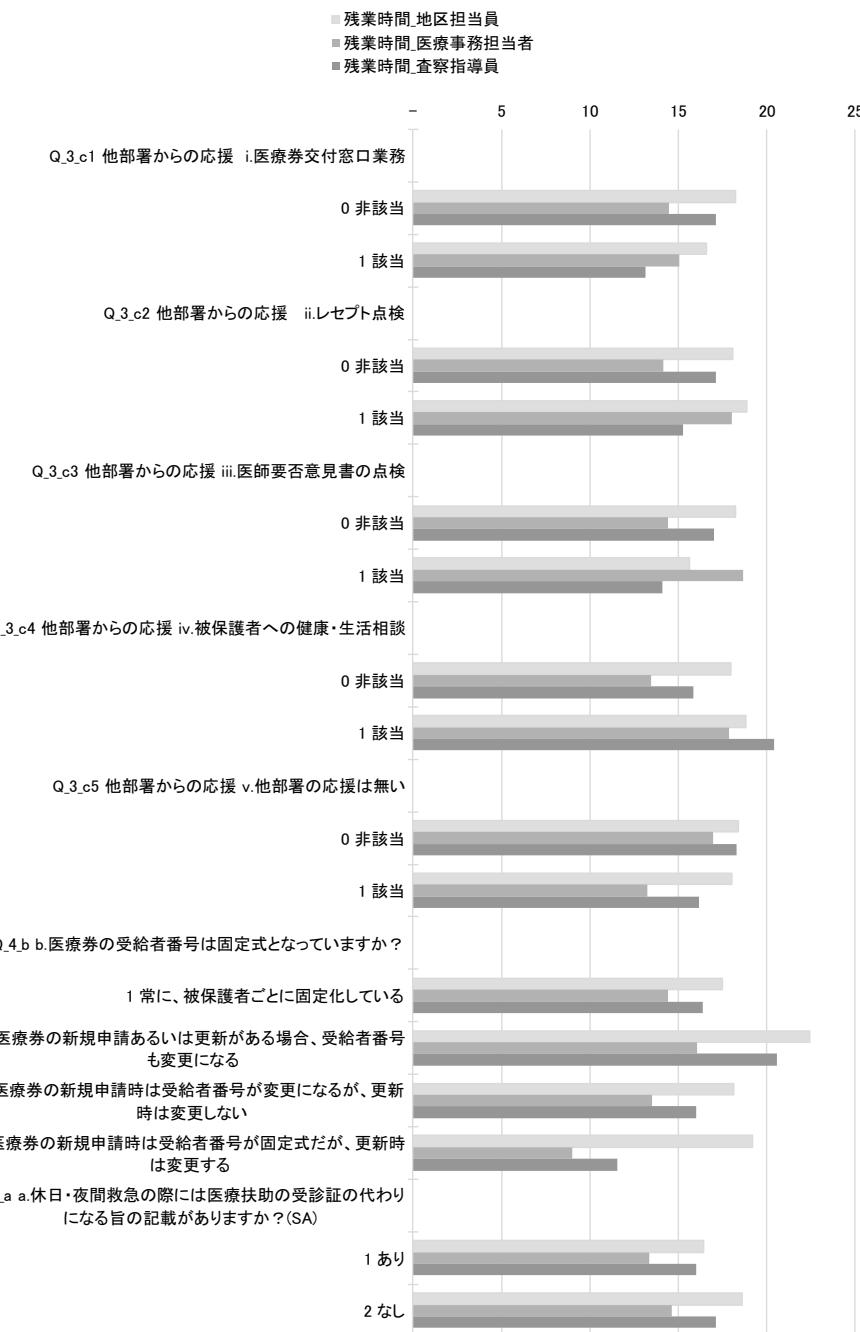
- A) 「Q_3 c4 他部署からの応援 iv.被保護者への健康・生活相談」の設問においては、それがあるところで、医療事務担当者及び査察指導員の残業時間が長くなっていた¹⁷。
- B) 「Q_8 c.医療券を本人へどのように渡していますか？」の設問においては、地区担当員の残業時間が、「本人に手渡し」よりも「医療機関に送付」においてより多くなっていた。
- C) Q_14 については、有意に残業時間が多かったものを下表にまとめた。専門職の数や職員の数に関する項目で、有意に残業時間が長いという関連が見られた。

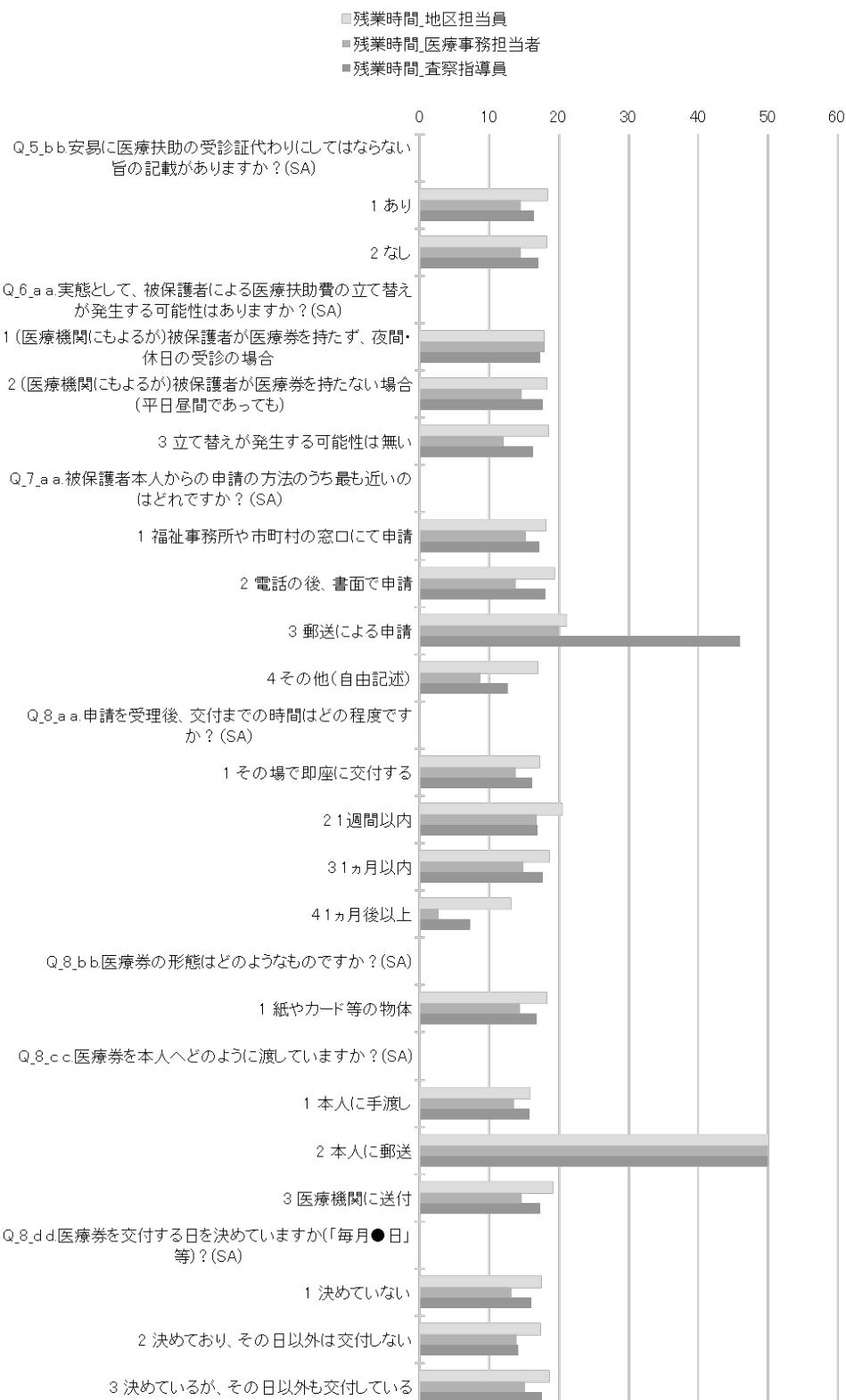
図表 3-35 課題と残業時間

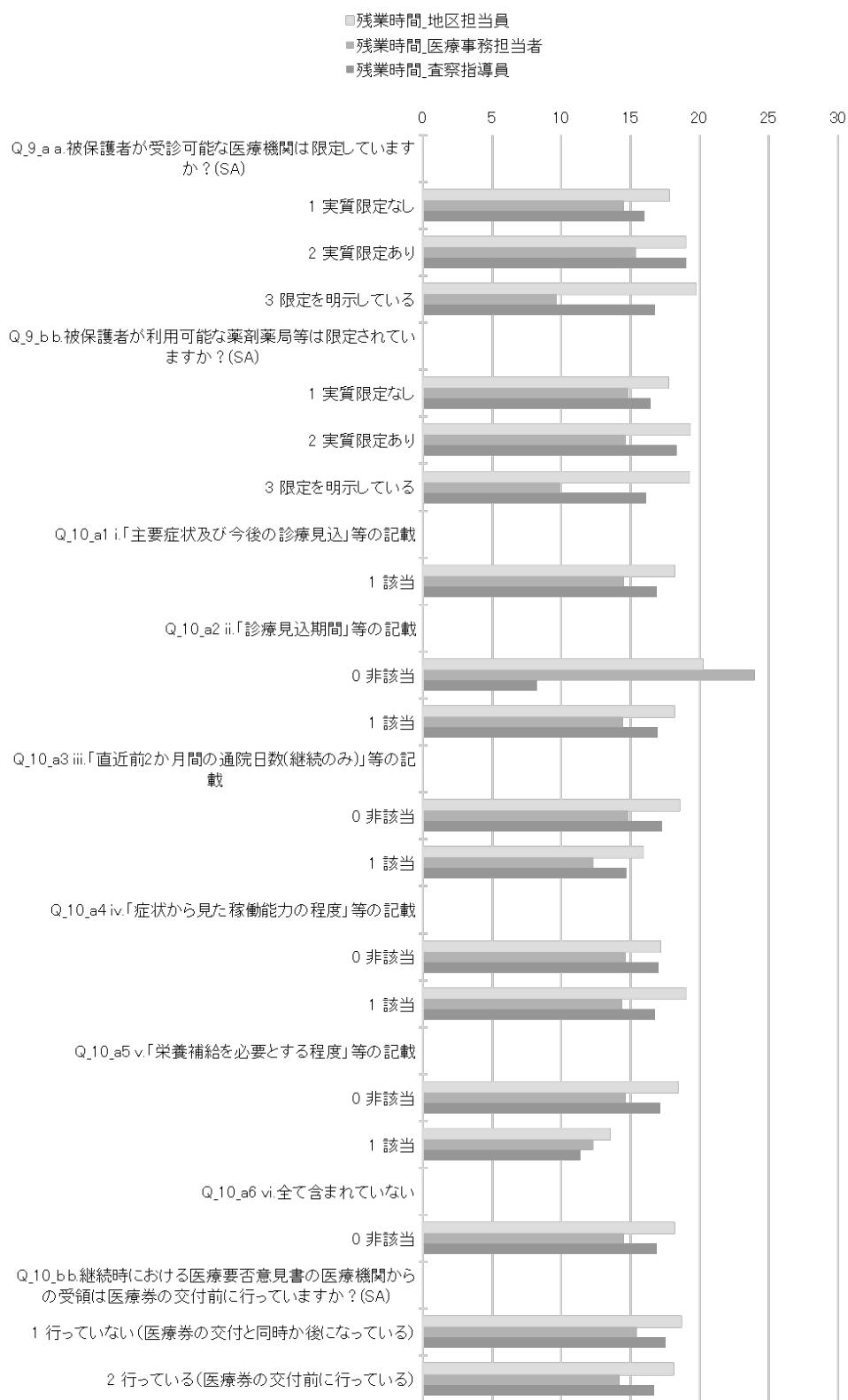
	地区 担当員	医療事務 担当者	査察 指導員
地区担当員の数が不足している	多い	多い	
医師等の専門職の数が不足している	多い		多い
医療扶助業務に関わる事務系職員の数が不足している	多い	多い	
被保護者数が多い	多い		
医療券交付数が多い	多い		
医療券交付用の窓口が一箇所（事務所）のみである			
自宅から事務所までの距離が非常に遠い被保護者がいる			多い
被保護者が受診できる医療機関数が不足している			
被保護者が医療券を持たずに医療機関を受診することが多い			
医療機関からの医療要否意見書提出が医療券交付後となることが多い			
嘱託医による医療要否意見書のチェックが十分にできていない			

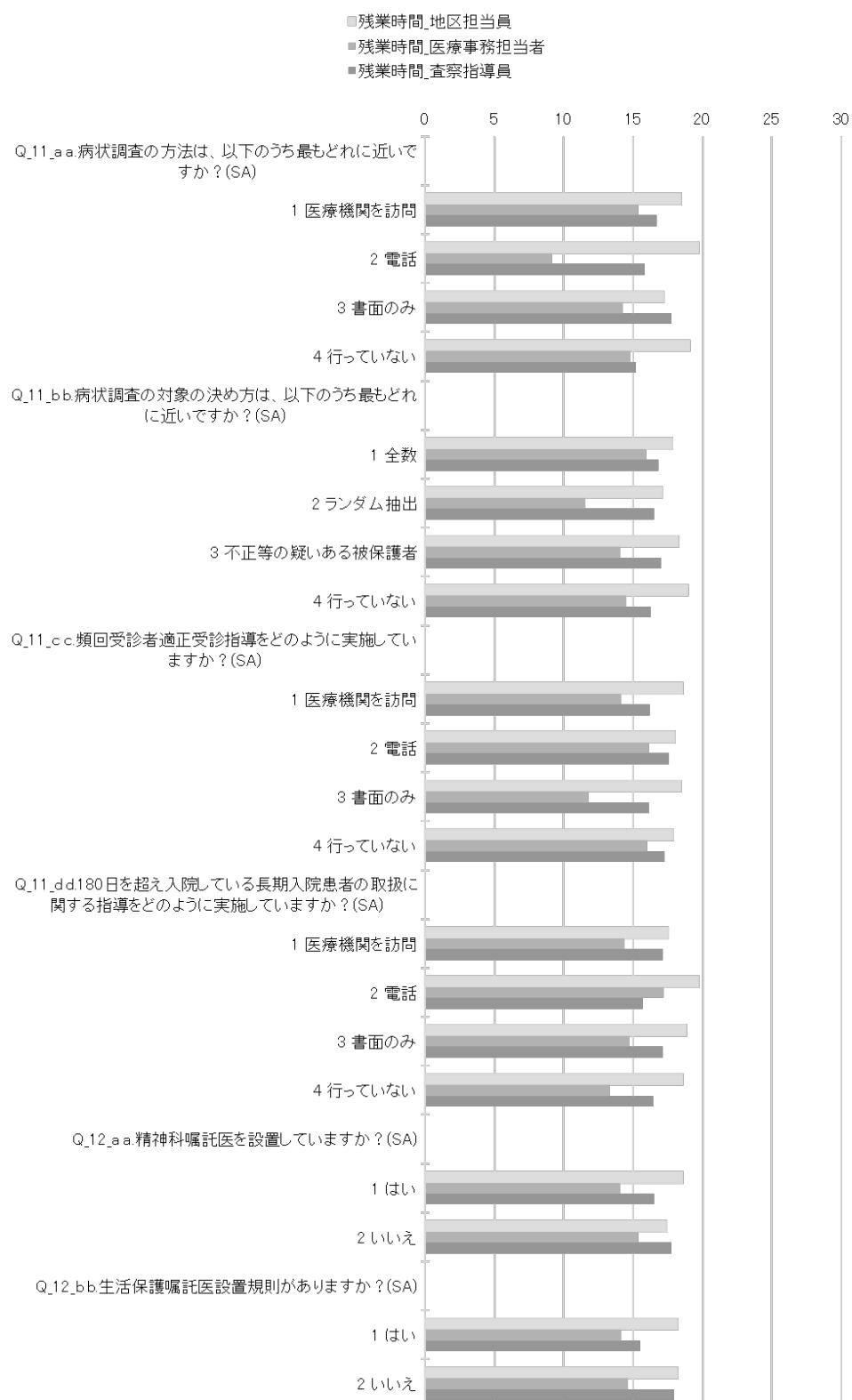
¹⁷ 残業時間が長いところで他部署からの応援がある可能性がある。

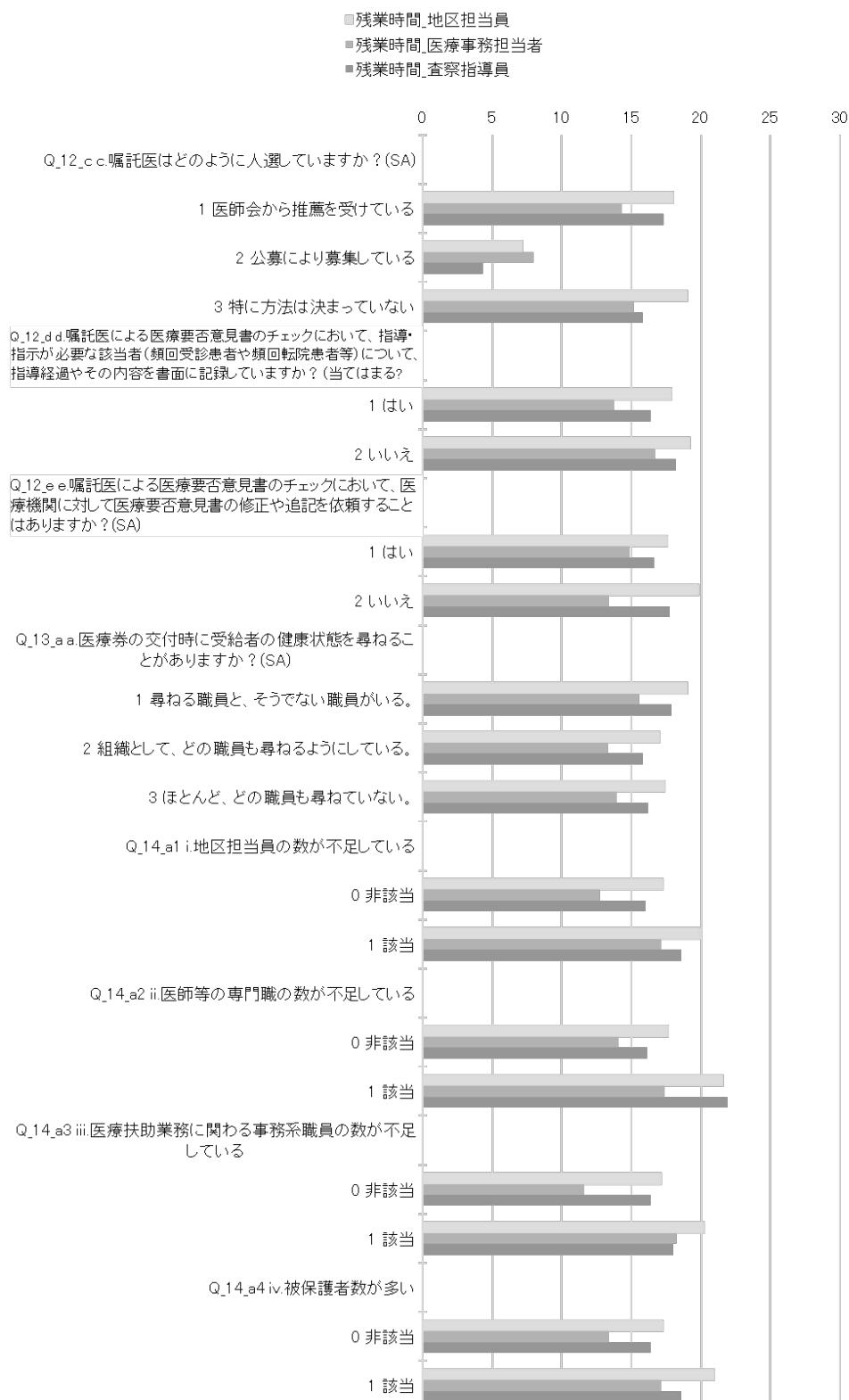
図表 3-36 医療券の発行方式等と残業時間

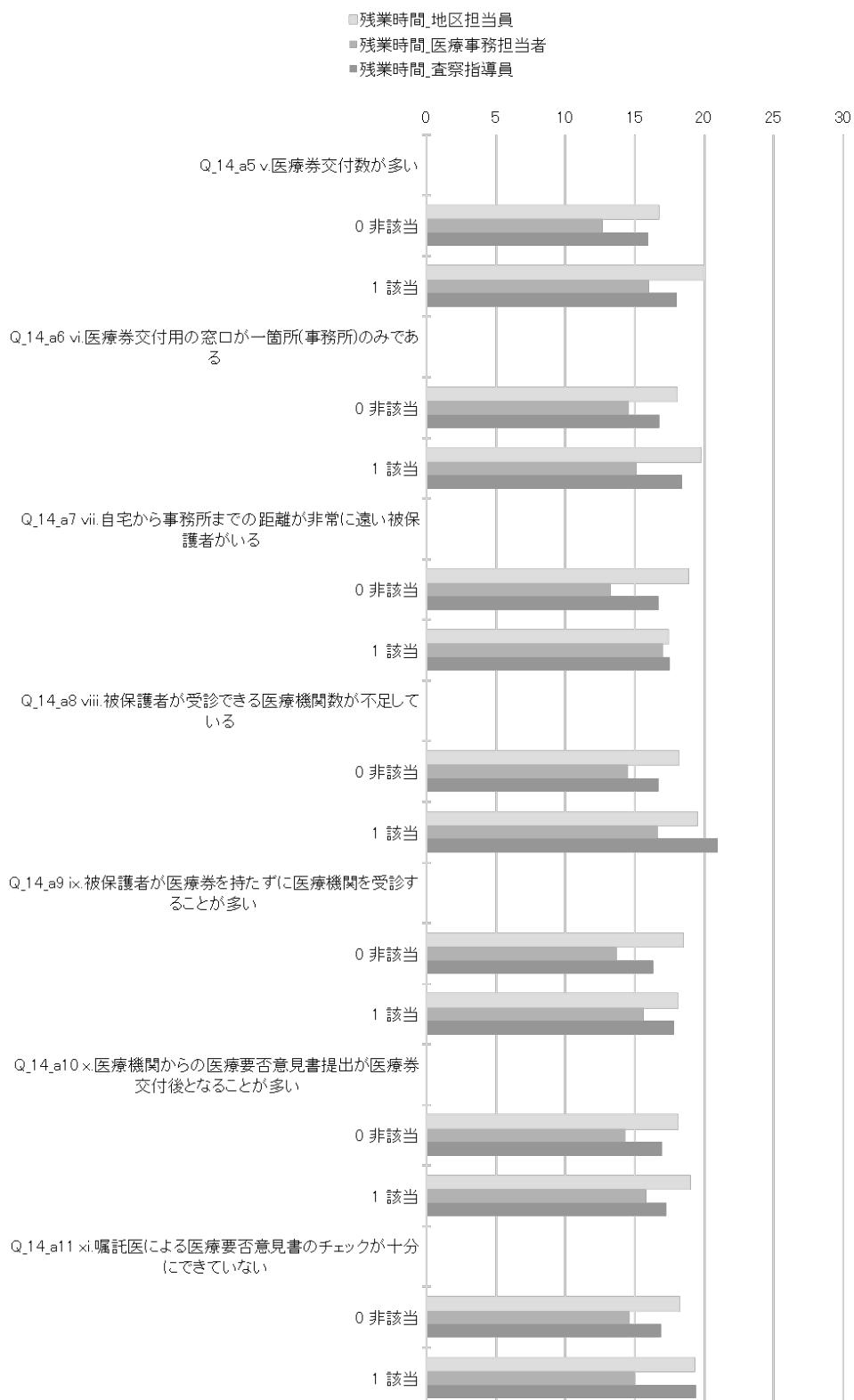












3.5.3 医療扶助費に関するアウトカムを用いた分析結果

「入院外総数のひとり当たり決定点数」「入院総数のひとり当たり決定点数」について、医療券の発行形式に関する設問ごとに、異なる選択肢を選んだケースのグループごとに平均値を計算し分散分析を行ったところ（計算結果の詳細は巻末資料③参照）、想定される方向で統計的に有意な差が認められた項目は以下であった。

全般的に、入院外よりも入院において関連が見られる設問が多かった。また、医療券の発行形式に関するもので関連があった設問については、その理由を検討するために、その設問において医療三要素を比較する分析も実施した。

医療券の発行形式に関するもの

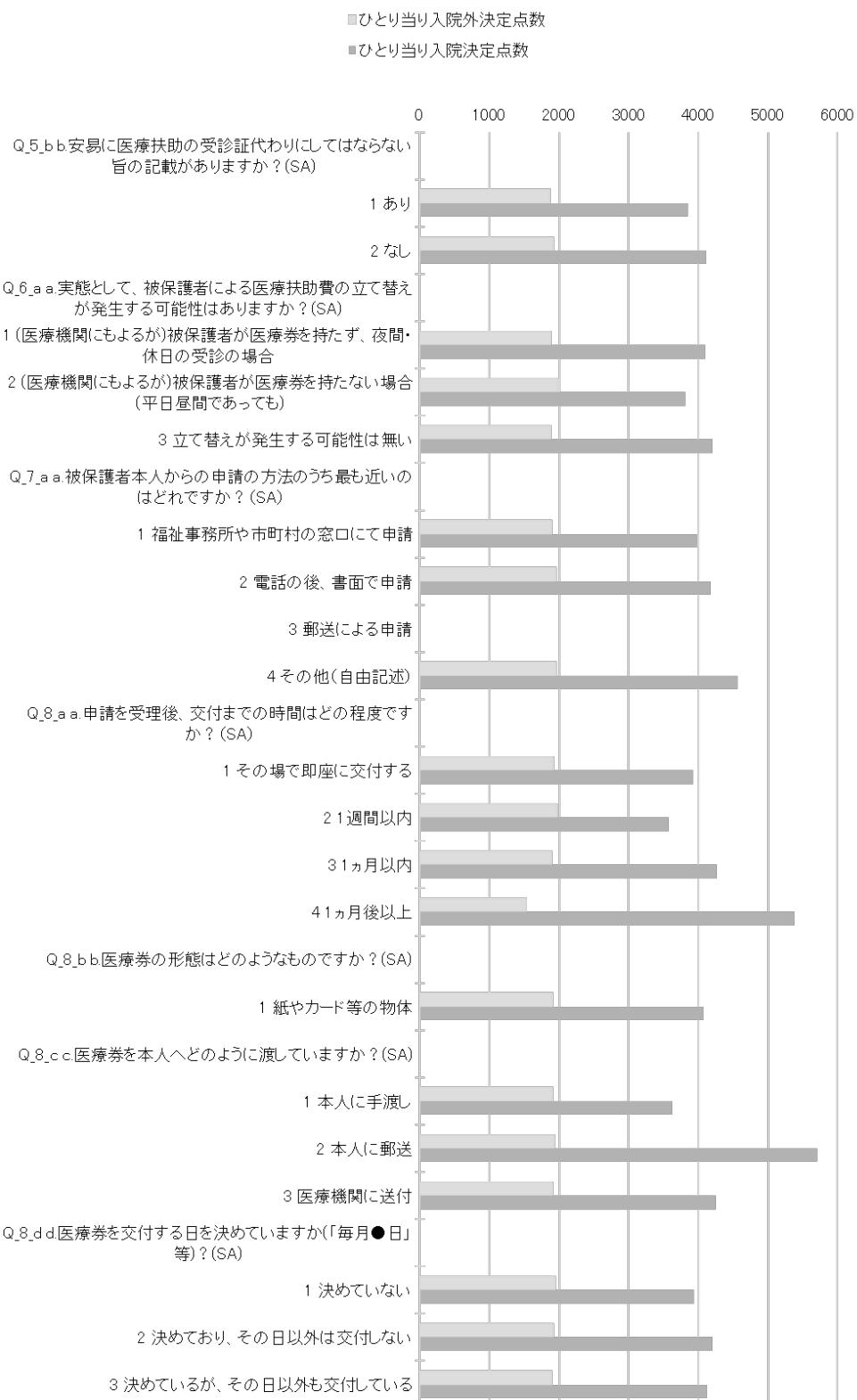
- A) 「Q_8 a.申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか？」の設問においては、ひとり当たり入院決定点数が、「1週間以内」よりも「1ヵ月後以内」において入院決定点数が多かった。
- B) 「Q_8 c.医療券を本人へどのように渡していますか？」の設問においては、ひとり当たり入院決定点数が回答により有意に異なっており、「医療機関に送付」で高くなっていた。

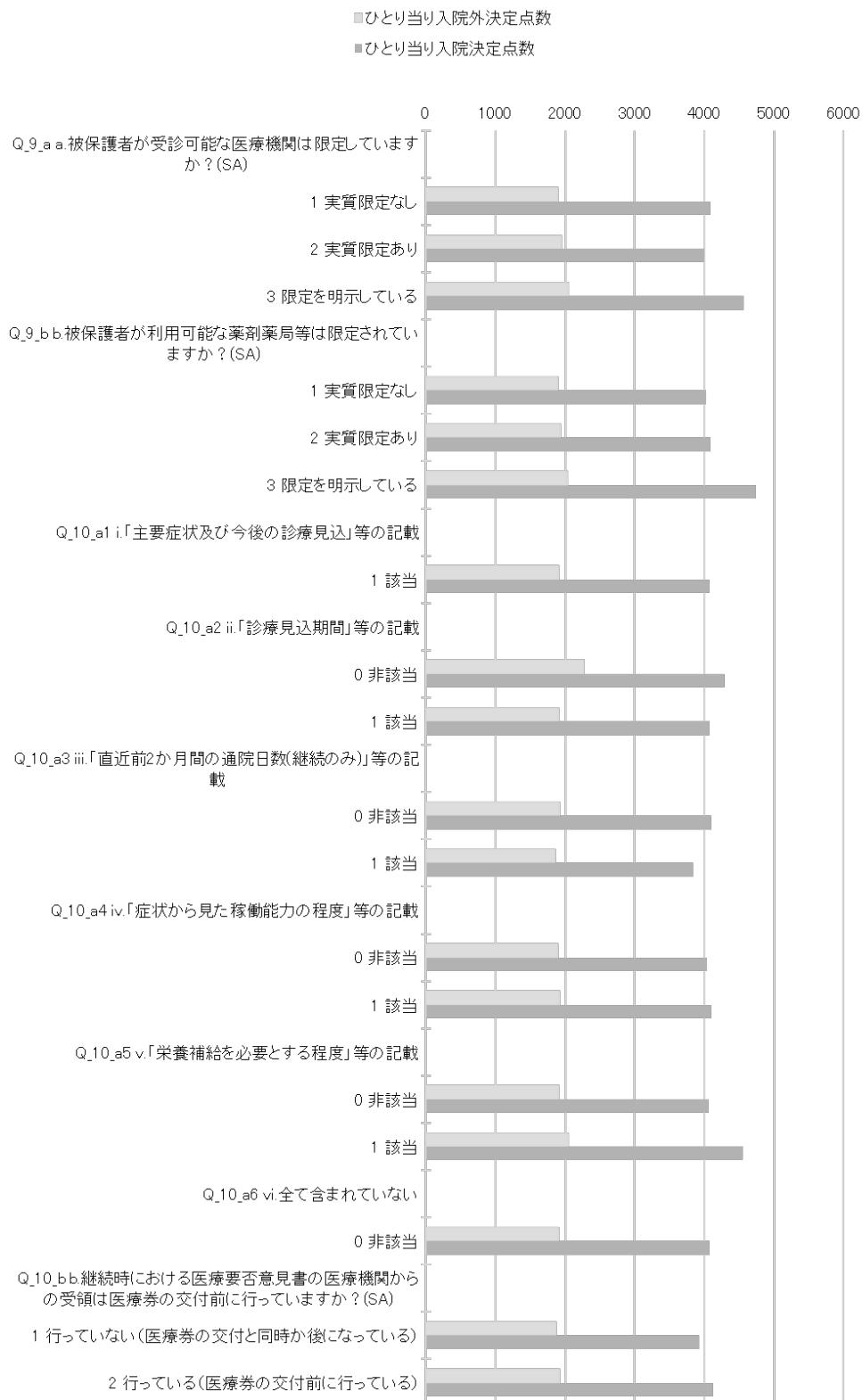
医療券の発行形式以外のもの

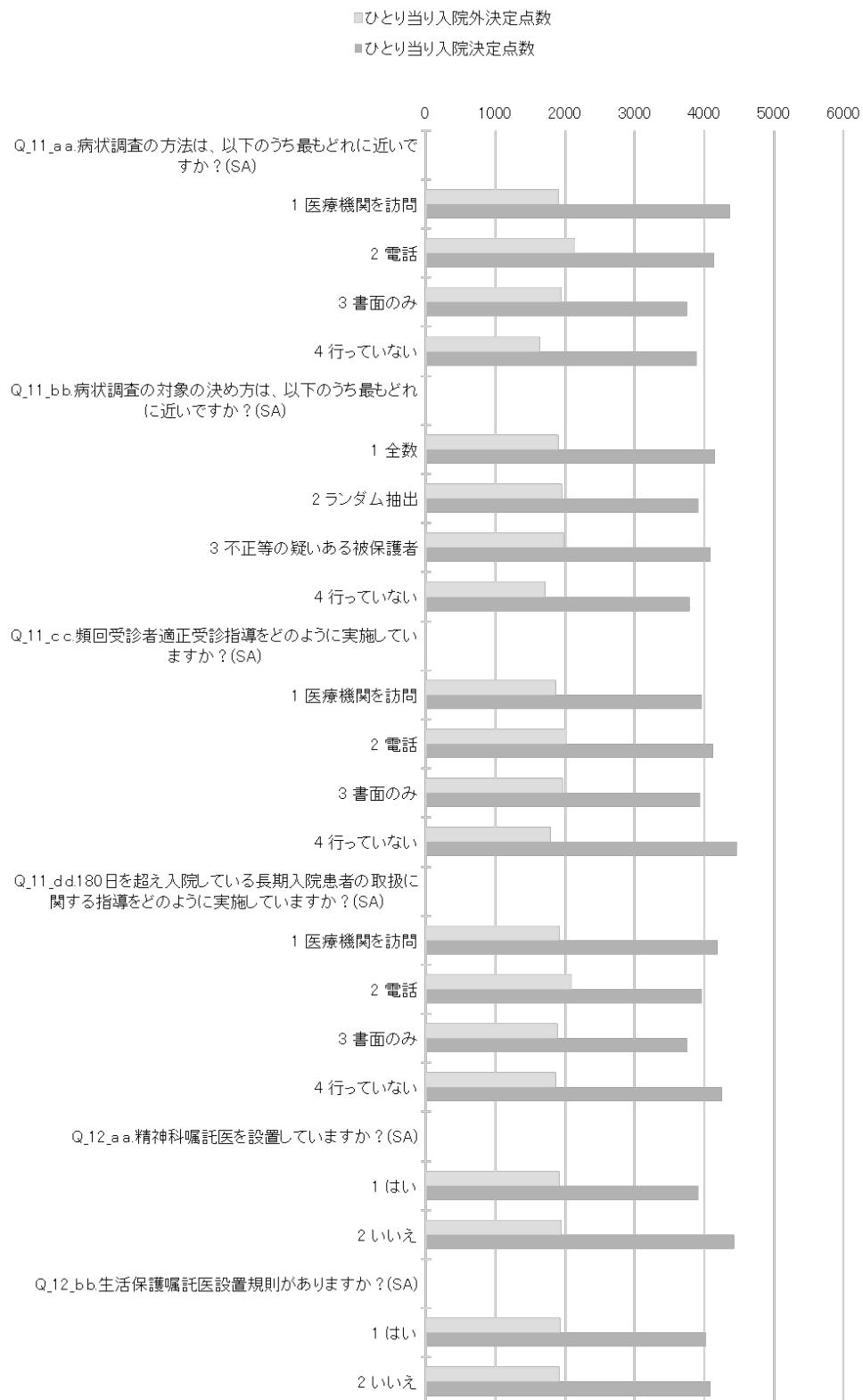
- A) 「Q_11 a.病状調査の方法は、以下のうち最もどれに近いですか？」の設問においては、回答により有意に、ひとり当たり入院外決定点数及びひとり当たり入院決定点数が異なっており、「医療機関を訪問」の点数が相対的に高くなっていた。
- B) 「Q_12 a.精神科嘱託医を設置していますか？」の設問においては、「いいえ」において有意にひとり当たり入院決定点数が高かった。
- C) 「Q_14_a i.地区担当員の数が不足している」「Q_14_a4 iv.被保護者数が多い」「Q_14_a5 v.医療券交付数が多い」の設問においては、入院決定点数が回答により有意に異なっており、「非該当」において多かった。
- D) 「Q_14_a7 vii.自宅から事務所までの距離が非常に遠い被保護者がいる」「Q_14_a8 viii.被保護者が受診できる医療機関数が不足している」の設問においては、入院決定点数が回答により有意に異なっており、「該当」において多かった。

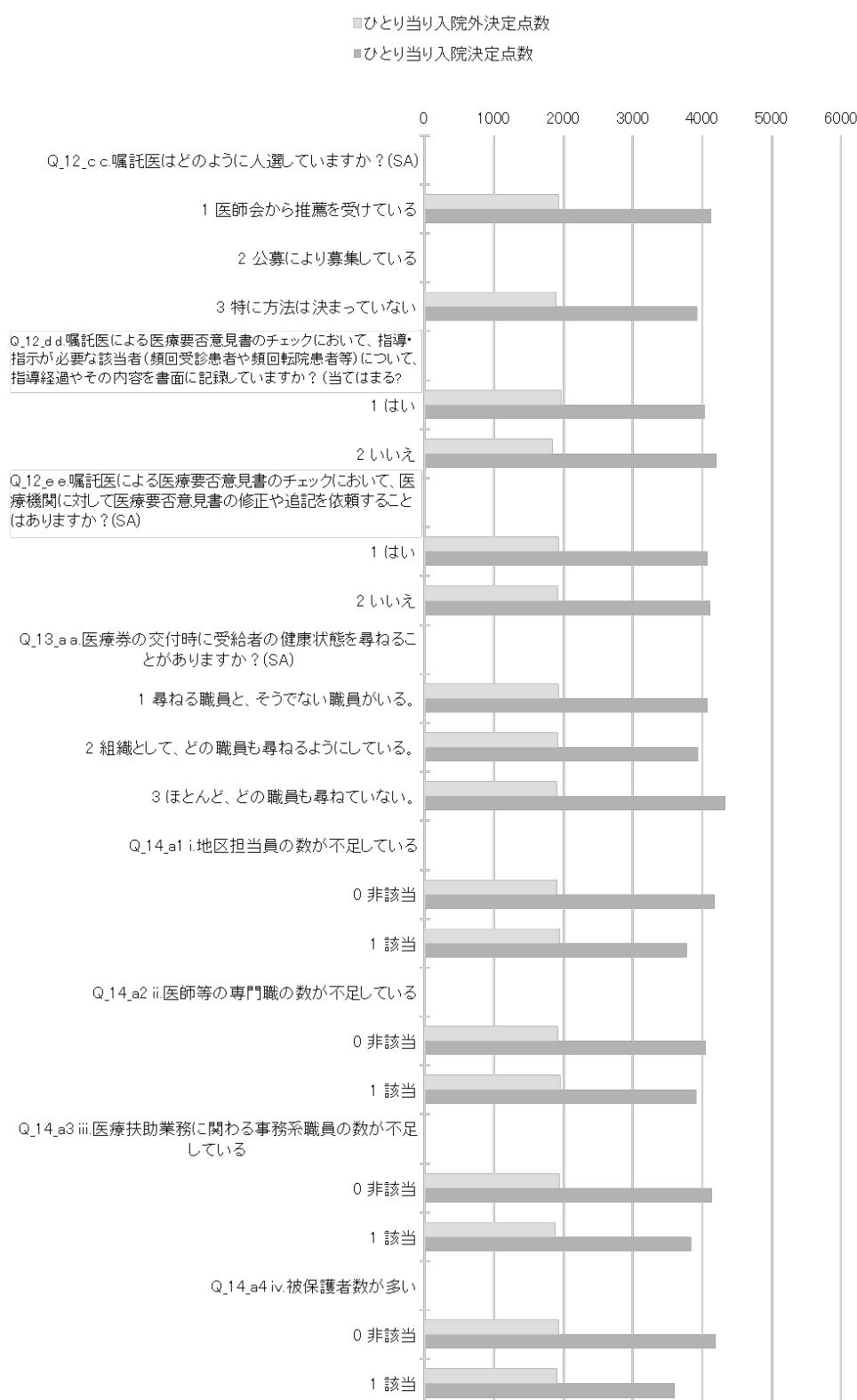
図表 3-37 医療券の発行方式等と決定点数

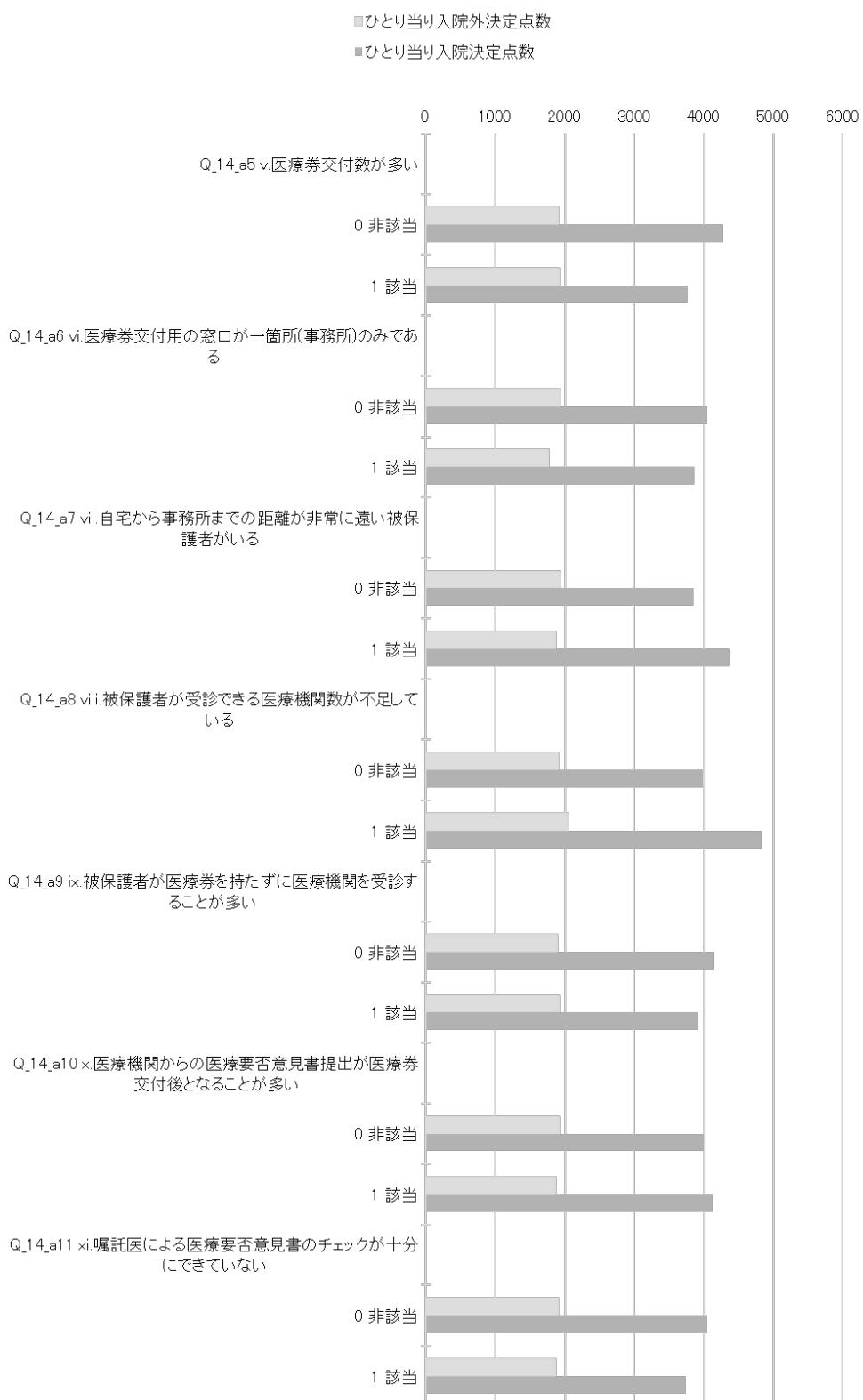












3.5.4 医療費の三要素による要因分析

医療費の集団比較や異なる時点での比較等においては、医療費総額を加入者数で割った「ひとり当たり医療費」が用いられるが、以下の三つの要素に分解されることが知られている。

三つの要素

1. 疾病の診療の「発生率」（入院開始割合、外来の受診開始割合）
2. 疾病の診療の「期間」（入院の在院日数、外来の通院日数・通院期間）
3. 疾病の診療の「単価」（入院 1 日当たり医療費、外来 1 日当たり医療費）

本研究においても、発行形式の設問と関連が見られた、ひとり当たり入院決定点数について、以下の三指標を算定し¹⁸、「Q_8 a.申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか?」「Q_8 c.医療券を本人へどのように渡していますか?」の設問の回答との間で平均値を比較した¹⁹。

受診率=レセプト件数／被保護者数

1 件当たり日数=受診日数／レセプト件数

1 日当たり医療費=決定点数／受診日数

その結果、三要素のうち入院 1 件当たり日数に差がみられ、他の二要素には差が見られなかった（結果の詳細は参考資料④）。

¹⁸ 1人当たり医療費は、これら三要素の乗算により表される。

1人当たり医療費 = 受診率 × 1 件当たり日数 × 1 日当たり医療費

（参考）厚生労働省 平成 22 年度 医療費の地域差分析

- <https://www.mhlw.go.jp/topics/2013/02/dl/tp0215-12-04p.pdf>

¹⁹ 全ての設問間の組み合わせにおいて t 検定を実施した。ここで報告した関連については等分散性を仮定する場合だけでなく仮定しない場合においても有意な差が観察されたものである。

設問「Q_8 a.申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか？」については t 検定において、「3 1ヶ月以内」において「2 1週間以内」と比較して以下の結果が観察された。

- ひとり当たり入院決定点数：有意に多い
- 入院レセ 1 件あたり日数：有意に多い

図表 3-38 医療費 3 要素と医療券交付までの時間

Q_8_a.申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか？（当てはまるものを一つ選択）		ひとり当たり入院決定点数 _NO	ひとり当たり入院レセ件数	入院レセ 1 件あたり日数	入院 1 日あたり決定点数
1 その場で即座に交付する	平均値	3907.89	.1195	20.4521	2336.8480
	度数	153	153	153	153
2 1週間以内	平均値	3571.80	.1151	19.4771	2380.6271
	度数	44	44	44	44
3 1ヶ月以内	平均値	4257.89	.1070	21.5139	2180.8289
	度数	233	233	233	233
4 1ヶ月後以上	平均値	5374.19	.1331	23.6373	1716.5307
	度数	3	3	3	3
合計	平均値	4072.23	.1124	20.9465	2253.0441
	度数	433	433	433	433

設問「Q_8c.医療券を本人へどのように渡していますか?」についてはt検定において、「3 医療機関に交付」において「1 本人に手渡し」と比較して以下の結果が観察された²⁰。

- ひとり当たり入院決定点数：有意に多い
- 入院レセ 1 件あたり日数：有意に多い

図表 3-39 医療費 3 要素と医療券の本人への手渡し

Q_8_c.c.医療券を本人へどのように渡していますか? (当てはまるものを一つ…)		ひとり当たり入院決定点数 _NO	ひとり当たり入院レセ件数	入院レセ 1 件あたり日数	入院 1 日あたり決定点数
1 本人に手渡し	平均値	3624.69	.1152	20.1666	2328.3047
	度数	126	126	126	126
2 本人に郵送	平均値	5702.83	.0993	18.7248	3067.9579
	度数	1	1	1	1
3 医療機関に送付	平均値	4256.24	.1112	21.2541	2223.5732
	度数	308	308	308	308
合計	平均値	4076.63	.1123	20.9333	2255.8503
	度数	435	435	435	435

²⁰ 「2 本人に郵送」の選択肢は度数が 1 であったことから、他の選択肢の群と比較するための検定は実施できなかった。

第4章 インタビュー調査

本調査において、アンケート調査は以下の二段階で実施した。前者は、先行研究が少なく実態が明らかになっていないことから、後者よりも重点的に実施した。福祉事務所の選定においては、都市部と地方、市と都道府県といった福祉事務所が置かれた状況の違いにも極力留意して行った。

後者のインタビューは、アンケートの「医療扶助業務における課題について」に関する設問の自由回答において、特徴的な回答を行った福祉事務所を対象に実施した。各事例の詳細については、次ページ以降に掲載した。

- アンケートの調査票を作成するための福祉事務所へのインタビュー（7件）
- アンケート調査結果に基づく、福祉事務所へのインタビュー（3件）

4.1 市区の福祉事務所

事例のポイント

- 市民課の協力を得て、支所では市民課職員が診療依頼書発行の窓口対応を行っているため、地区担当ケースワーカーの事務負担は減っている。
- 生活保護申請時に、役所内での個人情報共有に被保護者に同意していただき、他部署でも取り扱いができる仕組みになっている。

医療券発行の手続きの流れ

- 医療券発行の手続きは、被保護者が市役所の社会福祉課もしくは支所で診療依頼書の申請を行い、社会福祉課が医療券を発行する流れになっている。被保護者は複写の2枚目を持って医療機関を受診する。医療券の発行は後日となる。
- 事務手続を簡略化するために、医療券は福祉課と医療機関等のみでやりとりが行われ、被保護者の手元には届かない。
- 診療依頼書がタイムリーに地区担当ケースワーカーの手元に届くわけではないが、チェックは行っている。重複受診や頻回受診等については、業務委託業者がレセプトチェックを行っている。
- 生活保護世帯のうち7.5～8割が医療扶助を申請している。ケースワーカーの業務全体から見た、医療扶助に係る業務は5%程度だが、健康や医療という広い視野で見た場合は10～15%を占めている。
- 10年ほど前は1ヶ月に申請者が3名というペースであったが、現在は1日に3名の申請を受ける日もある。若い人の申請が増えている印象がある。

図表 4-1 医療券発行手続きの流れ

- | |
|--------------------------------|
| ①申請者が市役所で申請 |
| ②診療依頼書（住所、氏名、受診する機関、申請理由など）の発行 |
| ③複写式になっており、申請者は2枚目の紙を医療機関に提示 |
| ④医療機関から市の医療担当へ連絡 |
| ⑤診療（現物給付） |
| ⑥市は医療券を発行 |
| ⑦申請者の医療機関への給付が行われる |

医療券に関する事務における負担

- 地区担当ケースワーカーの業務のなかでは、医療扶助に関する事務はそれほど大きな割合を占めてはいない。一部を外部委託していることもある。ケースワーカーの人員の標準数は 80 世帯につきひとりであるが、標準は満たせていない状況にある。
- 診療依頼書はアクセスの良い支所で被保護者が取得・提出ができる。支所は市民課が運営しており、結果的に福祉事務所の負担軽減に繋がっている。
- 生活保護を申請する際に、市役所内の職員の間での情報共有に関して同意を得ている。支所に提出された診療依頼書は、まとめて福祉事務所に届けられた後、担当の事務官が重複受診等のチェックを行う。さらに申請者により各地区担当ケースワーカーに振り分けられ、詳細なチェックが行われる。
- 出張所の窓口で理不尽な要望を言う人がいるという。その対応は市民課にとって負担が大きく、市役所内で検討課題とされることもある。

独自の取り組みやその他の内容

- 医療機関との連絡は取れているほうだと思う。市外にある医療機関も少なくないが被保護者が医療機関に何も持たずに行ったとしても、何かしら連絡が来るような仕組みになっている。
- 被保護者が急に体調不良になった場合等は、市から医療機関に連絡し、診療依頼書等の発行は後日必ず行うので、診察してほしい旨を伝えている。その場合、医療機関から市に診察報告の連絡が来る流れが多い。
- 医療扶助の業務は年々複雑化、複合化しており、個々の職員の負担を増やさないようにするのが大変である。

4.2 市区の福祉事務所

事例のポイント

- 国が定めた手順に則って医療券を発行している。急病の場合は、被保護者が福祉事務所に電話した後、医療機関を受診できるようにしている。
- 医療券の発行・発送はすべて外部委託しているため、事務における負担はあまり感じたことはない。

医療券発行の手続きの流れ

- 基本的に国の方針に則って行っている。通常の手続きの流れとして、被保護者本人が傷病届を記入して、窓口で申請を行い、担当ケースワーカーが受理し、医療扶助の適用、決定が必要となれば、要否意見書を発行し、決裁手続きを行う。
- 医療券の発行・発送業務は外部委託業者が行う。医療券が出来上がると被保護者には窓口まで受け取りに来てもらうようにしている。手続きの途中、医療機関とは郵送のやりとりがあるため、医療券発行までに 2 週間～1カ月程度の時間を要している。
- 月末に申請があった場合は、医療機関の請求の都合で、要否意見書を送る際に医療券と一緒に送り、後から意見書の審査を行うこともある。
- 風邪、インフルエンザ、腹痛等の急病や特別な理由があり窓口に来られない場合は電話で受診希望を受付している。原則として、被保護者本人が福祉事務所に電話することになっていて、その後は直接、医療機関に行き、受診できるようになる。その場合、福祉事務所は電話連絡を受けた後、被保護者が受診する医療機関に電話し、被保護者が受診する旨を伝え後日、医療券を直接、医療機関に郵送する、流れとなっている。

医療券に関する事務における負担

- 医療券の発行・発送に関しては、すべて外部の業者に委託をしているため、事務作業等に負担に感じるところはない。
- 事務手続きに関しては、委託ということもあり、偽装請負として問題にならないよう、書類のやりとりや指示の手順等に気を付けている。
- 本来ならば、医療機関に要否意見書を書いていただき、その後嘱託医が確認をして、医療券を発行する流れが望ましいが、郵送のやりとりだけでも2週間～1ヶ月を要する。医療扶助はあくまでもセーフティーネット。医療機関に負担をかけるのはよくないので、タイミングによっては医療券と要否意見書と一緒に郵送してしまうこともある。
- ケースワーカーを希望する職員が少ないことが課題となっている。現在、ケースワーカーの4分の3が事務職で、少しずつ介護職のケースワーカーを増やしていきたいと思っている。いまのところ、専門性の高い非常勤を採用して、組織を支えてもらっている。
- 被保護者が急病などで、休日・夜間診療を受ける際、医療費の1割負担（後日、返金）をしなくて済むようにしたい。

独自の取り組みやその他の内容

- 2021年から始まる国の「健康管理支援事業」を他に先駆けて行っている。被保護者に対しては病気になって医者にかかり、医療費を出すのが基本的な考え方だったが、国から、健康維持も含めてトライすべく計画を作るよう言われ、2018年から委託を受けて実施している。
- 疾病ごとの受診状況等の現状把握を行うため、システム開発を行っている。これにより、重複受診の防止や健康管理に繋げていけるのではと思っている。
- 生活保護の有子世帯に対し、学校と連携し、新たな取り組みを行っている。将来、子どもたちが、昔生活が苦しかったことに負い目を感じないように、18歳までの子どもたちの自宅を訪問し、現状を確認した上、将来どうなりかたいか等をヒアリングして、計画的にプログラムを作成する事業を試験的に行っている。

4.3 都道府県の福祉事務所

事例のポイント

- 医療券は事後発行するケースが多いが、不正が起きないように2つの部署に書類を回覧して、確認作業を行っている。
- 夜間・土日祝は、生活保護受給証を保険証のように運用することにより、被保護者の自己負担なく、急病に対応している。
- コストを掛けている割には、事務手続きが煩雑で手間が掛かる。

医療券発行の手続きの流れ

- 当福祉事務所が管轄するエリアは5町で、最も遠い世帯までも車で1時間以内に収まっている。市よりも所管広いことから、65から70世帯にひとりのケースワーカーが配置されている。
- 郡部のため診療依頼書方式で運用している。
- 通常の手続きの流れとしては、被保護者が医療機関で診察を受けたい場合、最寄りの市町村事務所に置いてある保護変更申請書に、受診の理由、いつから、どこの医療機関に行きたいのか等を記入し、提出。申請の控えを持っていけば、医療機関を受診できるようになっている。
- 福祉事務所は申請を受付けると直ちに診療依頼書を病院長あてに発送。医療券は事後的に事務所から直接、医療機関に送られることになる。
- 入院や長期通院の場合は上記の手続きに加え、医療機関が記入する要否意見書が必要になる。

医療券に関する事務における負担

- 補議に時間を要していると感じる。生活保護課のケースワーカーが起案し、同課の決裁が下りると、発券業務を行う保護福祉課に書類が回される。2つの課で確認することで不正が起きないようにしている。いろいろ試したが、システムではできることなので、すべて手作業。1日数十件、書類が回らない日はない。
- 通常の手続きを取らずに直接、医療機関に行ってしまう人が多い。そのため、後日、医療機関からの問い合わせ対応に時間が取られることがある。

独自の取り組みやその他の内容

- 生活保護受給証に（休日・夜間緊急医療証）と記載している（保険証方式）。急を要する場合は、被保護者は医療機関に受給証を見せれば自己負担なく受診できる（後日、医療機関から事務所に電話連絡が入る）。
- 緊急搬送・入院等で被保護者が保護変更申請をしないまま医療機関にかかってしまった場合は、「職権による」理由で医療券を発券している。
- 被保護者が直接、医療機関に行ってしまった場合、本人から電話が来ることはなく、医療機関からレセプト請求のタイミングで「医療券が届いていない」旨の電話がかかるてくる。
- しかし、現在では、レセプト請求に必要な受給者番号は毎回変わるものではないことから、管内ではそのような事例は無いが、医療機関から福祉事務所に無断でレセプト請求を行うことも可能である。
- システムが入る前の時代に、厳密に行っていった時代は、福祉事務所が毎月医療券を発行し医療券に異なる番号をふっていたことから、医療機関はその番号をレセプトに書かないと請求できなかった。
- 医療券の発券が事後的になっている実態が問題と感じる。内部では、「医療券は有效地に機能していないのではないか、意味をなしていないのではないか」「医療券は適正運用のゲートになっていないのではないか、そもそもゲートの必要性をあまり感じない」等の声もある。

4.4 市区の福祉事務所

事例のポイント

- 医療券発行の事務における負担はコストがかかるということ。人件費だけでなく郵送費も存在し、無視できない。
- 訪問看護や訪問介護では算定要件を満たしているかをまずチェックし、要否意見書を出す流れで取り組んでいる。

医療券発行の手続きの流れ

- 基本的な流れは、国から決められた手順の通りに行っている。例外的なものは特にない。被保護者が申請書類を記入し、必要と認められた場合に医療券が交付される。被保護者は医療券を持って医療機関を受診。医療機関は医療費を市が請求を取りまとめている部署に提出し、役所に届くという流れとなっている。
- 医療券の発行は外来であれば直ちに発行される。問題なく承認されることが多いが、嘱託医の判断によっては、後から却下される場合もある。
- 被保護者によっては、事前に申請を行わずに直接、医療機関へ行ってしまう人がいる。物理的に移動が難しいという理由の他に、「面倒だから」、「そもそも申請する必要があるという意識がない」、「医療機関と顔見知りだから」等さまざまな理由がある。その場合には、後日、福祉事務所から直接、医療機関に医療券を郵送することにしている。

医療券に関する事務における負担

- 医療券の発行には、その事務による人件費だけでなく、医療機関への郵送費もかなりかかっている。
- 嘱託医のチェックは実際のところ、注意が必要なところだけに限定して行われているようであり、形骸化てしまっているのではないかと感じる。
- 外来等は保険証に準ずるものを持たせて、受診できればいいのではないかと思う。入院や施術等は、これまで通りの手続きの流れで行えばよいと感じる。
- 市内 3 カ所の区分があり、それぞれの規模感が異なる。規模により嘱託医の配置日数も変わる。
- ケースワーカーは一福祉事務所あたり 140 人程度配置している。ひとり当たりの担当数は 80 ケースを目標としているが、実際には 100 ケースほどになっている。

- ケースワーカーは年々減っており、採用条件もあまり良くないため、誰も来てくれないのでないかと危惧している。福祉関係の有資格者採用は 7 割程度となっている。
- 「かかりつけ薬局制度」を導入し、薬剤費は削減には効果があったが、今のところ省力化の効果はあまり感じられない。むしろかかりつけ薬局の管理業務が増えたと感じる。

独自の取り組みやその他の内容

- 訪問看護の医療費が年々、増加傾向にあるため、確認をしたところ、算定要件を満たしていない事例がみられた。そのため、チェックシートを作成し、訪問看護の事業者に訪問介護の必要性の理由を聞き、要件を満たしているかをまずチェックしてから、要否意見書を出すという流れで取り組んでいる。これにより、後になってから不可ということを防ぐこともできる。
- 2013 年から「かかりつけ薬局制度」を導入している。導入前の 3 カ月と比較して、ひとり当たりの薬剤費を確認したところ、平均 1054 点減少していた。
- 「かかりつけ薬局制度」を導入後、1 年間でマイナス 3200 万円くらいの効果があると試算している。一方、事務作業においては、調剤券の発行は少なくなったものの、とくに省力化は感じられず、逆にかかりつけ薬局の管理作業が増えてしまったと感じる。

4.5 市区の福祉事務所

事例のポイント

- 事務手続き省略のため、被保護者とのやりとりは電話のみだが、医療券発行は毎月、作業日を決めて行っている。
- 頻回受診、重複調剤を減らすために、対象者リストを作成し、レセプトチェックを徹底して行っている。

医療券発行の手続きの流れ

- 被保護者が医療機関にかかるときは、必ず福祉事務所に電話するようにと周知している。電話を受けた後、福祉事務所から医療機関に「誰が〇月〇日受診する、医療券は〇日に送る」と電話で知らせる手順でやっている。
- 要否意見書については、最初に生活保護を申請したときの聞き取りにより判明した病院にすべて送るようにしている。それ以外、保護開始してから新たに行くようになった医療機関については、4カ月継続して診療が続いた場合には、医療券を送るタイミングで同封している。
- 医療券は月3回、決まった日程で、医療機関に一斉発送を実施している。
- 医療券、調剤券等は直接、被保護者の手元に渡ることはなく、福祉事務所と医療機関、薬局との間のみでやりとりをしている。
- 医療券の更新の場合、要否意見書にある見込み期間という欄に継続が必要か、必要であれば何カ月要るのかを記入し、医療機関に提出していただく。治療の見込期間については医療券を自動で、毎月、1回目の医療券発送日に送っている。見込期間が過ぎたタイミングで、最後の医療券と同時に、その翌月、1日以降の意見書を同封して、引き続き、継続するか医療機関に問うようしている。

医療券に関する事務における負担

- 事務手続きを省略するために、被保護者とは電話のみのやりとりをしている。手続きが手軽な上、医療費を一切負担することなく医療機関を受診できてしまうので、医療費が増えるというデメリットも感じている。
- 医療券の発行は月3回で日にちを固定して行っている。毎月特に初回に集中してしまうため、その日の作業はかなり膨大になってしまい。管理事務、医療担当、嘱託など4人で数時間かけて封入作業を行っているが、おそらく隨時その作業をす

るよりは負担は少ないと思う。

- 頻回受診で指導対象になる方は、年間 10 人いるか、いないか。対象者には主治医の意見書を持って行き、一度指導させていただくと、適正な受診回数におさまるのあまり問題視はしていない。
- 向精神薬の重複は毎月、30~40 件程度あるが、実際に指導に至るケースは少ない。重複の理由のほとんどは、月途中で薬がなくなって、何らかの理由で病院を変え、そこで薬もらっててしまうため。
- 被保護者の方が土日に初診で緊急にかかったとき、医療扶助受給者だと証明することができなくて、10 割負担で支払いをしてもらうことがある。その場合、被保護者から週明けに市役所に電話してもらい、後日すぐ医療券を送って、返還していただくという形になるが、そのようなケースは年に 1 件あるかないかで、あまり大きな問題にはなっていない。

独自の取り組みやその他の内容

- 被保護者の申込書類は一切なく、電話でのみの手続きで受診できるようにしている。被保護者は医療券、調剤券を持たなくてよいため、医療券の紛失や提出忘れによる事務処理の手間を省ける。
- 市役所の所在地は市内のかなり端のほうに位置している。市内全域から公共の交通機関を使って簡単に来られないことと、膨大な数の受給者に対応するには、電話での手続きが最適だと思っている。
- 頻回受診、重複調剤を減らすために、対象者リストを作成し、レセプトチェックを徹底して行っている。向精神薬についても同様。保護法にある 15 日以上、直近 3 カ月で 40 日間の方については、ケースワーカーに事情を確認してもらい、頻回と認められた場合、主治医に意見書を送ったり、嘱託の先生にレセプト見てもらい、頻回受診の必要があるのかをたずねたりしている。最終的に頻回と認められる方については適正な受診回数にするように指導させてもらっている。
- レセプトの分析は専門業者に業務委託している。分析結果は専門の看護師が受診の必要性の有無を判断し、不必要だと思われるレセプトについては、ケースワーカーと相談の上、適宜、被保護者を訪問し指導、説明を行っている。

4.6 市区の福祉事務所

事例のポイント

- 国が定めた手順通りに医療券を発行しているが、被保護者の認知が浸透していない。
- 人口が多いため、医療機関から戻ってきた要否意見書をさらに嘱託医が審査する手順が負担になっている。

医療券発行の手続きの流れ

- 基本的には、国が決めた手順に則り、行っている。通常の手続きとしては被保護者が福祉事務所に来て、傷病届（いつ、どこの医療機関に、どんな病気でかかりたいのか等）を記入し、申請。書類に基づいて医療券を窓口で医療券を発券するという流れになっている。
- 要否意見書は初診時には発行しない。初診で医療券を発券した後、3カ月は治療継続する見込みとして、自動的に福祉事務所から郵送している。例えば10月が初回の場合、窓口に来てもらって医療券を交付するが、11月以降の11月、12月分については、一定の期日を定めて、福祉事務所から各医療機関に医療券を送っている。
- 繼続の場合は10月初診の場合だと、11月に4カ月目以降に治療が必要かどうかについて医療機関に問い合わせる形の要否意見書を福祉事務所から医療機関に発券、発行させてもらっている。要否意見書が戻ってきたら、次回は治療見込み期間に基づいて最長で6カ月継続して医療券を出せるようにしている。
- 緊急時は事前手続きをせずに直接、医療機関に行ってもよいことを説明している。しかし、被保護者の理解が徹底しておらず、通常時でも手続きをせずに医療機関にかかるってしまう人が少なくない。その場合、医療機関から電話が来る。

医療券に関する事務における負担

- 国から不正防止のために医療券番号を固定しないように言われた後で、やはり固定化するように言われ混乱した。システム改修の都合があるので、実際は実施要領上の医療券の発券の仕方としては違う形をとらせてもらっている。現実の部分を踏まえて、やらせていただいている部分は多々ある。
- 医療機関から戻ってきた要否意見書をさらに嘱託医が審査しなければならない手順が負担に感じる。受給者の数が多いのでどうしても時間がかかってしまう。

- 以前は初診の際、6カ月分の医療券を出して、そこで初めて要否意見書を送っていた。ところが初診は3カ月未満で治療が完了することが多いということで、少し縮めて、本当に必要であれば要否意見書を書いてほしいという方法に変える等、無駄な書類を出さないような改善策を考えている。
- 現状、医療機関には要否意見書を無償で書いてもらっているため、「負担が大きい」との医師会から意見が寄せられている。
- 緊急時や継続受診以外でも、直接医療機関に行って、受診してしまう方がいることに若干困っている。
- 頻回受診の指導対象者は現在、ひとつの地域に1、2人程度となっている。以前ももっと多かったが、何年もかけて指導をやってきた成果があらわれたのか、かなり減ってきている。
- 被保護者数が膨大なので、要否意見書の発行作業に時間が掛かり、かなり苦労している。
- 医療券自体も保険証と同様に、毎月、月初めに医療機関に、福祉事務所に取りに来て、医療機関に提出していただきたいといけない、と話しているのだが、「面倒くさい」「医療券なんてものを、保険証があれば持つていかなくていいだろう」という意見も結構ある。医療券を取りに来ないという方もいて、その場合はファックスや電話が病院や薬局からきて、医療券を送ってほしいと言われることがある。

独自の取り組みやその他の内容

- 頻回受診対策にはまず、月15日以上で、年4回の把握月を含めて前月3カ月間で40日以上の頻回受診とみなされるような対象者を選定した上で、嘱託医の先生からも意見を求めるようにしている。場合によっては訪問した上で、ケースワーカーと面談して、被保護者に対して頻回と認められれば指導を行っている。まずは担当ケースワーカーが個別指導した上、嘱託医・主治医からの声掛けを実施している。反発の声もあるが、福祉事務所と医療機関の双方から指導することで、理解してもらうようにしている。
- 来年度から始まる生活保護者の健康管理支援事業をほかに先駆けて行っている。健康管理支援の一環で、定期健診を福祉事務所で開催し、順次その回数を増やしていく予定。
- 保健師による健康相談を実施している。保健師は生活保護担当のケースワーカーに同行訪問し、相談業務を行うこともある。

4.7 都道府県の福祉事務所

事例のポイント

- 被保護者が医療機関にかかる場合は、役所で連絡票を発行してもらうか、生活保護受給者証を持って直接行く方法の2種類。医療券は事後的なものとなっている。
- 被保護者確認など、医療機関に求めている負担が大きいと感じる。

医療券発行の手続きの流れ

- 町村部なので、手続は通常の流れとは少し異なっている。被保護者が医療機関にかかりたいときは、まず最寄りの町役場の福祉課に医療扶助の申請をする。福祉課は連絡票を発行し、被保護者はそれを持って医療機関を受診できる。福祉課は被保護者が受診する旨を各医療機関に電話連絡する。ケースワーカーが被保護者の訪問の際に各町役場に立ち寄り、連絡票を回収し、1カ所に集めて登録。医療券は後日、医療機関に郵送をする。
- 生活保護受給者証を持って、被保護者であることを確認してもらえば、事前の連絡等がなくても、自己負担なく医療機関にかかることができる。
- 県外の医療機関にかかる場合は、福祉事務所から事前に該当医療機関に電話をし、郵送で書類を送るようにしている。
- 長期通院や入院の方の要否意見書の更新作業は、期限が切れる2カ月前を目安に継続発行が必要かどうかを担当ケースワーカーに確認している。必要に応じて医療券と要否意見書を医療機関に送付し、返信を待ってから継続手続を行っている。

医療券に関する事務における負担

- 長期通院の被保護者は疾患が慢性化していることが多く、半年ごととはいえ、医療機関が書く要否意見書の文章が毎回ほぼ同じになってしまっている。この作業自体に疑問を感じる。
- 月末の受診に対して、医療機関から「医療券を送って下さい」と電話を掛けてもらう手間をいつも申し訳なく思っている。県の所属の被保護者が間違って市の事務所に相談に行ってしまった場合は、相談にのってもらう等、お願いしている。
- 県（町村部対象）の事務所だが、同名市の中にあるため、市の福祉事務所への請求と混同されることがある。
- 県の所属の被保護者が間違って市の事務所に相談に行ってしまった場合は、相談

にのってもらう等、お願いしている。

- 毎月の医療券の発行は 300 枚程度と少ない。ひとりのケースワーカーが抱えるケースはだいたい 50 人。それほど多い件数を抱えているわけではないため、被保護者にもきちんと向き合えていて、医療機関や地域包括担当と連携を取りながらやられていると思う。
- ケースワーカーが毎月、レセプトをチェックすることはないが、医療担当が確認を行っている。廃止や重複など異議がある場合は、フィードバックするようにしている。さらに嘱託医が来所時にはレセプトの中身が医療扶助の範囲を超えていないか、医療機関へのかかり方に問題がないか等、医療的な観点からの点検をしてもらっている。
- 自動車で片道約 1 時間を要する場所に行くことがある。1 軒で半日要してしまうが、担当しているケース数があまり多くないのと、半年に 1 回くらいなので、それほど負担にはなっていない。
- 頻回・重複受診はそれほど多くはない。特定の方が問題となるケースがほとんどで、役場の保健師をはじめ、医師、薬剤師等がそうなる理由をよく把握しているため、連携して対応している。
- ジェネリック薬の処方を嫌がる方がいる。理由を尋ねると、一度処方されたときにまたまた肺炎をこじらせて、入院したことがあり、その時からジェネリック薬に対して、不信感を抱いているとのことだった。そのような背景がある場合には、病院や地域包括の方に協力をお願いして説得してもらって、なかなか納得してもらえないこともある。

独自の取り組みやその他の内容

- 町役場の福祉課に立ち寄り、申請書を記入し、連絡票を受け取れば医療機関にかかるようにしている。
- 休日・夜間や救急の際には、生活保護受給者証を見せれば、自己負担なく医療機関を受診できるようにしている。いまのところ、ルールを守って利用してくださっているので、問題は生じていない。
- 町村部は被保護者の、かかりつけ医療機関の数がそれほど多くないので、ひとつの医療機関に何十人もかかっているケースが多い。医療券の発行を月の中旬頃に定め、リストのような「連名医療券」で運用している。毎月中旬までは連絡票が来てからの医療券送付で時間を要するが、なるべく毎月の診療報酬の請求日に間に合うように医療機関に届くようにしている。中旬以降の医療券の発行は随時行っている。

4.8 市区の福祉事務所（アンケート後）

事例のポイント

- 被保護世帯数は少なくないが、架空請求の可能性を考え、受給者番号を新規申請及び更新ケースにおいても固定せず毎月変更している。
- 窓口対応は、市民課の協力を得て出張所については分担し、業務負担の軽減を行っている。

医療券発行の手続きの流れ

- 基本的には、以下の標準的な流れで進めている。医療機関によっては医療券を持ってこなくてもいいというところもあり、その場合は月末にまとめて医療券発行の連絡が来る。

図表 4-2 医療券発行手続きの流れ

- | |
|--------------------|
| ①被保護者による保護変更申請書の提出 |
| ②診療依頼書の交付 |
| ③医療券・調剤券の交付 |
| ④診療 |
| ⑤医療機関からの要否意見書の提出 |

医療券に関する事務における負担

- 医療券発行の手続きの際に、年に 1、2 回は医師から不満を言われることがある。こちらにも言い分があるが、医師会との兼ね合いもあり、厳しい意見が言いづらい。関係がこじれると他の部署にも迷惑がかかる。
- 定例（月末）にある程度まとめて送付しているが、A4 で 2500 枚以上におよび、半日ほど印刷機を動かし続ける状態になる。
- また定例に加え、連絡があればその都度送付している。以前は定例のみの送付にしていたが、医師側にも受給者番号が分からないと事務が進まないと苦言を呈され、改善した経緯がある。
- 月初めには医療券を出してほしいと開業医から依頼を受ける。個別対応しているが、件数が少ないからやれているという状況。医療機関ごとに対応を変えている面がある。

- 医療券の申請は毎月約 3000 枚。ひとり当たり 1 枚という他に、委託業者のシステムでは連名簿という方法もオプションで取ることができるが、その場合は市役所が業者に追加費用を払わなければならず、国の補助もつかないので自腹となるのがつらい。
- 来年度からは電子決裁のシステムを入れるが、その導入費用（年間 300 万 + 端末代）もすべて自腹。市の方針で端末は購入せずリースとする。紙媒体による申請では、決裁処理が間に合わないままに給付が先行する可能性があり、ケースワーカーのリスクが高く、電子決裁のシステムが必要である。
- 被保護者健康管理支援事業も、国保部門の KDB と同様の国が提供するシステムがあれば外部の業者と契約しなくてよく、システム内で完結するので楽。国保とほぼ同じ内容を実施するにも関わらず市は外部委託しなければならない。
- 被保護者健康管理支援事業は取り組みとしてはいいと思うが、予算もケースワーカーも足りない。ケースワーカーの数字は社会福祉法成立当時に定められた基準で、その頃と比べると個人の権利意識が強くなり負担がどんどん大きくなっている。

独自の取り組みやその他の内容

- 市の面積が広いので、市役所本庁だけでなく出張所でも、診療依頼書を発行している。
- 出張所の管轄は市民課であり、上記のような協力関係が 20 年以上ある。窓口対応が難しい被保護者は現状それほど多くない。
- 架空請求防止に対応するため、受給者番号は毎月変えている。全件チェックはできていないが、できるだけ入力担当が確認するようにしている。内部で、固定式にしようという話になったこともあったが、不正が起きる可能性もあるのでよくないのではという結論に至った。国の通知として番号は固定でもよいという話になっていたのは知らなかった。
- 固定式を悪用した不正が過去に 1 件だけあった。1 年前に隣接する県の医療機関で複数の市にまたがって何千万もの架空請求があった。隣接する県から連絡があり明らかになったが、結局、問い合わせた時点で、医療機関は存在しなくなってしまっており電話もつながらなかった。

4.9 市区の福祉事務所（アンケート後）

事例のポイント

- 要否意見書に関して、医師へ必要事項への記入や可読性等求めたいことがあるが、なかなか言えない状況である。
- 一方で、医師の負担も大きいため、福祉事務所から多くは求められない状況がある。

医療券発行の手続きの流れ

- 通常の手続きの流れとしては、被保護者本人が傷病届を記入して、窓口で申請を行い、受理する。この際に、受診したい医療機関と薬局を記入してもらう。その場で医療券を発行し、それを持って通院できることになっている。
- 高齢者や障がいのある方で、福祉事務所まで来ることが難しい場合は、受診する前に電話で連絡をいただき、直接医療機関に医療券を送付することになっている。電話連絡のみの方は、全体の4割ほどいる印象。高齢者と障がい者が多いため、そうではない方もいる。
- 3カ月以上の通院や入院の際には、要否意見書を提出していただくことになっている。

医療券に関する事務における負担

- 現在、事務に関する業務を担っているのは、福祉事務所で1名となっており、介護保険の手続き等もひとりで行うため、業務過多になっている。しかし、人員増の予定等もないため、なんとかこなしているというのが現実である。
- 月末には、400件程度の請求がくるため、それをひとりでさばくのは、無理だと感じている。
- 要否意見書に関しては、医師に必要事項の記入漏れの指摘や読める字で書いてほしい等と求めたいことがたくさんあるが、なかなか言い出せない。
すべての医師というわけではないが、一部の医師は読み取れないような字で書類を記入している。また、どういう理由で医療を必要としているのかを知りたいのに、「医療要」としか書かれてい無いこともある。そのような書類を見るたびに、本来の生活保護の自立援助とは違っていると感じことがある。
- 要否意見書に被保護者の状態について「関節痛のため、就労不可」等の記入をよく目にする。医療が必要であることは読み取れるのだが、痛みの原因等が書かれておらず、わからないことが多い。せめて、どのくらいの期間の通院が必要であり、どのような作業であれば可能なのか等を記入してほしいと思う。
- 要否意見書の内容について、詳細な記入を求めたこともあるが、医療機関から「それならば、有料にしてほしい」と言わってしまった。確かに医師の負担は大きいと感じているため、こちらとしても、多くは求められない。

独自の取り組みやその他の内容

- 2021年から始まる国の「健康管理支援事業」の一環として、現在導入しているシステムを活用し、糖尿病の発症リスクの高い人を洗い出すことをしている。対象者には、保健センターの保健師と同行訪問を行うことや、食事指導、健康診断を受けるよう促す等を行っていくことになっている。

4.10 市区の福祉事務所（アンケート後）

事例のポイント

- 市地域が広く、被保護者世帯が医療扶助申請のために福祉課に出向くのが困難なため、通院連絡は電話で一本化している。
- 月に1回、医療券の発送作業日を決めて、行っている。

医療券発行の手続きの流れ

- 被保護者が医療機関を受診したいときは担当のケースワーカーに「いつ、どこの病院行くか」を電話連絡する。担当ケースワーカーが生活保護システムで医療券の発行処理をし、医療機関に電話連絡をする。医療券は毎月決まった日（20日前後）に各医療機関に郵送している。それ以降および事前連絡なしで受診した分については、各医療機関等から「医療券・調剤券交付申請書」としてFAXでまとめて送られてくるものを医療担当職員2名が手入力で対応し、発送している。
- 3カ月以上の通院や入院には「要否意見書」を医療機関に記入してもらい、本来の手続きを行っている。
- 夜間・休日は福祉課に電話ができないため、「なるべく行かないように」と説明しているが現状は負担金なしで医療機関にかかってしまっている。

医療券に関する事務における負担

- 毎月約8000～9000件を処理している。そのうち、約4000件は手入力になり、処理に手間がかかっている。約1000件以上は事前連絡なしで受診している被保護者のものとなっている。
- 事前連絡なしで受診する被保護者が多いので、医療機関からの問い合わせの電話対応に時間が取られてしまう。
- 通院連絡を電話で受け付けているため、電話対応がとにかく多い。とくに休日明けは電話が鳴りっぱなしになることがある。
- 要否意見書のチェックは職員2人が担当。システム上有効期限を伸ばす作業に手間がかかる。毎日たまらないようにこまめに行うようしている。
- 発送作業は職員2人に加え、パート職員とともに手作業で行っている。課内のプリンタで印刷していて、手間だけではなく紙代やインク代等のコストも負担に感

じる。

- 職員 2 人は書類しか見ておらず、被保護者の状況がよくわからないため、医療の要不要の判断が難しい。
- 医師の書く要否意見書の文字が雑で、読めないことが多い。医療用語に精通した嘱託医でも読めないことがあり、医療機関に返却して書き直してもらうことがある。毎回 200~300 枚見てもらう中に 1、2 枚は必ずある。
- 不必要なではと思われる、あんまマッサージの請求が今年度、昨年度に比べ 100 件も増えた。毎回同一施設、同一マッサージ業者で同一訪問医療の医師が意見を出していると特定ができるため、嘱託医と対策や調査方法を検討している。被保護者本人が必要としているのか、施設側がすすめているのか実態が把握できていない。訪問医療なので往診費だけでも 1 回 2700 円はかかり、10 回お願ひすると施術費もあわせ、ひとり当たり月に 5、6 万円に上る。本人が望まない受診があれば防ぎたいと考えている。
- 受給者番号が固定化されたことで、請求していないのに医療機関からレセプトだけが届くことがある。保護廃止になっていた場合、処理に手間が掛かる。一方、番号固定化のメリットとしては、医療機関から問い合わせにすぐに答えられ、レセプトや請求書の間違いが少なくなったことが挙げられる。
- 無料で受診できるため、問診を受けただけで満足して帰ってしまう被保護者がいる。
- ジェネリック薬を拒否する被保護者がいる。だいたい同じ方だが、毎回の説得に薬局は苦労している。

独自の取り組みやその他の内容

- 市地域が広く、被保護者が福祉課に出向くのが難しいため、従来の手続きを取らず、通院連絡を電話で一本化した。医療券は直接、医療機関に送付している。
- 月に 1 回 (20 日前後)、医療券発送の作業日を決めている。その都度行うよりも効率がいいように思われる。

第5章 総合考察

5.1.1 文献調査及び事前インタビュー調査

文献調査は、学術的な先行研究が少なく時間を要したが、各市の包括外部監査報告書等から、各福祉事務所において様々な方式で医療券及び要否意見書の手続きが行われていることや、様々な改善点が指摘されていることが確認できた。

また、医療券及び要否意見書の発行等の手続きについて示した自治体や福祉事務所のWEBページのフローからは、報告書上は適正な流れを示した東京都のフローだけを掲載したもの、その方式が様々であることが確認できた。

アンケート調査を実施する前の段階におけるインタビュー調査においては、アンケート調査において把握すべき論点を探索的に収集した。その過程で、受給者番号の固定化に関する論点、被保護者の医療券取得に関する手間に関する論点、職員の業務負担に関する論点、医療機関とのやり取りに関する論点などの重要性が明らかになった。

5.1.2 アンケート調査

アンケート調査からは、次のことが示唆された。単純集計からは、医療券の発行や制度運用等が福祉事務所によって異なることを、改めて定量的に確認することができた。例えば、「医療券を本人へどのように渡していますか?」の設問では、約3割が本人に手渡し、約7割が医療機関に送付していると回答した。

残業時間等の業務負荷に関する被説明変数を用いた分析の結果からは、「実態として、被保護者による医療扶助費の立て替えが発生する可能性はありますか?」の設問において、「立て替えが発生する可能性は無い」よりも「(医療機関にもよるが)被保護者が医療券を持たず、夜間・休日の受診の場合」等において医療事務担当者の残業時間が多かった。

そして、以下の課題があると回答した福祉事務所において、いずれかの職種の職員の残業時間が多くなっていた。

- 地区担当員の数が不足している
- 医師等の専門職の数が不足している
- 医療扶助業務に関わる事務系職員の数が不足している
- 被保護者数が多い
- 医療券交付数が多い
- 自宅から事務所までの距離が非常に遠い被保護者がいる

医療扶助費に関する被説明変数を用いた分析の結果においては、ひとり当たりの入院外決定点数については、医療券の発行形式等の設問と想定される方向で関連が見られるものは皆無であった。当初想定された、医療券の発行形式の違いが被保護者による頻回受診等を行う余地を生じさせ、それにより医療扶助費が高まる等の仮説を支持する結果は全く見られなかった。

一方、ひとり当たりの入院決定点数については、いくつかの医療券の発行形式等の設問と関連が見られた。ひとり当たりの入院決定点数については、「医療券の本人への渡し方」及び「交付までの時間」に有意に関連していた。

5.1.3 事後インタビュー調査

アンケート後のインタビュー調査は、アンケートの自由記述欄に、主に医療券発行にかかる業務負荷等について積極的な記述があった福祉事務所を対象に行った。その結果、毎月の医療券の発行に際し印刷及び発送作業の業務負荷が大きく職員に負荷がかかっていること、また、受給者番号の固定化への対応方法が福祉事務所間で異なり、架空請求などへのリスクに備え受給者番号を変更している福祉事務所で業務負担があること、などが示唆された。

5.1.4 今後の課題等

本研究の今後の課題と限界については、以下である。医療券の発行形式と、ひとり当たりの決定点数の関係については、当初想定された外来(入院外)については関連が見られず、入院においていくつか有意な関連が見られた。医療券の発行形式と、ひとり当たりの入院決定点数に影響を及ぼすプロセスについては、医療機関等を対象にした追加的な実態把握が必要と考えられ、今後の課題と言える。

本研究の限界として、第一に、分析は1時点のデータを用いたクロスセクション分析であることが挙げられ、そのため、因果関係については不明であり、本研究で示した関連が実際は逆方向の因果関係である可能性がある。また、第二に、本研究でアウトカムとして用いた、ひとり当たりの決定点数や残業時間に対して関連する要因が、本研究のデータ以外に存在する可能性があり、それを分析に含めることにより本研究のデータ内の変数の関連が新たに観察されたり、あるいは、既に観察された関連が消失したりする可能性がある。

第6章 卷末資料

卷末資料には以下を含んでいる。

- | | |
|-------------------|------|
| ①調査票 | p73 |
| ②度数分布・記述統計 | p81 |
| ③残業時間及び決定点数と発行方式等 | p95 |
| ④医療費 3 要素の比較 | p127 |

①調査票

医療扶助の実施方式に関する実態調査

以下の設問にご回答下さい。回答が難しい設問は飛ばして結構ですが、出来るだけ最後までご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

数字を記入する箇所には、単位の「人」などは記入せず、数字だけご回答下さい。また、時期の特定がされていない場合は、極力 2019 年 10 月に最も近い時点をご回答下さい。

1. 福祉事務所の概要について

貴福祉事務所および所管内の概要について、以下を教えて下さい（2019 年 10 月に最も近い時点）？

- a. 貴福祉事務所名【記述】
- b. それを管理している地方公共団体名【記述】
- c. 被保護世帯数（所管している市町村合計；単位「世帯」）【数字】
- d. 被保護人員数（所管している市町村合計；単位「人」）【数字】
- e. ご担当者【記述】
- f. ご連絡先メールアドレス【記述】
- g. 貴福祉事務所から最も遠い被保護世帯までの所要時間を教えて下さい（車や電車等の最も速い方法で）？
【SA】
 - i. 約 30 分以内
 - ii. 約 30~60 分
 - iii. 約 60~90 分
 - iv. 約 90 分以上
- h. 所管している市町村数（保護している被保護者の居住する市町村）【数字】
- i. 所管している市町村名（保護している被保護者の居住する市町村）【表形式】

注) 市町村の一部の場合は「○×町（一部）」と記載ください。

市町村名 1 :	市町村名 2 :	市町村名 3 :	市町村名 4 :	市町村名 5 :
市町村名 6 :	市町村名 7 :	市町村名 8 :	市町村名 9 :	市町村名 10 :

2. 医療扶助費について

- a. 貴福祉事務所が報告した平成 30 年医療扶助実態調査の数字（貴福祉事務所所管分）について教えて下さい？【表形式】

注) 第 66 回医療扶助実態調査（平成 30 年 6 月審査分）。事務所内に数字が無い場合は空欄可。

	件数	日数	決定点数
入院外総数			
入院総数			

3. 人員体制について

貴福祉事務所で生活保護業務を担当する人員体制について、以下を教えて下さい？

a. 担当職員数（常勤・非常勤別／専業・兼務別）【表形式】

注) 常勤・非常勤の合計と専業・兼務の合計が極力同じになるようにご回答下さい。

	医療係	医系職員	査察指導員	地区担当員 (= ケースワーカー)	嘱託医	医療事務担当者
常勤						
非常勤						
専業						
兼務						

b. 専門職数（常勤・非常勤別／専業・兼務別）【表形式】

注) 常勤・非常勤の合計と専業・兼務の合計が極力同じになるようにご回答下さい。

	社会福祉士	社会福祉主事	医師	保健師	看護師	管理栄養士	栄養士
常勤							
非常勤							
専業							
兼務							

c. 以下のような他部署からの応援はありますか？【MA】

- i. 医療券交付窓口業務
- ii. レセプト点検
- iii. 医師要否意見書の点検
- iv. 被保護者への健康・生活相談
- v. 他部署の応援は無い

d. 各担当職員の「月当たり実労働時間の平均」はどの程度ですか？また、それに占める「月当たり残業時間の平均」はどの程度ですか？【表形式】

	地区担当員	嘱託医	医療事務担当者	査察指導員
月当たり実労働時間の平均				
うち、月当たり残業時間の平均				

- e. 各担当職員が各種業務に従事する「月当たり実労働時間の平均」の内訳をパーセントで教えて下さい?【表形式】

注) 極力、各列の%の合計が100になるようにご回答下さい。5(%)刻み程度でも結構です。

	地区担当員 (列合計=100%)	嘱託医 (列合計=100%)	医療事務担当者 (列合計=100%)	査察指導員 (列合計=100%)
医療券に関する業務				
被保護者に対する、医療券の発行・更新等に関する業務(%)				
福祉事務所の職員間での、医療券の発行・更新等に関する業務(%)				
医療機関等に対する、医療券の発行・更新等に関する業務(%)				
上記以外の医療券に関する業務(%)				
医療券に関する業務以外の業務				
要否意見書に関する業務(%)				
被保護者に対する健康相談の業務(%)				
上記以外の医療扶助に関する業務(%)				
医療扶助以外の業務(%)				

4. 医療券交付の手続きについて

- a. 以下の手続の順序を教えて下さい（番号を振って下さい。行っていないものは番号を飛ばして結構です。）？【表形式】

	順番
保護変更申請書の被保護者からの提出（福祉事務所あるいは市町村窓口に対して）	
診療（診察）依頼書等（医療券に代わって事前交付）の被保護者への交付	
診療（受診）	
医療要否意見書の医療機関から福祉事務所への提出	
医療券・調剤券の福祉事務所からの交付	

- b. 医療券の受給者番号は固定式となっていますか？【SA】

- i. 常に、被保護者ごとに固定化している。
- ii. 医療券の新規申請あるいは更新がある場合、受給者番号も変更になる。
- iii. 医療券の新規申請時は受給者番号が変更になるが、更新時は変更しない。
- iv. 医療券の新規申請時は受給者番号が固定式だが、更新時は変更する。

5. 生活保護受給証明書への記載内容について

- a. 休日・夜間救急の際には医療扶助の受診証の代わりになる旨の記載がありますか？【SA】

- i. あり
- ii. なし

- b. 安易に医療扶助の受診証代わりにしてはならない旨の記載がありますか？【SA】

- i. あり
- ii. なし

6. 被保護者による医療扶助費の立て替えについて

- a. 実態として、被保護者による医療扶助費の立て替えが発生する可能性はありますか？【SA】

- i. （医療機関にもよるが）被保護者が医療券を持たず、夜間・休日の受診の場合
- ii. （医療機関にもよるが）被保護者が医療券を持たない場合（平日昼間であっても）
- iii. 立て替えが発生する可能性は無い

7. 被保護者本人からの申請について

- a. 被保護者本人からの申請の方法のうち最も近いのはどれですか？【SA】

- i. 福祉事務所や市町村の窓口にて申請
- ii. 電話の後、書面で申請

- iii. 郵送による申請
 - iv. その他
- b. 「その他」の具体的な内容【記述】

8. 医療券交付の詳細について

- a. 申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか？【SA】
 - i. その場で即座に交付する
 - ii. 1週間以内
 - iii. 1ヶ月以内
 - iv. 1ヶ月後以上
- b. 医療券の形態はどのようなものですか？【SA】
 - i. 紙やカード等の物体
 - ii. 電子情報
- c. 医療券を本人へどのように渡していますか？【SA】
 - i. 本人に手渡し
 - ii. 本人に郵送
 - iii. 医療機関に送付
- b. 医療券を交付する日を決めていますか（「毎月●日」等）？【SA】
 - i. 決めていない
 - ii. 決めており、その日以外は交付しない
 - iii. 決めているが、その日以外も交付している

9. 医療機関等

- d. 被保護者が受診可能な医療機関は限定していますか？【SA】
 - i. 実質限定なし
 - ii. 実質限定あり
 - iii. 限定を明示している
- b. 被保護者が利用可能な薬剤薬局等は限定されていますか？【SA】
 - i. 実質限定なし
 - ii. 実質限定あり
 - iii. 限定を明示している

医療機関へのチェック

10. 医療要否意見書について

- a. 貴福祉事務所で指定している、医療要否意見書の書式に、以下が含まれていますか？【MA】

- i. (1) 「主要症状及び今後の診療見込」等の記載
 - ii. (2) 「診療見込期間」等の記載
 - iii. (3) 「直近前 2 か月間の通院日数（継続のみ）」等の記載
 - iv. (4) 「症状から見た稼働能力の程度」等の記載
 - v. (5) 「栄養補給を必要とする程度」等の記載
 - vi. 全て含まれていない
- b. 継続時における医療要否意見書の医療機関からの受領は医療券の交付前に行っていますか？【SA】
- i. 行っていない（医療券の交付と同時か後になっている）
 - ii. 行っている（医療券の交付前に行っている）

11. 病状調査等について

- a. 病状調査の方法は、以下のうち最もどれに近いですか？【SA】
- i. 医療機関を訪問
 - ii. 電話
 - iii. 書面のみ
 - iv. 行っていない
- b. 病状調査の対象の決め方は、以下のうち最もどれに近いですか？【SA】
- i. 全数
 - ii. ランダム抽出
 - iii. 不正等の疑いある被保護者
 - iv. 行っていない
- c. 頻回受診者適正受診指導をどのように実施していますか？【SA】
- i. 医療機関を訪問
 - ii. 電話
 - iii. 書面のみ
 - iv. 行っていない
- d. 180 日を超えて入院している長期入院患者の取扱いに関する指導をどのように実施していますか？【SA】
- i. 医療機関を訪問
 - ii. 電話
 - iii. 書面のみ
 - iv. 行っていない

12. 嘱託医の人選等について

- a. 精神科嘱託医を設置していますか？【SA】
- i. はい
 - ii. いいえ

- b. 生活保護嘱託医設置規則がありますか？【SA】
 - i. はい
 - ii. いいえ
- b. 嘘託医はどのように人選していますか？【SA】
 - i. 医師会から推薦を受けている
 - ii. 公募により募集している
 - iii. 特に方法は決まっていない
- c. 嘴託医による医療要否意見書のチェックにおいて、指導・指示が必要な該当者（頻回受診患者や頻回転院患者等）について、指導経過やその内容を書面に記録していますか？【SA】
 - i. はい
 - ii. いいえ
- d. 嘴託医による医療要否意見書のチェックにおいて、医療機関に対して医療要否意見書の修正や追記を依頼することはありませんか？【SA】
 - i. はい
 - ii. いいえ

13. 他の取組みの有無

- a. 医療券の交付時に受給者の健康状態を尋ねることがありますか？【SA】
 - i. 尋ねる職員と、そうでない職員がいる。
 - ii. 組織として、どの職員も尋ねるようにしている。
 - iii. ほとんど、どの職員も尋ねていない。

14. 医療券に関する医療扶助業務における課題について

- a. 貴事務所において医療券に関する医療扶助業務を行う上で、課題と感じていることについて、当てはまるもの全てに○を付けて下さい。【MA】
 - i. 地区担当員の数が不足している
 - ii. 医師等の専門職の数が不足している
 - iii. 医療扶助業務に関わる事務系職員の数が不足している
 - iv. 被保護者数が多い
 - v. 医療券交付数が多い
 - vi. 医療券交付用の窓口が一箇所（事務所）のみである
 - vii. 自宅から事務所までの距離が非常に遠い被保護者がいる
 - viii. 被保護者が受診できる医療機関数が不足している
 - ix. 被保護者が医療券を持たずに医療機関を受診することが多い
 - x. 医療機関からの医療要否意見書提出が医療券交付後となることが多い
 - xi. 嘴託医による医療要否意見書のチェックが十分にできていない
 - xii. その他
- b. 「xii. その他」の具体的な内容【記述】

以上

②度数分布・記述統計

単純集計

記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
Q_1_c 被保護世帯数（所管している市町村合計；単位「世帯」）	734	1	23142	1368.72	2280.131
Q_1_d 被保護人員数（所管している市町村合計；単位「人」）	737	1	264243	2062.26	10062.342
有効なケースの数（リストごと）	733				

Q_1_g 貴福祉事務所から最も遠い被保護世帯までの所要時間を教えてください（車や電車等の最も速い方法で）。

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 約30分以内	127	17.1	17.7
	2 約30~60分	197	26.6	45.1
	3 約60~90分	115	15.5	61.1
	4 約90分以上	280	37.8	100.0
	合計	719	97.0	
欠損値	システム欠損値	22	3.0	
合計		741	100.0	

記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
Q_1_h 所管している市町村数（保護している被保護者の居住する市町村）	691	0	155	4.65	9.960
Q_2_a11 入院外総数_件数	471	2	68572	2429.18	6341.546
Q_2_a21 入院総数_件数	471	1	5083	199.02	543.213
Q_2_a12 入院外総数_日数	471	3	113052	4651.13	11418.840
Q_2_a22 入院総数_日数	471	3	99413	3456.83	8893.840
Q_2_a13 入院外総数_決定点数	471	2577	119145004	4523244.37	11625557.047
Q_2_a23 入院総数_決定点数	471	3253	260765257	8505832.25	23612382.461
Q_3_a11 常勤_医療係	740	0	10	.42	1.211
Q_3_a21 非常勤_医療係	740	0	10	.16	.811
Q_3_a31 専業_医療係	740	0	15	.31	1.202
Q_3_a41 兼務_医療係	740	0	10	.24	.942
Q_3_a12 常勤_医系職員	740	0	3	.08	.354
Q_3_a22 非常勤_医系職員	740	0	4	.11	.461
Q_3_a32 専業_医系職員	740	0	4	.11	.432
Q_3_a42 兼務_医系職員	740	0	3	.07	.355
Q_3_a13 常勤_査察指導員	740	0	31	2.47	3.067
Q_3_a23 非常勤_査察指導員	740	0	5	.01	.184
Q_3_a33 専業_査察指導員	740	0	24	1.50	2.695
Q_3_a43 兼務_査察指導員	740	0	31	.66	1.898
Q_3_a14 常勤_地区担当員（=ケースワーカー）	740	0	150	14.29	20.027
Q_3_a24 非常勤_地区担当員（=ケースワーカー）	740	0	34	.36	2.223

単純集計

Q_3_a34 専業_地区担当員 (=ケースワーカー)	740	0	150	9.50	18.682
Q_3_a44 兼務_地区担当員 (=ケースワーカー)	740	0	140	3.36	10.787
Q_3_a15 常勤_嘱託医	740	0	7	.15	.546
Q_3_a25 非常勤_嘱託医	740	0	18	1.52	1.108
Q_3_a35 専業_嘱託医	740	-1	18	.84	1.176
Q_3_a45 兼務_嘱託医	740	0	6	.56	.919
Q_3_a16 常勤_医療事務担当者	740	0	19	1.09	1.485
Q_3_a26 非常勤_医療事務担当者	740	0	7	.42	.910
Q_3_a36 専業_医療事務担当者	740	0	15	.67	1.422
Q_3_a46 兼務_医療事務担当者	740	0	114	.88	4.303
Q_3_b11 常勤_社会福祉士	684	0	68	2.38	5.733
Q_3_b21 非常勤_社会福祉士	684	0	7	.15	.675
Q_3_b31 専業_社会福祉士	684	0	40	1.42	3.868
Q_3_b41 兼務_社会福祉士	684	0	72	.81	4.389
Q_3_b12 常勤_社会福祉主事	684	0	152	11.72	17.445
Q_3_b22 非常勤_社会福祉主事	684	0	50	.50	2.796
Q_3_b32 専業_社会福祉主事	684	0	129	7.70	15.552
Q_3_b42 兼務_社会福祉主事	684	0	198	3.09	12.206
Q_3_b13 常勤_医師	684	0	4	.05	.325
Q_3_b23 非常勤_医師	684	0	23	1.18	1.314
Q_3_b33 専業_医師	684	0	22	.65	1.259
Q_3_b43 兼務_医師	684	0	6	.43	.838
Q_3_b14 常勤_保護師	684	0	14	.09	.611
Q_3_b24 非常勤_保護師	684	0	4	.05	.277
Q_3_b34 専業_保護師	684	0	5	.07	.344
Q_3_b44 兼務_保護師	684	0	2	.03	.192
Q_3_b15 常勤_看護師	684	0	3	.05	.279
Q_3_b25 非常勤_看護師	684	0	3	.09	.335
Q_3_b35 専業_看護師	684	0	3	.10	.379
Q_3_b45 兼務_看護師	684	0	2	.03	.173
Q_3_b16 常勤_管理栄養士	684	0	1	.01	.076
Q_3_b26 非常勤_管理栄養士	684	0	1	.00	.066
Q_3_b36 専業_管理栄養士	684	0	1	.01	.085
Q_3_b46 兼務_管理栄養士	684	0	1	.00	.038
Q_3_b17 常勤_栄養士	684	0	4	.01	.158
Q_3_b27 非常勤_栄養士	684	0	0	.00	.000
Q_3_b37 専業_栄養士	684	0	0	.00	.000
Q_3_b47 兼務_栄養士	684	0	0	.00	.000
有効なケースの数(リストごと)	413				

Q_3_c1 他部署からの応援 i. 医療券交付窓口業務

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	693	93.5	95.5
	1 該当	33	4.5	4.5
	合計	726	98.0	100.0
欠損値	システム欠損値	15	2.0	
合計		741	100.0	

Q_3_c2 他部署からの応援 ii. レセプト点検

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	646	87.2	89.0
	1 該当	80	10.8	11.0
	合計	726	98.0	100.0

単純集計

欠損値	システム欠損値	15	2.0		
合計		741	100.0		

Q_3_c3 他部署からの応援 iii. 医師要否意見書の点検

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	708	95.5	97.5	97.5
	1 該当	18	2.4	2.5	
	合計	726	98.0	100.0	
欠損値					
システム欠損値		15	2.0		
合計		741	100.0		

Q_3_c4 他部署からの応援 iv. 被保護者への健康・生活相談

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	550	74.2	75.8	75.8
	1 該当	176	23.8	24.2	
	合計	726	98.0	100.0	
欠損値					
システム欠損値		15	2.0		
合計		741	100.0		

Q_3_c5 他部署からの応援 v. 他部署の応援は無い

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	263	35.5	36.2	36.2
	1 該当	463	62.5	63.8	
	合計	726	98.0	100.0	
欠損値					
システム欠損値		15	2.0		
合計		741	100.0		

記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
Q_3_d11 実労働時間_地区担当医	682	1.00	180305.00	447.0307	6899.31004
Q_3_d21 残業時間_地区担当医	685	.0	174.0	16.748	18.2386
Q_3_d12 実労働時間_嘱託医	685	.00	162.75	5.7708	14.91839
Q_3_d22 残業時間_嘱託医	685	.0	12	.02	.458
Q_3_d13 実労働時間_医療事務担当者	685	.00	812.00	122.7248	84.46120
Q_3_d23 残業時間_医療事務担当者	685	.0	258.0	6.363	15.5563
Q_3_d14 実労働時間_査察指導医	685	.00	825.00	164.0552	70.00227
Q_3_d24 残業時間_査察指導医	685	.00	155.00	12.6338	14.98122
Q_3_e21 被保護者_地区担当医	692	0	100	7.18	13.853
Q_3_e31 職員間_地区担当医	692	0	100	4.05	10.124
Q_3_e41 医療機関等_地区担当医	692	0	100	7.01	15.254
Q_3_e51 上記以外_地区担当医	692	0	100	3.37	11.833
Q_3_e71 要否意見書_地区担当医	692	0	100	6.19	11.407
Q_3_e81 被保護者_地区担当医	692	0	100	8.66	17.477
Q_3_e91 上記以外の医療扶助_地区担当医	692	0	100	6.94	14.071
Q_3_e101 医療扶助以外_地区担当医	692	0	100	66.90	27.393
Q_3_e22 被保護者_嘱託医	692	0	70	.37	3.995
Q_3_e32 職員間_嘱託医	692	0	50	1.20	5.538
Q_3_e42 医療機関等_嘱託医	692	0	90	1.29	7.406
Q_3_e52 上記以外_嘱託医	692	0	100	3.53	16.787
Q_3_e72 要否意見書_嘱託医	692	0	100	71.03	36.496
Q_3_e82 被保護者_嘱託医	692	0	90	2.51	7.889

単純集計

Q_3_e92 上記以外の医療扶助_嘱託医	692	0	100	6.60	15.291
Q_3_e102 医療扶助以外_嘱託医	692	0	100	3.03	15.427
Q_3_e23 被保護者_医療事務担当者	692	.0	100.0	9.261	18.0063
Q_3_e33 職員間_医療事務担当者	692	.0	100.0	9.546	18.0806
Q_3_e43 医療機関等_医療事務担当者	692	0	100	24.05	24.182
Q_3_e53 上記以外_医療事務担当者	692	0	100	7.80	18.894
Q_3_e73 要否意見書_医療事務担当者	692	0	100	14.06	17.704
Q_3_e83 被保護者_医療事務担当者	692	0	100	2.28	7.706
Q_3_e93 上記以外の医療扶助_医療事務担当者	692	0	100	13.68	19.674
Q_3_e103 医療扶助以外_医療事務担当者	692	0	100	21.41	25.888
Q_3_e24 被保護者_査察指導員	692	0	90	1.70	6.644
Q_3_e34 職員間_査察指導員	692	0	100	3.03	9.904
Q_3_e44 医療機関等_査察指導員	692	0	100	2.86	10.610
Q_3_e54 上記以外_査察指導員	692	0	100	2.77	10.859
Q_3_e74 要否意見書_査察指導員	692	0	100	5.23	13.117
Q_3_e84 被保護者_査察指導員	692	0	100	2.37	7.436
Q_3_e94 上記以外の医療扶助_査察指導員	692	0	90	4.46	8.617
Q_3_e104 医療扶助以外_査察指導員	692	0	1001	69.54	50.977
有効なケースの数 (リストごと)	671				

Q_4_a1 保護変更申請書の被保護者からの提出（福祉事務所あるいは市町村窓口に対して）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1	595	80.3	97.2	97.2
	2	11	1.5	1.8	99.0
	3	1	.1	.2	99.2
	4	3	.4	.5	99.7
	5	2	.3	.3	100.0
	合計	612	82.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	129	17.4		
合計		741	100.0		

Q_4_a2 診療（診察）依頼書等（医療券に代わって事前交付）の被保護者への交付

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1	49	6.6	13.7	13.7
	2	302	40.8	84.6	98.3
	3	2	.3	.6	98.9
	4	2	.3	.6	99.4
	5	2	.3	.6	100.0
	合計	357	48.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	384	51.8		
合計		741	100.0		

Q_4_a3 診療（受診）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1	56	7.6	7.7	7.7
	2	247	33.3	33.8	41.5
	3	396	53.4	54.2	95.8
	4	30	4.0	4.1	99.9
	5	1	.1	.1	100.0
	合計	730	98.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	11	1.5		
合計		741	100.0		

単純集計

Q_4_a4 医療要否意見書の医療機関から福祉事務所への提出

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1	18	2.4	2.6	2.6
	2	61	8.2	8.7	11.2
	3	202	27.3	28.7	39.9
	4	333	44.9	47.3	87.2
	5	90	12.1	12.8	100.0
	合計	704	95.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	37	5.0		
合計		741	100.0		

Q_4_a5 医療券・調剤券の福祉事務所からの交付

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1	22	3.0	3.0	3.0
	2	116	15.7	15.8	18.8
	3	130	17.5	17.7	36.6
	4	263	35.5	35.9	72.4
	5	202	27.3	27.6	100.0
	合計	733	98.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	8	1.1		
合計		741	100.0		

Q_4_b b. 医療券の受給者番号は固定式となっていますか？

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 常に、被保護者ごとに固定化している。	617	83.3	84.5	84.5
	2 医療券の新規申請あるいは更新がある場合、受給者番号も変更になる。	88	11.9	12.1	96.6
	3 医療券の新規申請時は受給者番号が変更になるが、更新時は変更しない。	14	1.9	1.9	98.5
	4 医療券の新規申請時は受給者番号が固定式だが、更新時は変更する。	11	1.5	1.5	100.0
	合計	730	98.5	100.0	
	システム欠損値	11	1.5		
合計		741	100.0		

Q_5_a a. 休日・夜間救急の際には医療扶助の受診証の代わりになる旨の記載がありますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 あり	139	18.8	19.1	19.1
	2 なし	590	79.6	80.9	100.0
	合計	729	98.4	100.0	
	システム欠損値	12	1.6		
合計		741	100.0		

Q_5_b b. 安易に医療扶助の受診証代わりにしてはならない旨の記載がありますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 あり	95	12.8	13.2	13.2
	2 なし	625	84.3	86.8	100.0
	合計	720	97.2	100.0	
	システム欠損値	21	2.8		
合計		741	100.0		

単純集計

Q_6_a a. 実態として、被保護者による医療扶助費の立て替えが発生する可能性はありますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 (医療機関にもよるが) 被保護者が医療券を持たず、夜間・休日の受診の場合	190	25.6	26.0	26.0
	2 (医療機関にもよるが) 被保護者が医療券を持たない場合（平日昼間であっても）	162	21.9	22.1	48.1
	3 立て替えが発生する可能性は無い	380	51.3	51.9	100.0
	合計	732	98.8	100.0	
欠損値	システム欠損値	9	1.2		
合計		741	100.0		

Q_7_a a. 被保護者本人からの申請の方法のうち最も近いのはどれですか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 福祉事務所や市町村の窓口にて申請	541	73.0	73.7	73.7
	2 電話の後、書面で申請	125	16.9	17.0	90.7
	3 郵送による申請	1	.1	.1	90.9
	4 その他（自由記述）	67	9.0	9.1	100.0
	合計	734	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	7	.9		
合計		741	100.0		

Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 その場で即座に交付する	254	34.3	34.6	34.6
	2 1週間以内	77	10.4	10.5	45.1
	3 1ヵ月以内	397	53.6	54.1	99.2
	4 1ヵ月後以上	6	.8	.8	100.0
	合計	734	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	7	.9		
合計		741	100.0		

Q_8_b b. 医療券の形態はどのようなものですか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 紙やカード等の物体	734	99.1	99.9	99.9
	2 電子情報	1	.1	.1	100.0
	合計	735	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	6	.8		
合計		741	100.0		

Q_8_c c. 医療券を本人へどのように渡していますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 本人に手渡し	199	26.9	27.1	27.1
	2 本人に郵送	1	.1	.1	27.2
	3 医療機関に送付	535	72.2	72.8	100.0
	合計	735	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	6	.8		
合計		741	100.0		

Q_8_d d. 医療券を交付する日を決めていますか（「毎月●日」等）？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 決めていない	206	27.8	28.0	28.0
	2 決めており、その日以外は交付しない	53	7.2	7.2	35.1
	3 決めているが、その日以外も交付している	478	64.5	64.9	100.0
	合計	737	99.5	100.0	

単純集計

欠損値	システム欠損値	4	.5		
合計		741	100.0		

Q_9_a a. 被保護者が受診可能な医療機関は限定していますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 実質限定なし	494	66.7	67.2	67.2
	2 実質限定あり	204	27.5	27.8	95.0
	3 限定を明示している	37	5.0	5.0	100.0
	合計	735	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	6	.8		
合計		741	100.0		

Q_9_b b. 被保護者が利用可能な薬剤薬局等は限定されていますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 実質限定なし	526	71.0	71.5	71.5
	2 実質限定あり	175	23.6	23.8	95.2
	3 限定を明示している	35	4.7	4.8	100.0
	合計	736	99.3	100.0	
欠損値	システム欠損値	5	.7		
合計		741	100.0		

Q_10_a1 i. 「主要症状及び今後の診療見込」等の記載

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 該当	739	99.7	100.0	100.0
	欠損値	システム欠損値	2	.3	
	合計	741	100.0		

Q_10_a2 ii. 「診療見込期間」等の記載

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	5	.7	.7	.7
	1 該当	734	99.1	99.3	100.0
	合計	739	99.7	100.0	
	欠損値	システム欠損値	2	.3	
合計		741	100.0		

Q_10_a3 iii. 「直近前2か月間の通院日数（継続のみ）」等の記載

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	642	86.6	86.9	86.9
	1 該当	97	13.1	13.1	100.0
	合計	739	99.7	100.0	
	欠損値	システム欠損値	2	.3	
合計		741	100.0		

Q_10_a4 iv. 「症状から見た稼働能力の程度」等の記載

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	319	43.0	43.2	43.2
	1 該当	420	56.7	56.8	100.0
	合計	739	99.7	100.0	
	欠損値	システム欠損値	2	.3	
合計		741	100.0		

単純集計

Q_10_a5 v. 「栄養補給を必要とする程度」等の記載

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	706	95.3	95.5	95.5
	1 該当	33	4.5	4.5	100.0
	合計	739	99.7	100.0	
欠損値	システム欠損値	2	.3		
合計		741	100.0		

Q_10_a6 vi. 全て含まれていない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	739	99.7	100.0	100.0
	システム欠損値	2	.3		
	合計	741	100.0		

Q_10_b b. 継続時における医療要否意見書の医療機関からの受領は医療券の交付前に行っていますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 行っていない（医療券の交付と同時に後になっている）	186	25.1	25.4	25.4
	2 行っている（医療券の交付前にしている）	547	73.8	74.6	100.0
	合計	733	98.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	8	1.1		
合計		741	100.0		

Q_11_a a. 病状調査の方法は、以下のうち最もどれに近いですか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 医療機関を訪問	333	44.9	45.5	45.5
	2 電話	52	7.0	7.1	52.6
	3 書面のみ	267	36.0	36.5	89.1
	4 行っていない	80	10.8	10.9	100.0
	合計	732	98.8	100.0	
欠損値	システム欠損値	9	1.2		
合計		741	100.0		

Q_11_b b. 病状調査の対象の決め方は、以下のうち最もどれに近いですか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 全数	250	33.7	35.6	35.6
	2 ランダム抽出	49	6.6	7.0	42.5
	3 不正等の疑いある被保護者	305	41.2	43.4	85.9
	4 行っていない	99	13.4	14.1	100.0
	合計	703	94.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	38	5.1		
合計		741	100.0		

Q_11_c c. 頻回受診者適正受診指導をどのように実施していますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 医療機関を訪問	218	29.4	30.8	30.8
	2 電話	227	30.6	32.1	62.9
	3 書面のみ	107	14.4	15.1	78.1
	4 行っていない	155	20.9	21.9	100.0
	合計	707	95.4	100.0	
欠損値	システム欠損値	34	4.6		
合計		741	100.0		

単純集計

Q_11_d d. 180日を超えて入院している長期入院患者の取扱いに関する指導をどのように実施していますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 医療機関を訪問	371	50.1	51.8	51.8
	2 電話	75	10.1	10.5	62.3
	3 書面のみ	119	16.1	16.6	78.9
	4 行っていない	151	20.4	21.1	100.0
	合計	716	96.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	25	3.4		
合計		741	100.0		

Q_12_a a. 精神科嘱託医を設置していますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 はい	484	65.3	66.0	66.0
	2 いいえ	249	33.6	34.0	100.0
	合計	733	98.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	8	1.1		
合計		741	100.0		

Q_12_b b. 生活保護嘱託医設置規則がありますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 はい	313	42.2	43.8	43.8
	2 いいえ	401	54.1	56.2	100.0
	合計	714	96.4	100.0	
欠損値	システム欠損値	27	3.6		
合計		741	100.0		

Q_12_c c. 嘱託医はどのように人選していますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 医師会から推薦を受けている	532	71.8	74.0	74.0
	2 公募により募集している	2	.3	.3	74.3
	3 特に方法は決まっていない	185	25.0	25.7	100.0
	合計	719	97.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	22	3.0		
合計		741	100.0		

Q_12_d d. 嘱託医による医療要否意見書のチェックにおいて、指導・指示が必要な該当者（頻回受診患者や頻回転院患者等）について、指導経過やその内容を書面に記録していますか？（当てはまる？）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 はい	495	66.8	69.0	69.0
	2 いいえ	222	30.0	31.0	100.0
	合計	717	96.8	100.0	
欠損値	システム欠損値	24	3.2		
合計		741	100.0		

Q_12_e e. 嘱託医による医療要否意見書のチェックにおいて、医療機関に対して医療要否意見書の修正や追記を依頼することはありますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 はい	525	70.9	72.1	72.1
	2 いいえ	203	27.4	27.9	100.0
	合計	728	98.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	13	1.8		
合計		741	100.0		

単純集計

Q_13_a a. 医療券の交付時に受給者の健康状態を尋ねることがありますか？（当てはまるものを一つ選択）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1 尋ねる職員と、そうでない職員がいる。	311	42.0	43.5	43.5
	2 組織として、どの職員も尋ねるようにしている。	234	31.6	32.7	76.2
	3 ほとんど、どの職員も尋ねていない。	170	22.9	23.8	100.0
	合計	715	96.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	26	3.5		
合計		741	100.0		

Q_14_a1 i. 地区担当員の数が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	440	59.4	61.9	61.9
	1 該当	271	36.6	38.1	100.0
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
合計		741	100.0		

Q_14_a2 ii. 医師等の専門職の数が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	602	81.2	84.7	84.7
	1 該当	109	14.7	15.3	100.0
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
合計		741	100.0		

Q_14_a3 iii. 医療扶助業務に関わる事務系職員の数が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	444	59.9	62.4	62.4
	1 該当	267	36.0	37.6	100.0
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
合計		741	100.0		

Q_14_a4 iv. 被保護者数が多い

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	524	70.7	73.7	73.7
	1 該当	187	25.2	26.3	100.0
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
合計		741	100.0		

Q_14_a5 v. 医療券交付数が多い

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	369	49.8	51.9	51.9
	1 該当	342	46.2	48.1	100.0
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
合計		741	100.0		

Q_14_a6 vi. 医療券交付用の窓口が一箇所（事務所）のみである

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	613	82.7	86.2	86.2
	1 該当	98	13.2	13.8	100.0
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
合計		741	100.0		

単純集計

Q_14_a7 vii. 自宅から事務所までの距離が非常に遠い被保護者がいる

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	439	59.2	61.7	61.7
	1 該当	272	36.7	38.3	
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
	合計	741	100.0		

Q_14_a8 viii. 被保護者が受診できる医療機関数が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	659	88.9	92.7	92.7
	1 該当	52	7.0	7.3	
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
	合計	741	100.0		

Q_14_a9 ix. 被保護者が医療券を持たずに医療機関を受診することが多い

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	392	52.9	55.1	55.1
	1 該当	319	43.0	44.9	
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
	合計	741	100.0		

Q_14_a10 x. 医療機関からの医療要否意見書提出が医療券交付後となることが多い

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	538	72.6	75.7	75.7
	1 該当	173	23.3	24.3	
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
	合計	741	100.0		

Q_14_a11 xi. 嘴託医による医療要否意見書のチェックが十分にできていない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	673	90.8	94.7	94.7
	1 該当	38	5.1	5.3	
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
	合計	741	100.0		

Q_14_a12 xii. その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0 非該当	651	87.9	91.6	91.6
	1 該当	60	8.1	8.4	
	合計	711	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	4.0		
	合計	741	100.0		

2. 医療扶助費について

a. 貴福祉事務所が報告した平成30年医療扶助実態調査の数字（貴福祉事務所所管分）について教えて下さい。

注) 第66回医療扶助実態調査（平成30年6月審査分）。事務所内に数字が無い場合は空欄可。

	件数	日数	決定点数	
入院外総数	2429 件	4651 日	4523244 点	
入院総数	199 件	3457 日	8505832 点	

3. 人員体制について

a. 担当職員数（常勤・非常勤別／専業・兼務別）

注) 常勤・非常勤の合計と専業・兼務の合計が極力同じになるようにご回答下さい。

	医療係	医系職員	査察指導員	地区担当員 (=ケースワーカー)	嘱託医	医療事務担当者	
常勤	0 人	0 人	2 人	14 人	0 人	1 人	
非常勤	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	
専業	0 人	0 人	1 人	10 人	1 人	1 人	
兼務	0 人	0 人	1 人	3 人	1 人	1 人	

b. 専門職数（常勤・非常勤別／専業・兼務別）

注) 常勤・非常勤の合計と専業・兼務の合計が極力同じになるようにご回答下さい。

	社会福祉士	社会福祉主事	医師	保健師	看護師	管理栄養士	栄養士
常勤	2 人	12 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
非常勤	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
専業	1 人	8 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
兼務	1 人	3 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

d. 各担当職員の「月当たり実労働時間の平均」はどの程度ですか？また、それに占める「月当たり残業時間の平均」はどの程度ですか？

	地区担当員	嘱託医	医療事務担当者	査察指導員
月当たり実労働時間の平均	447 時間	6 時間	123 時間	164 時間
うち、月当たり残業時間の平均	17 時間	0 時間	6 時間	13 時間

e. 各担当職員が各種業務に従事する「月当たり実労働時間の平均」の内訳をパーセントで教えて下さい。

注) 極力、各列の%の合計が100になるようにご回答下さい。5%刻み程度でも結構です。

	地区担当員 (列合計=100%)	嘱託医 (列合計=100%)	医療事務担当者 (列合計=100%)	査察指導員 (列合計=100%)
医療券に関する業務	被保護者に対する、医療券の発行・更新等に関する業務(%)	7 %	0 %	9 %
	福祉事務所の職員間での、医療券の発行・更新等に関する業務(%)	4 %	1 %	10 %
	医療機関等に対する、医療券の発行・更新等に関する業務(%)	7 %	1 %	24 %
	上記以外の医療券に関する業務(%)	3 %	4 %	8 %
医療券に関する業務以外の業務	要否意見書に関する業務(%)	6 %	71 %	14 %
	被保護者に対する健康相談の業務(%)	9 %	3 %	2 %
	上記以外の医療扶助に関する業務(%)	7 %	7 %	14 %
	医療扶助以外の業務(%)	67 %	3 %	21 %
				70 %

③残業時間及び決定点数と発行方式等

被験者						
Q_3-5c+他部署からの応酬		i.医療券		ひとり当り入院決定点数		
交付申請業務		NO		NO		
0 非該当				Q_3-21 NO	Q_3-22 NO	Q_3-24 NO
1 該当	度数	平均値	1911.40	4071.20	18,247.9	14,482.9
合計	度数	平均値	1867.38	3854.88	16,615.4	15,071.4
	度数	度数	18	18	26	14
	度数	平均値	1909.62	4062.23	18,174.9	14,518.2
	度数	度数	445	430	561	281
	度数	度数	15603.549	502		503
等分散の検定						
Level		統計量	自由度1	自由度2	有意確率	
ひとり当り入院決定点数		2.721	1	443	.100	
数_NO						
ひとり当り入院決定点数		.013	1	428	.910	
NO						
Q_3-21 NO 残業時間						
地区担当員						
Q_3-23 NO 残業時間						
医療事務担当者						
Q_3-24 NO 残業時間						
監査指遺題						
分散分析						
ANOVA		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
ひとり当り入院決定点数		33463.355	1	33463.355	.068	.794
数_NO		2.1661.8	443	48.9036.922		
ひとり当り入院決定点数		2.1671.8	444			
ひとり当り入院決定点数		80783.230	1	80783.230	.272	.602
合計		1.2275.0	428	291725.287		
合計		1.2725.0	429			
Q_3-21 NO 残業時間		66.196	1	66.196	.327	.567
地区担当員		11705.802	579	202.165		
合計		117119.997	580			
Q_3-23 NO 残業時間		4.510	1	4.510	.019	.891
医療事務担当者		4.510	1			
合計		67201.457	279	240.865		
合計		67205.987	280			
Q_3-24 NO 残業時間		359.686	1	359.686	1.564	.212
監査指遺題		11524.884	501	230.028		
合計		115603.549	502			

備考						
Q_3_d2' 他部署からの支援		Q_3_d2' 当り人		Q_3_d2' NO		
Q_3_d2' 申請者		Q_3_d2' 計定点数		Q_3_d2' NO		
0 非該当				現業部門	現業部門担当者	業務担当者
1 該当	度数	1914.28	4054.68	18.0928	14.1661	254
合計	平均値	1845.23	4170.71	18.8502	18.0185	-
	度数	30	28	63	-	-
	平均値	1909.62	4062.23	18.1749	14.5182	-
	度数	445	430	561	281	-
等分係数の検定						
Levene統計		自由度1		有意確率		
ひとり当り入院決定点		.339		.709		
数_NO		1		.443		
ひとり当り入院決定点数		322		.571		
NO		1		.428		
O_3_d21 NO 残業時間		332		.564		
地区担当員		1		.579		
医療事務担当者		2,340		.127		
O_3_d23 NO 残業時間		.062		1		
合計		1		.803		
分類分析						
ひとり当り入院決定点		平均値		F値		
数_NO		1333.7160		.273		
ひとり当り入院決定点		1		.602		
数_NO		2,165.68		48881.1409		
合計		2,167.68		444		
ひとり当り入院決定点数		35246.949		.119		
合計		1		.731		
ひとり当り入院決定点		1,272.69		428		
数_NO		322.21		322.21		
合計		117087.776		579		
ひとり当り入院決定点		117119.997		580		
数_NO		365.978		1.528		
合計		66839.989		279		
ひとり当り入院決定点		67205.967		293.570		
数_NO		1634.657		1		
合計		115603.549		501		
ひとり当り入院決定点		220.417		.715		
数_NO		.398		.398		
合計		-		-		

結果書								
Q_3_c3他部署からの応援		Q_3_d21NO業時間		Q_3_d23NO業時間				
合計		院外実績数		院内担当者				
0	非担当	度数	1913.05	4063.86	16.2335	14.4277		
1	該当	平均値	4.39	4.24	2.75	.494		
		平均値	1658.74	3947.51	15.6154	18.6667		
		度数	6	6	13	9		
合計		平均値	1909.62	4062.23	18.1749	14.5182		
		度数	445	430	561	281		
		度数	15693.549	502	503			
等分散性の検定								
Level		統計	自由度1	自由度2	有意確率			
ひどり当り入院外決定点		.551	1	443	.446			
度数_NO								
ひどり当り入院決定点数		.194	1	428	.660			
NO								
Q_3_d21 NO 業業時間		.495	1	579	.482			
地区担当員								
Q_3_d23 NO 業業時間		.782	1	279	.377			
医療事務担当者								
Q_3_d24 NO 業業時間		.272	1	501	.602			
差異指標項目								
分散分析								
数_NO		平均平方	自由度	平均平方	F 値	有意確率		
ひどり当り入院外決定点		38280.292	1	38280.292	.784	.376		
グレーブ内		2.163E8	443	488248.360				
合計		2.167E8	444					
ひとり当り入院決定点数								
Q_3_d21 NO 業業時間		80089.972	1	80089.972	.027	.870		
グレーブ内		1.272E9	428	297205.269				
合計		1.272E9	429					
Q_3_d21 NO 業業時間		87.113	1	87.113	.431	.512		
地区担当員								
グレーブ内		117032.884	579	202.129				
合計		117119.997	580					
Q_3_d23 NO 業業時間		105.512	1	105.512	.439	.508		
医療事務担当者								
グレーブ内		67100.455	279	240.503				
合計		67205.987	280					
Q_3_d24 NO 業業時間		73.568	1	73.568	.319	.572		
差異指標								
グレーブ内		11529.981	501	230.599				
合計		115693.549	502					

報告書						
Q3-3 他の部署からの応援 業務への協調・生活相談		Q3-4 ひどり当り入院決定期間地図		Q3-5 ひどり当り入院決定期間地図		
非該当		NO		NO		
1 該当	度数	325	1905.31	4051.83	17.9618	214
合計	平均値	1921.30	4091.97	18.8276	17.8434	7
	度数	120	114	143	67	
	平均値	1909.62	4062.23	18.1749	14.5182	-
	度数	445	430	581	281	
等分散性の検定						
Level		統計		有意確率		
ひどり当り入院決定期間		2.694		.101		
NO		616		.433		
ひどり当り入院決定期間		NO		.951		
0 3.421 NO 残業時間		0 3.423 NO 残業時間		.004		
地区担当員		10.088		1		
医療担当者		0 3.424 NO 残業時間		279		
医療担当員		0 3.424 NO 残業時間		14.987		
董医師担当員		1		.501		
				.000		
分散分析						
ひどり当り入院決定期間		平方和		自由度		
No		22409.088		1		
グループ間		2.167E8		443		
内		48606.1898				
合計		2.167E8		444		
ひどり当り入院決定期間		128045.901		1		
NO		128045.901		.043		
グルーピング		1.272E9		428		
内		297750.896				
合計		1.272E9		429		
Q3-4 ひどり当り入院決定期間		80.801		1		
地区担当員		117039.196		579		
合計		117119.997		580		
Q3-5 ひどり当り入院決定期間		972.782		1		
医療担当者		グルーピング		972.782		
医療担当員		内		279		
合計		662233.186		237.395		
Q3-2/3 NO 残業時間		67205.667		280		
医療担当員		グルーピング		113663.888		
内		501		226.884		
合計		115603.549		502		

報告書

Q.3.c5 他の職種からの派遣 v.他職種の派遣は無い	ひとり当り人院外決定点数	ひとり当り人院外決定点数	Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	Q.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	Q.3.d24 NO 残業時間 地区担当者
0 非該当	平均値 1895.03	平均値 4193.31	現業時間 18.4100	現業時間 16.9738	現業時間 18.2766
1 該当	度数 159	度数 150	度数 209	度数 95	度数 162
合計	度数 1917.73	度数 3693.62	度数 1804.08	度数 1326.40	度数 16.892
O.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	9.885	1	27.9	.002	
医療事務担当者	0.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	7.108	1	.501	.008
看護指導員					

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率	
平均値				
ひとり当り入院外決定点	7.95	1	.443	
数 NO			.373	
ひとり当り入院決定点数	2.87	1	.428	
NO			.096	
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.082	1	.579	
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	9.885	1	.279
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	7.108	1	.501
	看護指導員		.008	

分散分析

Levene統計量	自由度	平均平方	F値	有意確率
平均値				
ひとり当り入院外決定点	52633.586	1	52633.586	.108
数 NO				.743
ひとり当り入院決定点数	2.16E8	443	488993.662	
NO				
ひとり当り入院決定点数	377900.873	1	377900.873	1.275
合計	1269E9	428	2964262.953	
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	1.27E9	429	18.051	.089
医療事務担当者	グループ内	11701.946	579	202.249
看護指導員	グループ間	865.434	1	865.434
合計	117119.997	580		.057
合計	67205.967	280		

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	52633.586	1	.52633.586
数 NO			.108
ひとり当り入院決定点数	2.16E8	444	488993.662
NO			
ひとり当り入院決定点数	377900.873	1	377900.873
合計	1269E9	428	2964262.953
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	1.27E9	429	18.051
医療事務担当者	グループ内	11701.946	579
看護指導員	グループ間	865.434	1
合計	117119.997	580	
合計	67205.967	280	

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	8.66	13	.439
数 NO			.601
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
NO			.097
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13
合計			.498
			.520

等分散性の検定

Levene統計量	自由度	平均平方	F値	有意確率
平均値				
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279	1.059
数 NO				.306
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064	
NO				
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424	.097
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577	.806
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12	.269
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13	.498
合計				.520

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279
数 NO			1.059
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064
NO			
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13
合計			.498

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279
数 NO			1.059
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064
NO			
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13
合計			.498

等分散性の検定

Levene統計量	自由度	平均平方	F値	有意確率
平均値				
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279	1.059
数 NO				.306
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064	
NO				
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424	.097
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577	.806
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12	.269
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13	.498
合計				.520

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279
数 NO			1.059
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064
NO			
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13
合計			.498

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279
数 NO			1.059
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064
NO			
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13
合計			.498

等分散性の検定

Levene統計量	自由度	平均平方	F値	有意確率
平均値				
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279	1.059
数 NO				.306
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064	
NO				
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424	.097
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577	.806
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12	.269
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13	.498
合計				.520

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
平均値			
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279
数 NO			1.059
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064
NO			
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者	.931	.13
合計			.498

等分散性の検定

Levene統計量	自由度	平均平方	F値	有意確率
平均値				
ひとり当り入院外決定点	6793094.631	13	523007.279	1.059
数 NO				.306
ひとり当り入院決定点数	2.10E8	439	480241.064	
NO				
ひとり当り入院決定点数	1.50	13	.424	.097
Q.3.d21 NO 残業時間 地区担当者	.656	13	.577	.806
医療事務担当者	0.3.d23 NO 残業時間 地区担当者	1.512	.12	.269
看護指導員	O.3.d24 NO 残業時間 地区担当者			

報告書

Q.4 b b 医療機関の受診者番号は固定式となるべきですか?	ひとり当り入院外決定点数						
1.常に一定である。被保険者ごとに	平均値	191.931	4055.96	17,4681	14,3880	23,7	43,0
2.医療機関の新規申請がある場合、被保険者が更新がある場合、更新時に変更される。	度数	369	354	4,86	16,0434	20,5937	-
3.医療機関の新規申請時は被保険者が更新になる場合、更新時に変更される。	平均値	185.533	4211.96	22,4245	16,0434	20,5937	-
4.医療機関の新規申請時は被保険者が固定式となる場合、更新時に変更される。	度数	67	66	74	29	57	-
合計	度数	450	435	582	277	504	-

等分離性の検定

Levene 検定	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決定点数	633	3	.445 .594
ひとり当り入院決定点数	.363	3	.431 .780
Q.3_d21 NO 痊癒時間_地区担当員	.798	3	.578 .485
Q.3_d23 NO 痊癒時間_医療事務担当者	.856	3	.273 .484
Q.3_d24 NO 痊癒時間_看護指導員	1.145	3	.500 .330
合計	度数	1910.15	4077.12
	度数	450	435
	度数	450	435

分量分析

	平均	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数	528313.95	3	528313.95	1.093	.352	
数: NO	528313.95	3	528313.95	1.093	.352	
ひとり当り入院決定点数	2,446	4815.8314	1	4815.8314		
グルーピ内	2,446	4815.8314	1	4815.8314		
合計	2,446	4815.8314	1	4815.8314		
ひとり当り入院決定点数	524704.204	3	524704.204	.177	.912	
グルーピ内	431	2964689.959	1	2964689.959		
合計	431	2964689.959	1	2964689.959		
Q.3_d21 NO 痊癒時間_地区担当員	1,279.69	434	1,279.69			
グルーピ内	1,279.69	434	1,279.69			
合計	1,279.69	434	1,279.69			
Q.3_d23 NO 痊癒時間_医療事務担当者	1,588.16	3	529.372	2.646	.048	
グルーピ内	1,588.16	3	529.372	2.646	.048	
合計	1,588.16	3	529.372	2.646	.048	
Q.3_d24 NO 痊癒時間_看護指導員	11720.148	581	11720.148			
グルーピ内	11720.148	581	11720.148			
合計	11720.148	581	11720.148			
Q.3_d23 NO 痊癒時間_医療事務担当者	229.556	3	76.519	.314	.815	
グルーピ内	6846.899	273	243.359			
合計	6846.899	273	243.359			
Q.3_d24 NO 痊癒時間_看護指導員	1068.965	3	366.319	1.577	.194	
グルーピ内	11294.880	500	225.369			
合計	11294.880	500	225.369			

多重比較

多量比較

95% 信頼区間					
従属変数	(1) Q_4 br 医療券の受給 者番号が? Q_3 021 N 病業時間 地区担当員	(2) Q_4 br 医療券の受給 者番号が? Q_3 021 N 病業時間 地区担当員	平均値の差 (I - II) 標準誤差 有意確率 下限 上限		
医療券の新規申請時は 受給番号が要確認である い。	4.27061 3.62809 -4.27061 3.62809 -1.05726 5.78047 1.74301 4.89213 -3.21335 5.17800 999 -14.5796 18.06366 13.23863	4.27061 3.62809 -4.27061 3.62809 -1.05726 5.78047 1.74301 4.89213 -3.21335 5.17800 999 -14.5796 18.06366 13.23863	-4.27061 3.62809 -4.27061 3.62809 -1.05726 5.78047 1.74301 4.89213 -3.21335 5.17800 999 -14.5796 18.06366 13.23863		
4 医療券の新規申請時は 受給番号が要確認である い。	4.27061 3.62809 -4.27061 3.62809 -1.05726 5.78047 1.74301 4.89213 -3.21335 5.17800 999 -14.5796 18.06366 13.23863	4.27061 3.62809 -4.27061 3.62809 -1.05726 5.78047 1.74301 4.89213 -3.21335 5.17800 999 -14.5796 18.06366 13.23863	-4.27061 3.62809 -4.27061 3.62809 -1.05726 5.78047 1.74301 4.89213 -3.21335 5.17800 999 -14.5796 18.06366 13.23863		

* 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

報告書

	Q_5_a_b_休日・医療救急の際には医療扶助が必要ですか?ありなし	院外決定期数	院内決定期数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
	Q_5_b_b_安易に医療扶助の登録証代わりに院外決定期数があるますか?ありなし	現業時間 地区担当員				
1あり	度数	1752.55	387.94	16.256	13.396	16.0032
2なし	度数	81	75	112	46	94
合計	度数	1944.52	4131.68	18.6054	14.6430	17.0970
	平均値	364	355	471	235	410
	度数	1909.58	4087.60	18.1866	14.4346	16.8930
	度数	445	430	583	281	504

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1 自由度2 有意確率

	ひとり当り入院外決定点数	ひとり当り入院外決定点数	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数	6.422	1	443	.012
度数	3,450	1	428	.064
Q_3_d21_NO_残業時間_	.030	1	581	.863
地区担当員	.824	1	279	.365
医療事務担当者	.03_d23_NO_残業時間_			
医療事務担当者	.03_d24_NO_残業時間_			
看護指導員	.554	1	502	.457

分散分析

Levene統計量

自由度1 自由度2 有意確率

	ひとり当り入院外決定点数	ひとり当り入院外決定点数	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数	.463	1	439	.497
度数	3,330	1	424	.059
Q_3_d21_NO_残業時間_	.801	1	575	.371
地区担当員	.882	1	276	.348
医療事務担当者	.03_d23_NO_残業時間_			
医療事務担当者	.03_d24_NO_残業時間_			
看護指導員	.056	1	498	.813

報告書

	Q_5_a_b_休日・医療救急の際には医療扶助が必要ですか?ありなし	院外決定期数	院内決定期数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
	Q_5_b_b_安易に医療扶助の登録証代わりに院外決定期数があるますか?ありなし	現業時間 地区担当員				
1あり	度数	1886.00	3854.41	18.2558	14.5273	16.4175
2なし	度数	53	47	76	36	63
合計	度数	1916.94	4116.87	18.1490	14.4509	16.9674
	平均値	388	379	501	242	437
	度数	1910.81	4087.92	18.1634	14.4603	16.8931
	度数	441	426	577	278	500

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1 自由度2 有意確率

	ひとり当り入院外決定点数	ひとり当り入院外決定点数	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数	.463	1	439	.497
度数	3,330	1	424	.059
Q_3_d21_NO_残業時間_	.801	1	575	.371
地区担当員	.882	1	276	.348
医療事務担当者	.03_d23_NO_残業時間_			
医療事務担当者	.03_d24_NO_残業時間_			
看護指導員	.056	1	498	.813

分數分析

Dunnett T3
95% 信頼区間

多量比較

多量比較

報知書		ひどり差入郵便局		O.3-421 NO		O.3-423 NO		O.3-424 NO	
	申告書類	封外封筒数	封内封筒数	郵便局長	運送監視員	運送監視員	運送監視員	運送監視員	運送監視員
○ 7.2.1.被輸送物の申告の 方法(申告書類は必ず二種類) か? (申告書類は必ず二種類) か? (申告書類は必ず二種類)									
窓口にて申請	平均値	1892.64	3991.64	18,0880	15,2617	17,0551			
電話口で申請	度数	334	320	4.34	201	380			
2 電話口後、書面で申請	平均値	1959.20	4175.39	18,2283	13,7055	17,9830			
3 郵送による申請	度数	74	73	56	56	80			
	平均値			21,0000	20,0000	46,0000			
4 その他 (自由記述)	度数			1	1	1			
	平均値	1956.83	4563.26	16,8811	8,7391	12,6447			
	度数	42	42	53	23	47			
合計	平均値	1909.56	4077.75	18,1615	14,4346	16,8742			
	度数	450	435	587	281	508			

報告書

Q_8_a_b_申請書を受理後、交付までの期間はどの程度ですか？(選択肢)	他の部門に交付する場合は、提出する部門	Q_3_d22_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
1.その場で即座に交付する	院外決定点数 NO	現業時間 区担当員	現業時間 医療事務担当者	現業時間 看護指導員
2.1週間以内	度数 平均値	191.948 161	392.734 156	17.1367 21
3.1ヶ月以内	度数 平均値	197.353 45	357.180 44	20.4034 59
4.1ヶ月以上	度数 平均値	189.512 241	425.899 233	18.5169 312
合計	度数 平均値	1908.45 3	5374.19 3	18.1810 3
	度数 平均値	451 502	4078.06 267	14.4348 5
	度数 平均値	451 502	43.36 267	16.9088 5
	度数 平均値	451 502	585 506	282 506

考分離性の検定

Levene統計量		自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り院外決定点数 NO	8.05	3	447	.492
ひとり当り院外決定点数 NO	2.067	3	432	.104
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	.710	3	581	.546
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	1.324	3	278	.267
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	1.321	3	502	.267

分散分析

		平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
ひとり当り院外決定点数 NO	グループ間	823625.469	3	274541.823	.569	.636
ひとり当り院外決定点数 NO	グループ内	21.19658	447	482330.159		
ひとり当り院外決定点数 NO	合計	21.19648	450			
ひとり当り院外決定点数 NO	グループ間	2739607.815	3	9132019.272	3.147	.025
ひとり当り院外決定点数 NO	グループ内	125649	432	2902089.717		
ひとり当り院外決定点数 NO	合計	1.281E9	435			
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	グループ間	637.247	3	212.416	1.056	.367
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	グループ内	116884.136	581	201.178		
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	合計	117521.383	584			
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	グループ間	678.330	3	226.110	.947	.418
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	グループ内	66358.781	278	238.701		
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	合計	67037.111	281			
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	グループ間	699.036	3	233.012	1.015	.386
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	グループ内	116264.299	502	229.650		
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	合計	116983.335	505			

多量比較

* 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

被属変数	Q_3_423_1 NO 勝業時間	後、支度までの間隔はどの程度ですか? (選択)					95%信頼区間
		他の支度までの間隔をどう見るのをですか? (選択)	他の支度までの間隔をどう見るのをですか? (選択)	平均値の差 (1-5)	標準偏差	有意確率	
ひとりりり入院決定点	1その場で即時に交付す	21週間以内	-54.353	118.909	.998	-376.15	287.45
	1その場で即時に交付す	3ヶ月以内	24.357	70.024	1.000	-160.87	299.59
ひとりりり入院決定点	41か月後以上	388.146	214.320	.491	-63.945	141.98	255.26
21週間以内	1その場で即時に交付す	61か月以内	54.353	118.909	.998	-267.45	376.15
	31か月以内	78.09	115.650	.983	-235.21	392.63	
	41か月後以上	442.499	233.248	.426	-493.37	493.37	
31か月以内	1その場で即時に交付す	66	-24.357	70.024	1.000	-209.59	160.87
	31か月以内	-363.789	212.529	.536	-1405.47	677.89	
ひとりりり入院決定点	21週間以内	305.540	243.709	.611	-300.76	1011.83	
	41か月後以上	-1802.393	608.842	.232	-5445.44	1840.65	
31か月以内	1その場で即時に交付す	41か月後以上	-1446.855	588.218	.348	-5462.14	2863.44
	21週間以内	300.554	178.849	.320	-131.26	798.37	
21週間以内	1その場で即時に交付す	668.693*	236.566	.029	-47.56	1324.76	
	31か月以内	-1116.299	585.294	.501	-2963.43	5196.03	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	1446.853	588.218	.348	-2568.44	5462.14	
	21週間以内	1802.393	608.842	.232	-1840.65	2863.43	
31か月以内	1その場で即時に交付す	31か月以内	1116.299	585.294	.501	-2963.43	5196.03
	21週間以内	-1116.299	585.294	.501	-1116.299	585.294	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	668.693*	236.566	.029	-47.56	1324.76	
	21週間以内	-1116.299	585.294	.501	-2963.43	5196.03	
31か月以内	1その場で即時に交付す	31か月以内	-3267.1	2.94942	.650	-9.9878	3.0484
	41か月後以上	-13802.1	1.25031	.848	-4.6841	4.6841	
21週間以内	1その場で即時に交付す	41.3668	7.16200	.981	-48.3032	56.5765	
	31か月以内	-3267.1	2.34642	.660	-3.0484	9.5818	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	1.319850	2.26376	.954	-4.2382	8.0112	
31か月以内	1その場で即時に交付す	7403.99	7.40798	.865	-39.7658	54.5726	
	41か月後以上	-3.516869	7.13693	.939	-56.6059	47.5722	
21週間以内	1その場で即時に交付す	21週間以内	-1.310032	3.05535	.987	-11.5654	5.3447
	31か月以内	-1.310032	3.05535	.987	-11.5654	5.3447	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	10.93968	1.53666	.001	5.4336	16.4487	
31か月以内	1その場で即時に交付す	4.13668	7.16200	.981	-56.5765	49.3932	
21週間以内	1その場で即時に交付す	-7403.99	7.40798	.865	-39.7658	54.5726	
	31か月以内	-3.516869	7.13693	.939	-56.6059	47.5722	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	-1.310032	3.05535	.987	-11.5654	5.3447	
31か月以内	1その場で即時に交付す	3.11032	3.05535	.887	-5.3447	11.5654	
	41か月後以上	-1.310032	3.05535	.987	-11.5654	5.3447	
21週間以内	1その場で即時に交付す	1.90934	3.33766	.993	-7.1985	11.0152	
	31か月以内	-1.90934	3.33766	.993	-7.1985	11.0152	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	14.05000	3.09820	.001	5.3456	22.7565	
31か月以内	1その場で即時に交付す	1.210097	1.97547	.991	-4.0462	6.4481	
	21週間以内	-1.90934	3.33766	.993	-11.0152	17.1665	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	12.14066	2.04111	.000	6.1859	18.0954	
31か月以内	1その場で即時に交付す	-10.93968	1.53666	.001	-16.4487	5.43206	
21週間以内	1その場で即時に交付す	5.98956	2.459595	.1000	-22.7545	.5-3455	
31か月以内	1その場で即時に交付す	-12.14066	2.04111	.000	-18.0954	16.1859	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	9.68542	2.44928	.237	-4.7614	24.1122	
31か月以内	1その場で即時に交付す	1.42459	1.39510	.890	-5.1079	2.2648	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	8.98968	3.72538	.253	-6.1887	24.1624	
21週間以内	1その場で即時に交付す	7.7204	2.47302	1.000	-5.9718	7.4178	
31か月以内	1その場で即時に交付す	10.40845	3.73468	.171	-4.7357	25.5526	
41か月後以上	1その場で即時に交付す	-8.98968	3.72538	.253	-24.1624	6.1887	

報告書

Q.8 b b 医療機関の形態はどのよ うなものですか? (当てはまるもの を一つ選択)	ひとり当り入院外決 定点数	ひとり当り入院外決 定點數	Q.3 d21 NO	Q.3 d23 NO	Q.3 d24 NO	Q.3 d25 NO	Q.3 d26 NO
1 紙やカード等の物体	平均値	1903.70	4077.14	18,063	14,434.8	16,820.6	15,815.1
度数	平均値	451	436	593	587	598	144
合計	度数	451	436	1903.70	4077.14	18,063	14,434.8

報告書

Q.8 c 医療機関を本人へど のように教えていましたか? (当 てはまるものをお一つ選択)	ひとり当り入院外決 定点数	ひとり当り入院外決 定點數	Q.3 d21 NO	Q.3 d23 NO	Q.3 d24 NO	Q.3 d25 NO	Q.3 d26 NO
1 本人に手渡し	平均値	1891.18	3624.69	15,7024	13,5557	15,815.1	
ひどり当り入院外決 定点数	度数	130	126	166	88		
NO	平均値	1925.98	5702.83	50,000.0	50,000.0	50,000.0	
2 本人に郵送	度数	1	1	1	1	1	1
3 医療機関に送付	平均値	1911.16	4226.24	19,0234	14,6686	17,2478	
平均値	度数	319	308	420	191	362	
合計	度数	1907.73	4076.63	18,1370	14,4450	16,9055	
	平均値	450	435	587	587	280	507

等分散性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決 定点数	.143	1	.447
数_NO			.706
ひとり当り入院外決 定点数	2,704	1	.432
NO			.101
ひとり当り入院外決 定点数	3,421	1	.584
Q.3 d21 NO 残業時間_	1,788	1	.182
地区担当員			
Q.3 d23 NO 残業時間_			
医療事務担当者			
Q.3 d24 NO 残業時間_			
看護指導員			

分散分析

	平均和	自由度	平均平方	F値	有意確率
ひとり当り入院外決 定点数	13601.375	2	6800.687	.014	.985
数_NO	2,160EB	447	483301.525		
合計	2,160EB	449			
ひとり当り入院外決 定点数	38316871.981	2	19158435.980	6.678	.001
NO	グルーフ内	1,390EB	432	2889022.636	
合計	1,278EB	434			
Q.3 d21 NO 残業時間_	グルーフ間	2,329.135	2	1164.588	5.895
地区担当員	グルーフ内	115364.658	584	197.542	.003
合計	117683.793	586			
Q.3 d23 NO 残業時間_	グルーフ間	1343.309	2	671.654	2.843
医療事務担当者	グルーフ内	63447.655	277	236.273	.060
合計	66730.964	279			
Q.3 d24 NO 残業時間_	グルーフ間	1308.880	2	654.440	2.878
看護指導員	グルーフ内	11467.689	504	227.416	.057
合計	115926.569	506			

報告書

Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?	ひとり当り入院決定期数	ひとり当り入院決定期数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO	Q_3_d25_NO
医療機関はありますか?	院外決定期数	院外決定期数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
医療機関はありますか?	平均値	平均値	17.7354	14.5019	15.9893	15.9893
1.実質限定なし	度数	度数	300	289	393	355
2.実質限定あり	平均値	平均値	1947.55	3988.00	18.9382	15.3933
3.限定を明示している	度数	度数	131	128	165	81
合計	平均値	度数	2043.56	4566.63	19.6889	9.6889
	度数	度数	18	18	27	18
	平均値	度数	1910.96	4077.99	18.1648	14.4506
	度数	度数	449	435	565	281
					507	

等分離性の検定

	Levene統計量	自由度1	自由度2	有意標準
ひとり当り入院決定期点	3.700	2	446	.025
ひとり当り入院決定期点	1.155	2	432	.316
ひとり当り入院決定期点	.932	2	582	.394
ひとり当り入院決定期点	1.025	2	278	.360
ひとり当り入院決定期点	.458	2	504	.633

分散分析

	平均和	自由度	平均平方	F値	有意標準
ひとり当り入院決定期点	66376.919	2	331878.460	.689	.502
ひとり当り入院決定期点	2.147E8	446	481460.942		
ひとり当り入院決定期点	2.154E8	448			
ひとり当り入院決定期点	5122915.162	2	2561967.581	.867	.421
ひとり当り入院決定期点	1.278E9	432	2950643.394		
ひとり当り入院決定期点	1.281E9	434			
ひとり当り入院決定期点	合計	2	116.948	.580	.580
ひとり当り入院決定期点	グループ内	233.896			
ひとり当り入院決定期点	地区担当員	117397.023	582	201.713	
ひとり当り入院決定期点	合計	117630.919	584		
ひとり当り入院決定期点	グループ内	480.598	2	240.299	1.004
ひとり当り入院決定期点	合計	66536.776	278	239.341	.368
ひとり当り入院決定期点	グループ内	67017.374	280		
ひとり当り入院決定期点	合計	909.059	2	454.529	1.988
ひとり当り入院決定期点	グループ内	116240.585	504	228.652	.138
ひとり当り入院決定期点	合計	116449.644	506		

Dunnett T3

Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?		(Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?)		(Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?)		95%信頼区间	
ひとり当り入院決定期点	度数	187.02	4082.98	17.7354	14.5019	15.9893	
ひとり当り入院決定期点	度数	300	289	393	182	355	
ひとり当り入院決定期点	度数	1947.55	3988.00	18.9382	15.3933	18.9926	
ひとり当り入院決定期点	度数	131	128	165	81	144	
ひとり当り入院決定期点	度数	2043.56	4566.63	19.6889	9.6889	16.7321	
ひとり当り入院決定期点	度数	18	18	27	18	28	
ひとり当り入院決定期点	度数	1910.96	4077.99	18.1648	14.4506	16.8834	
ひとり当り入院決定期点	度数	449	435	565	281	507	
ひとり当り入院決定期点	度数	67017.374	909.059	228.652	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116240.585	116449.644	228.652	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116449.644	506				
ひとり当り入院決定期点	度数	66536.776	278	239.341	.368		
ひとり当り入院決定期点	度数	67017.374	280				
ひとり当り入院決定期点	度数	909.059	2	454.529	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116240.585	504	228.652	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116449.644	506				

多重比較

Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?		(Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?)		(Q_9_8.被保険者が受診可能な医療機関はありますか?)		95%信頼区间	
ひとり当り入院決定期点	度数	187.02	4082.98	17.7354	14.5019	15.9893	
ひとり当り入院決定期点	度数	300	289	393	182	355	
ひとり当り入院決定期点	度数	1947.55	3988.00	18.9382	15.3933	18.9926	
ひとり当り入院決定期点	度数	131	128	165	81	144	
ひとり当り入院決定期点	度数	2043.56	4566.63	19.6889	9.6889	16.7321	
ひとり当り入院決定期点	度数	18	18	27	18	28	
ひとり当り入院決定期点	度数	1910.96	4077.99	18.1648	14.4506	16.8834	
ひとり当り入院決定期点	度数	449	435	565	281	507	
ひとり当り入院決定期点	度数	67017.374	909.059	228.652	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116240.585	116449.644	228.652	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116449.644	506				
ひとり当り入院決定期点	度数	66536.776	278	239.341	.368		
ひとり当り入院決定期点	度数	67017.374	280				
ひとり当り入院決定期点	度数	909.059	2	454.529	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116240.585	504	228.652	1.988	.138	
ひとり当り入院決定期点	度数	116449.644	506				

* 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

報告書

Q_9_b_b.被保険者が利用可能な薬剤局等はどの様なものを一つ..	ひとり当り入院決定期数	ひとり当り入院時間	Q_3_d23_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO	Q_3_d24_NO
薬剤局等が利用できるものとされるものを一つ..	院外決定期数	院外時間	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 薬剤師担当員	現業時間 薬剤師担当員
1.実質限定なし	平均値	1889.81	4029.05	177157	147832	164387
度数			304	4145	193	352
2.実質限定あり	平均値	1936.15	4091.33	182944	146346	183487
度数			116	112	71	126
合計	平均値	2032.98	4742.77	182276	99111	161207
度数		19	19	29	18	29

等分離性の検定						
		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意標準	
ひとり当り入院外決定期		2.027	2	447	.133	
数_NO						
ひとり当り入院決定点数		3.059	2	432	.048	
_NO						
Q_3_d21_NO 現業時間_		5.38	2	583	.584	
地区担当員						
Q_3_d23_NO 現業時間_		1.395	2	279	.250	
医療事務担当者						
Q_3_d24_NO 現業時間_		.575	2	504	.563	
看護指導員						

分散分析						
		平均和	自由度	平均平方	F値	有意標準
ひとり当り入院外決定期		492901.06	2	246450.53	.510	.601
数_NO						
合計		2.15858	447	482882.408		
ひとり当り入院決定点数		2.163E8	449			
_NO						
Q_3_d21_NO 現業時間_		914556.869	2	457773.435	1.553	.213
地区担当員						
Q_3_d23_NO 現業時間_		432	2942912.014			
医療事務担当者						
Q_3_d24_NO 現業時間_		1.27E9	1.28E9	434		
看護指導員						
合計						
ひとり当り入院時間		287.635	2	148.817	.740	.477
地区担当員		117200.623	583	201.030		
合計						
Q_3_d23_NO 現業時間_		394.605	2	197.302	.826	.439
医療事務担当者						
Q_3_d24_NO 現業時間_		66642.506	279	238.862		
看護指導員						
合計		67037.111	281			
Q_3_d24_NO 現業時間_		356.950	2	178.475	.778	.460
グループ内		11674.023	504	229.512		
合計		116030.972	506			

多量比較

Dunnett T3	(1)Q_9_b_b.被保険者が利用可能な薬剤局等は現業時間が利用可能な薬剤局等は現業時間が利用可能な薬剤局等は現業時間が利用可能な薬剤局等は現業時間が利用可能な薗	(2)Q_9_b_b.被保険者が利用可能な薗	(3)Q_9_b_b.被保険者が利用可能な薗	95%信頼区间
從属変数	ひとり当り院外決定期	1.実質限定なし	3.限定を示している	平均値の差(-)
	数_NO	2.実質限定なし	1.実質限定なし	J)標準誤差
	ひとり当り院外決定期	1.実質限定なし	2.実質限定なし	有意標準 下限 上限
		3.限定を示している	3.限定を示している	-46.339 82.794 .923 -.245.88
		2.実質限定あり	1.実質限定なし	-143.169 186.975 .776 -.280.22
		3.限定を示している	2.実質限定なし	.923 -.576.56 .552.14
		2.実質限定なし	2.実質限定あり	-42.286 212.267 .988 -.574.18
		3.限定を示している	3.限定を示している	-713.723 401.918 .242 -.175.39 .328.95
		2.実質限定あり	1.実質限定なし	62.286 212.267 .988 -.449.61 .574.18
		3.限定を示している	3.限定を示している	-65.437 435.959 .371 -.175.66 .328.95
		3.限定を示している	2.実質限定なし	713.723 176.997 .776 -.280.22
		2.実質限定なし	2.実質限定なし	651.437 435.959 .371 -.453.99 .175.86
		3.限定を示している	3.限定を示している	-1.519.12 2.38565 .893 -.7977 .4739
		2.実質限定なし	3.限定を示している	-1.5877 1.46333 .628 -.5083 .19408
		2.実質限定なし	1.実質限定なし	1.46333 .628 -.1.9408 .5083
		3.限定を示している	3.限定を示している	.06695 2.62655 1.000 .6.4275 .6.5162
		3.限定を示している	1.実質限定なし	1.51192 2.38565 .893 -.4.7359 .7.4977
		2.実質限定なし	2.実質限定なし	.06695 .62655 1.000 .6.5612 .6.4275
		3.限定を示している	2.実質限定なし	.14851 1.89780 1.000 .4.4288 .4.7228
		2.実質限定なし	3.限定を示している	4.87205 2.11642 .078 -.4.082 .10.523
		2.実質限定あり	1.実質限定なし	-.14851 1.89780 1.000 .4.7228 .4.4258
		3.限定を示している	3.限定を示している	4.72354 2.25824 .120 .8723 .10.393
		3.限定を示している	2.実質限定なし	2.11642 .078 -.10.523 .8723
		2.実質限定あり	2.実質限定あり	-.191001 1.46353 .486 -.5.4798 .1.6598
		3.限定を示している	3.限定を示している	.31803 2.26759 .999 .5.3569 .5.9730
		2.実質限定あり	1.実質限定なし	1.91001 1.46353 .486 -.5.4798 .1.6598
		3.限定を示している	3.限定を示している	2.22804 2.43191 .738 -.3.7767 .8.2328
		3.限定を示している	1.実質限定なし	-.31803 2.26759 .999 .5.3569 .5.9730
		2.実質限定あり	2.実質限定なし	-.22804 2.43191 .738 -.8.2328 .3.7767

報告書

Q.10 a i. 主要症状及びその後の 経過見込み等の記載	ひどり当り入院外決定点数 NO	ひどり当り入院外決定点数 NO	Q.3 d21 NO 現業時間 地区担当員	Q.3 d22 NO 現業時間 地区担当員	Q.3 d23 NO 現業時間 地区担当員	Q.3 d24 NO 現業時間 地区担当員
1該当	平均値	1906.28	4071.91	18.1552	14.4898	16.8919
度数	452	437	569	283	510	
合計	度数	452	437	569	283	510

Q.10 a ii. 「診療見込期間」等の 記載	ひどり当り入院外決定点数 NO	ひどり当り入院外決定点数 NO	Q.3 d21 NO 現業時間 地区担当員	Q.3 d22 NO 現業時間 地区担当員	Q.3 d23 NO 現業時間 地区担当員	Q.3 d24 NO 現業時間 地区担当員
0 非該当	平均値	2264.70	4280.10	20.0000	24.0000	8.2500
度数	4	4	5	2	4	4
1該当	度数	1903.08	4069.89	18.1377	14.4221	16.9602
度数	448	433	564	281	506	
合計	度数	1906.28	4071.91	18.1552	14.4898	16.8919
度数	452	437	569	283	510	

各分散性の検定

Levene 検定	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定点数 NO	2.801	1	.450 .095
ひどり当り入院決定点数 NO	.231	1	.435 .631
Q.3 d21 NO 現業時間_ 地区担当員	2.019	1	.587 .156
Q.3 d23 NO 現業時間_ 医療事務担当者	.239	1	.281 .625
Q.3 d24 NO 現業時間_ 看護指導員	2.915	1	.503 .098

分散分析

	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
ひどり当り入院外決定点数 NO	518432.189	1	518432.189	1.076	.300
グルーブ内	2.169EB	450	48196.032		
合計	2.174EB	451			
ひどり当り入院決定点数 NO	192183.157	1	192183.157	.065	.799
グルーブ内	1.289EB	435	2861207.847		
合計	1.288EB	436			
Q.3 d21 NO 現業時間_ 地区担当員	21.085	1	21.085	.105	.746
グルーブ内	117694.536	587	200.485		
合計	117705.621	588			
Q.3 d23 NO 現業時間_ 医療事務担当者	182.176	1	182.176	.763	.383
グルーブ内	67096.355	281	238.777		
合計	67278.531	282			
Q.3 d24 NO 現業時間_ 看護指導員	301.091	1	301.091	1.315	.252
グルーブ内	116271.489	508	228.881		
合計	116572.591	509			

報告書

		Q_10_d3 iii 「施設から見た接客時間の通院日数(総体のみ)」等の記載	ひどり当り入院決定期数	ひどり当り入院決定期数	Q_3_d21 NO	Q_3_d22 NO	Q_3_d24 NO
		NO	院外決定期数	院外決定期数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
0 非該当			1912.15	4099.80	18.195	14.8112	17.2592
1 該当		度数	406	391	508	247	437
合計		度数	1854.48	3834.79	15.5704	12.2847	14.6932
	平均値		46	46	81	36	73
	度数		1906.28	4071.91	18.1582	14.4998	16.8919
	平均値		452	437	569	283	510

等分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	6.54	1	450	.419

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	.192	1	435	.682
Q_3_d21 NO 現業時間_地区担当員	NO	2.362	1	587	.125
Q_3_d23 NO 現業時間_医療事務担当者	NO	1.160	1	281	.282
Q_3_d24 NO 現業時間_看護指導員	NO	1.622	1	508	.203

等分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	1.181	1	450	.278

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	.093	1	435	.760
Q_3_d21 NO 現業時間_地区担当員	NO	.420	1	587	.517
Q_3_d23 NO 現業時間_医療事務担当者	NO	.704	1	281	.402
Q_3_d24 NO 現業時間_看護指導員	NO	.492	1	508	.483

報告書

		Q_10_d4 iv 「施設から見た接客時間の通院日数(総体のみ)」等の記載	ひどり当り入院決定期数	ひどり当り入院決定期数	Q_3_d21 NO	Q_3_d23 NO	Q_3_d24 NO
		NO	院外決定期数	院外決定期数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
0 非該当			1888.19	4031.83	17.1084	14.5973	17.0397
1 該当		度数	184	178	251	129	221
合計		度数	1918.70	4089.45	18.9326	14.3997	16.7865
	平均値		268	259	338	154	289
	度数		1906.28	4071.91	18.1582	14.4998	16.8919
	平均値		452	437	569	283	510

等分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	1.181	1	450	.278

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	.093	1	435	.760

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	1.181	1	450	.278
Q_3_d21 NO 現業時間_地区担当員	NO	.420	1	587	.517
Q_3_d23 NO 現業時間_医療事務担当者	NO	.704	1	281	.402
Q_3_d24 NO 現業時間_看護指導員	NO	.492	1	508	.483

報告書

		Q_10_d4 iv 「施設から見た接客時間の通院日数(総体のみ)」等の記載	ひどり当り入院決定期数	ひどり当り入院決定期数	Q_3_d21 NO	Q_3_d23 NO	Q_3_d24 NO
		NO	院外決定期数	院外決定期数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
0 非該当			1888.19	4031.83	17.1084	14.5973	17.0397
1 該当		度数	184	178	251	129	221
合計		度数	1918.70	4089.45	18.9326	14.3997	16.7865
	平均値		268	259	338	154	289
	度数		1906.28	4071.91	18.1582	14.4998	16.8919
	平均値		452	437	569	283	510

等分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	1.181	1	450	.278

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	.093	1	435	.760

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定期数	数_NO	1.181	1	450	.278
Q_3_d21 NO 現業時間_地区担当員	NO	.420	1	587	.517
Q_3_d23 NO 現業時間_医療事務担当者	NO	.704	1	281	.402
Q_3_d24 NO 現業時間_看護指導員	NO	.492	1	508	.483

報告書

		Q.10_d5「業務実績を必要とする程度」の記載	ひどり当り入院決定点数	ひどり当り入院決定点数	Q.3_d21_NO	Q.3_d23_NO	Q.3_d24_NO
		NO	NO	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	
0 非該当			1905.12	4061.74	18.3607	14.6105	17.1537
1 該当		度数	4.42	4.28	564	263	487
	平均値	2046.19	4555.18	13.5200	12.3333	11.3478	
	度数	10	9	25	15	23	
合計		1905.28	4071.91	18.1562	14.4693	16.8919	
	度数	4.52	4.37	569	283	510	

		Q.10_d6 vi.全く含まれていない	ひどり当り入院決定点数	ひどり当り入院決定点数	Q.3_d21_NO	Q.3_d23_NO	Q.3_d24_NO
		NO	NO	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	
0 非該当			1905.28	4071.91	18.1562	14.4693	16.8919
1 該当		度数	4.52	4.37	569	283	510
	平均値	1905.28	4071.91	18.1562	14.4693	16.8919	
	度数	4.52	4.37	569	283	510	

等分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひどり当り入院外決定点数	ANOVA	2.096	1	450	.148
ひどり当り入院決定点数	ANOVA	.948	1	435	.331
地区担当員	ANOVA	1.274	1	587	.259
医療事務担当者	ANOVA	.754	1	281	.386
Q.3_d24 NO 現業時間	ANOVA	4.034	1	508	.045
看護指導員	ANOVA				

分散分析

		平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
ひどり当り入院外決定点数	ANOVA	200164.253	1	200164.253	4.15	.520
ひどり当り入院決定点数	ANOVA	2.172E8	450	482623.284		
地区担当員	ANOVA	2.174E8	451			
医療事務担当者	ANOVA	2146172.533	1	2146172.533	.726	.395
Q.3_d24 NO 現業時間	ANOVA	1.288E9	435	2956715.740		
看護指導員	ANOVA	436				
合計		117705.621	588			
Q.3_d23 NO 現業時間	ANOVA	73.659	1	73.659	.308	.579
医療事務担当者	ANOVA	67204.872	281	239.163		
合計		67278.531	282			
Q.3_d24 NO 現業時間	ANOVA	740.333	1	740.333	3.247	.072
看護指導員	ANOVA	11682.247	508	228.016		
合計		116572.581	509			

被験者						
Q_10 b) 緊急時における医療施設否 意見を聞き取ったのは誰ですか? (...)		ひとり当り入 院決定期数 院内NO		Q_3_d21 NO Q_3_d23 NO Q_3_d24 NO		
1行でいい(医療の 交付金が後になつ ている)		平均値 院外NO		現業時間 現業時間 医療時間 医療時間 担当員 担当員		
2行前に「いる」(医療の 交付金が後になつ てない)を行っている		度数		現業時間 現業時間 医療時間 医療時間 担当員 担当員		
ひとり当り入院決定期数 数_NO	.021	1	447	16.6796	15.4281	17.5000
ひとり当り入院決定期数 NO	.044	1	432	22.4	37.9	
Q_3_d21 NO 現業時間 地区担当員	.519	1	583	47.2		
Q_3_d23 NO 現業時間 医療事務担当者	.625	1	279	43.0		
Q_3_d24 NO 現業時間 看護指導員	.508	1	504	.476		
等分分析						
Level 量		自由度1	自由度2	有意確率		
ひとり当り入院外決定點 数_NO	.021	1	447	.885		
ひとり当り入院外決定點 合計	2.16018	447	483244.05			
ひとり当り入院外決定點 数_NO	2.16318	448				
ひとり当り入院決定期数 合計	35.46340.682	1	35.46340.682	1.201	274	
ひとり当り入院決定期数 合計	1.27949	433	2952005.400			
Q_3_d21 NO 現業時間 地区担当員	.38794	1	.38794	.193	.661	
Q_3_d23 NO 現業時間 医療事務担当者	.70580	1	.70580	.294	.588	
Q_3_d24 NO 現業時間 看護指導員	.66865.527	279	240.023			
Q_3_d24 NO 現業時間 合計	67037.07	280				
Q_3_d24 NO 現業時間 合計	64.023	1	64.023	.278	.598	
Q_3_d24 NO 現業時間 合計	116101.244	504	230.360			
Q_3_d24 NO 現業時間 合計	116165.208	505				

多重比較

* 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

Dunnett T3

多重比較

		95% 信頼区間		
		対象の求め方は、以下の うち最もどちらにいてす か？当てはまるもの…		
従属変数		対象の求め方は、以下の うち最もどちらにいてす か？当てはまるもの…	平均値の差 (I- J)	標準誤差 有意確率 下限 上限
ひとり当り入院外決定点	1 全数	3 不正等の疑いある被保 護者	-56.916	134.698 99.9 -432.77 38.94
		2 ランダム抽出	-74.225	78.118 90.9 -275.00 127.15
		4 行っていない	246.972	144.722 43.9 -152.01 64.96
		4 行っていない	190.057	93.294 23.5 59.96 44.08
		2 ランダム抽出	56.916	134.698 99.9 -318.94 43.277
		3 不正等の疑いある被保 護者	-17.309	134.293 1.000 -392.27 357.65
		4 行っていない	246.972	144.722 43.9 -152.01 64.96
		3 不正等の疑いある被保 護者	74.225	78.118 90.9 -127.15 275.60
		2 ランダム抽出	17.309	134.293 1.000 -357.65 382.27
		4 行っていない	264.281	92.709 0.31 15.82 512.75
		2 ランダム抽出	234.559	388.517 99.0 -864.77 133.69
		3 不正等の疑いある被保 護者	55.310	178.878 1.000 -418.22 528.44
		4 行っていない	358.998	316.257 82.9 -497.06 1215.06
		2 ランダム抽出	1 全数	234.559 388.517 99.0 -1333.69 864.77
		3 不正等の疑いある被保 護者	-179.349	389.651 99.8 -1278.81 920.12
		4 行っていない	124.539	468.881 1.000 -1158.11 1407.19
		2 ランダム抽出	-55.110	178.878 1.000 -528.44 418.22
		3 不正等の疑いある被保 護者	179.349	389.651 99.8 -920.12 1278.81
		4 行っていない	303.888	316.422 91.3 -562.51 1160.28
		2 ランダム抽出	1 全数	-358.998 316.257 82.9 -1215.06 497.06
		3 不正等の疑いある被保 護者	-124.359	468.881 1.000 -1407.19 1138.11
		4 行っていない	-303.888	316.422 91.3 -1160.28 562.51
		2 ランダム抽出	-783.17	1324.28 99.9 -4141 5.9805
		3 不正等の疑いある被保 護者	-1.9696	185.934 98.7 -6222.9 3.8239
		4 行っていない	-1.91776	2.27352 99.2 -8.0140 4.1785
		2 ランダム抽出	1 全数	4.1379 1.39465 1.000 -3.2721 4.0997
		3 不正等の疑いある被保 護者	1.9696	1.85394 98.7 -3.8289 6.2229
		4 行っていない	-720.80	1.84690 99.9 -5.6494 4.2078
		2 ランダム抽出	1.91349	1.91751 99.2 -3.9746 6.2438
		3 不正等の疑いある被保 護者	1.91776	2.27352 99.2 -4.1785 8.0140
		4 行っていない	-720.80	1.84690 99.9 -4.2078 5.6494
		2 ランダム抽出	4.40729	2.10423 22.0 -1.3612 10.1758
		3 不正等の疑いある被保 護者	1.94072	2.16297 9.7 -3.7964 7.6808
		4 行っていない	1.49479	2.51617 99.1 -5.3288 8.3184
		2 ランダム抽出	1 全数	-4.40729 2.10423 22.0 -10.1758 1.3612
		3 不正等の疑いある被保 護者	-2.46857	2.23610 8.46 -8.5461 8.3184
		4 行っていない	-1.9479	2.51617 99.1 -8.3184 5.3288
		2 ランダム抽出	2.91250	2.57931 83.1 -4.1631 9.9881
		3 不正等の疑いある被保 護者	-44593	2.62745 1.000 -6.6475 7.5394
		4 行っていない	-2.91250	2.57931 83.1 -9.9881 4.1631
		2 ランダム抽出	-1.94072	2.16297 9.7 -7.6808 3.7994
		3 不正等の疑いある被保 護者	2.46857	2.23610 8.46 -3.6130 8.5461
		4 行っていない	-4.4593	2.62745 1.000 -7.5394 6.6475
		2 ランダム抽出	1 全数	-1.9479 2.51617 99.1 -8.3184 5.3288
		3 不正等の疑いある被保 護者	-4.4613	2.51832 1.000 -7.3796 6.4073
		4 行っていない	245.93	2.74293 1.000 -7.1973 7.6892
		2 ランダム抽出	1 全数	168.000 1.61972 1.000 -4.1150 4.4510

		95% 信頼区間		
		対象の求め方は、以下の うち最もどちらにいてす か？当てはまるもの…		
従属変数		対象の求め方は、以下の うち最もどちらにいてす か？当てはまるもの…	平均値の差 (I- J)	標準誤差 有意確率 下限 上限
ひとり当り入院外決定点	1 全数	3 不正等の疑いある被保 護者	-56.916	134.698 99.9 -432.77 38.94
		2 ランダム抽出	-74.225	78.118 90.9 -275.00 127.15
		4 行っていない	246.972	144.722 43.9 -152.01 64.96
		4 行っていない	190.057	93.294 23.5 59.96 44.08
		2 ランダム抽出	56.916	134.698 99.9 -318.94 43.277
		3 不正等の疑いある被保 護者	-17.309	134.293 1.000 -392.27 357.65
		4 行っていない	246.972	144.722 43.9 -152.01 64.96
		3 不正等の疑いある被保 護者	74.225	78.118 90.9 -127.15 275.60
		2 ランダム抽出	17.309	134.293 1.000 -357.65 382.27
		4 行っていない	264.281	92.709 0.31 15.82 512.75
		2 ランダム抽出	234.559	388.517 99.0 -864.77 133.69
		3 不正等の疑いある被保 護者	55.310	178.878 1.000 -418.22 528.44
		4 行っていない	358.998	316.257 82.9 -497.06 1215.06
		2 ランダム抽出	1 全数	234.559 388.517 99.0 -1333.69 864.77
		3 不正等の疑いある被保 護者	-179.349	389.651 99.8 -1278.81 920.12
		4 行っていない	124.539	468.881 1.000 -1158.11 1407.19
		2 ランダム抽出	-55.110	178.878 1.000 -528.44 418.22
		3 不正等の疑いある被保 護者	179.349	389.651 99.8 -920.12 1278.81
		4 行っていない	303.888	316.422 91.3 -562.51 1160.28
		2 ランダム抽出	1 全数	-358.998 316.257 82.9 -1215.06 497.06
		3 不正等の疑いある被保 護者	-124.359	468.881 1.000 -1407.19 1138.11
		4 行っていない	-303.888	316.422 91.3 -1160.28 562.51
		2 ランダム抽出	-783.17	1324.28 99.9 -4141 5.9805
		3 不正等の疑いある被保 護者	-1.9696	185.934 98.7 -6222.9 3.8239
		4 行っていない	-1.91776	2.27352 99.2 -8.0140 4.1785
		2 ランダム抽出	1 全数	4.1379 1.39465 1.000 -3.2721 4.0997
		3 不正等の疑いある被保 護者	1.9696	1.85394 98.7 -3.8289 6.2229
		4 行っていない	-720.80	1.84690 99.9 -5.6494 4.2078
		2 ランダム抽出	1.91349	1.91751 99.2 -3.9746 6.2438
		3 不正等の疑いある被保 護者	1.91776	2.27352 99.2 -4.1785 8.0140
		4 行っていない	-720.80	1.84690 99.9 -4.2078 5.6494
		2 ランダム抽出	4.40729	2.10423 22.0 -1.3612 10.1758
		3 不正等の疑いある被保 護者	1.94072	2.16297 9.7 -3.7964 7.6808
		4 行っていない	1.49479	2.51617 99.1 -5.3288 8.3184
		2 ランダム抽出	1 全数	-4.40729 2.10423 22.0 -10.1758 1.3612
		3 不正等の疑いある被保 護者	-2.46857	2.23610 8.46 -8.5461 8.3184
		4 行っていない	-1.9479	2.51617 99.1 -8.3184 5.3288
		2 ランダム抽出	2.91250	2.57931 83.1 -4.1631 9.9881
		3 不正等の疑いある被保 護者	-44593	2.62745 1.000 -6.6475 7.5394
		4 行っていない	-2.91250	2.57931 83.1 -9.9881 4.1631
		2 ランダム抽出	-1.94072	2.16297 9.7 -7.6808 3.7994
		3 不正等の疑いある被保 護者	2.46857	2.23610 8.46 -3.6130 8.5461
		4 行っていない	-4.4593	2.62745 1.000 -7.5394 6.6475
		2 ランダム抽出	1 全数	-1.9479 2.51617 99.1 -8.3184 5.3288
		3 不正等の疑いある被保 護者	-4.4613	2.51832 1.000 -7.3796 6.4073
		4 行っていない	245.93	2.74293 1.000 -7.1973 7.6892
		2 ランダム抽出	1 全数	168.000 1.61972 1.000 -4.1150 4.4510

多重比較

* 平均値の差は 0.05 水準で有意です。

		Dunnit T3						95%信頼区間	
		UOCTCの問題診断			UOCTCの問題診断				
従属変数	被験者	正解指摘までの時間	正解指摘を手がけた ではあるもののうちつづけ	平均値の差(±J)	標準偏差	有意確率	下限	上限	
ひどい当り入院決定点数	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-94.916	85.993	.402	-327.73	177.75	
ひどい当り入院決定点数	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-94.603	85.205	.957	-164.80	312.89	
			4行っていない	74.041	89.357	.957			
			1医療機関を訪問	144.916	85.993	.442	-82.90	372.73	
			3書面のみ	50.313	102.554	.997	-22.91	233.54	
			4行っていない	218.957	0.093	.450	-22.80	458.79	
3書面のみ	医療機関を訪問	94.603	102.205	.927	-177.75	386.96			
			2電話	-20.313	102.554	.997	-323.54	222.91	
			4行っていない	168.644	105.815	.509	-113.50	450.79	
4行っていない	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-74.041	89.357	.957	-312.89	164.80	
			2電話	-218.957	90.754	.093	-458.79	208.88	
			3書面のみ	-168.644	105.815	.509	-450.79	113.50	
ひどい当り入院決定点数	医療機関を訪問	電話	3書面のみ	-163.201	197.008	.956	-685.51	359.71	
			4行っていない	307.327	240.472	1.000	-603.75	760.10	
			2電話	-504.328	307.982	.478	-1827.65	318.99	
			3書面のみ	163.201	197.008	.956	-359.11	685.51	
			4行っていない	193.528	220.677	.942	-782.34	782.34	
3書面のみ	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-504.328	307.635	.488	-1896.05	3297.64	
			4行っていない	-341.127	282.788	.812	-1126.24	443.78	
			2電話	534.665	323.635	.468	-329.74	1389.05	
Q_3_421_NO 残業時間_	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-57.486	1.52442	.999	-345.474	4670.40	
Q_3_421_NO 残業時間_	医療機関を訪問	電話	3書面のみ	-53.932	1.52447	1.000	-53.648	5516.4	
			4行っていない	69.243	1.52525	.998	-3.3485	4753.4	
2電話	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-57.486	1.52442	.999	-4607.1	3457.4	
			3書面のみ	-53.932	1.52447	1.000	-50.533	5073.3	
4行っていない	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-48.184	2.08606	1.000	-6.0363	4.50733	
			4行っていない	117.57	1.57576	1.000	-4.0554	4.9872	
3書面のみ	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-117.57	2.04817	1.000	-5.5514	5.3648	
			1医療機関を訪問	-06.332	2.03763	.999	-4.6071	3.4574	
2電話	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-48.184	2.08606	1.000	-5.0733	6.0363	
			4行っていない	59.911	2.08867	1.000	-4.9598	6.1860	
4行っていない	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-69.243	1.52525	.998	-4.7334	3.4845	
			2電話	-117.57	1.57576	1.000	-4.2906	4.0554	
			3書面のみ	-59.911	2.08667	1.000	-6.1580	4.9898	
Q_3_422_NO 残業時間_	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-1.97361	2.67976	.972	-4.9972	8.9445	
Q_3_422_NO 残業時間_	医療機関を訪問	電話	3書面のみ	-1.97361	2.67976	.972	-9.9445	4.9872	
			4行っていない	2.36412	2.20447	.863	-3.5285	7.6347	
3書面のみ	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-1.83533	2.35991	.967	-8.1712	4.50445	
			4行っていない	1医療機関を訪問	-2.36412	2.20447	.863	-8.2567	3.5285
2電話	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-4.33773	2.67023	.487	-11.4632	2.7867	
			1医療機関を訪問	1.97361	2.67976	.972	-4.9972	8.9445	
			3書面のみ	4.33773	2.67023	.487	-2.7867	11.4632	
4行っていない	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-14.028	2.79993	1.000	-7.3442	10.7669	
			4行っていない	14.028	4.19745	.241777	.4712	-2.3120	
3書面のみ	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-2.36412	2.20447	.863	-8.2567	3.5285	
			2電話	-1.90828	1.83539	.973	-6.2400	3.4789	
Q_3_424_NO 残業時間_	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-1.90828	1.83539	.973	-5.2842	5.5301	
			3書面のみ	-12.288	2.03319	1.000	-5.2842	5.5301	
			4行っていない	-1.08815	1.75542	.961	-5.7256	3.5933	
2電話	医療機関を訪問	電話	電話のみ	1.90828	1.83539	.973	-3.4789	6.2400	
			3書面のみ	15.0356	2.16117	.981	-4.5054	8.1712	
			4行っていない	3.12423	4.19745	.241777	.4712	-2.3120	
3書面のみ	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-1.50356	2.16117	.981	-7.2478	4.2407	
			4行っていない	-1.91713	2.07957	.983	-6.7661	4.3638	
4行っていない	医療機関を訪問	電話	電話のみ	-1.08815	1.90431	1.000	-5.3618	5.7755	
			3書面のみ	1.91113	2.09367	.983	-4.3838	6.7661	

報告書

Q_12_9.精神科専門医を設置して いるか？（当てはまるもの一つ）	ひとり当り入院決定点数 NO	ひとり当り入院決定点数 院外NO	Q_3_d21_NO 現業時間 職員 地区担当員	Q_3_d23_NO 現業時間 職員 現業時間 職員	Q_3_d24_NO 現業時間 職員 現業時間 職員
1.はい	平均値 度数	1902.57 304	3008.08 292	14.0493 403	16.5050 200
2.いいえ	平均値 度数	1926.94 146	4428.47 144	17.3777 182	15.3859 81
合計	平均値 度数	1910.48 450	4079.95 436	18.1980 585	14.4346 281
					16.8974 506

等分散性の検定

等分散性の検定					
		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO	数	1.943	1	448	.164
ひとり当り入院決定点数 NO	数	6.766	1	434	.010
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	4.168	1	583	.042	
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	3.051	1	279	.082	
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	.353	1	504	.553	

分散分析

分散分析						
		平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO	数	5050.876	1	5836.076	.121	.728
ひとり当り入院決定点数 NO	数	2.161E8	448	482368.055		
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	1.281E9	434	2891152.937			
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	1.776E2	435	417.762			
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	1.173E8.721	584	201.014			
合計		117368.721				

分散分析

分散分析						
		平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO	数	27208.033	1	27208.033	.057	.812
ひとり当り入院決定点数 NO	数	2.119E8	440	481431.227		
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	1.236E9	426	2901622.088			
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	1.237E9	427				
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	1.153E7.715	569				
合計		115397.715				

報告書

Q_12_10.生活保護医師医療規則 があるのか？（当てはまるものを 一つ選択）	ひとり当り入院決定点数 院外NO	ひとり当り入院決定点数 院外NO	Q_3_d21_NO 現業時間 職員 地区担当員	Q_3_d23_NO 現業時間 職員 現業時間 職員	Q_3_d24_NO 現業時間 職員 現業時間 職員
1.はい	平均値 度数	1921.76 304	4027.22 292	18.1864 403	14.1101 200
2.いいえ	平均値 度数	1905.77 263	4091.64 256	18.2039 317	14.6435 151
合計	平均値 度数	1912.25 442	4065.75 428	18.1962 570	14.4078 270
					16.8616 491

等分散性の検定

等分散性の検定					
		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO	数	2.21	1	440	.639
ひとり当り入院決定点数 NO	数	1.480	1	426	.224
Q_3_d21_NO 現業時間 地区担当員	.025	1	568	.874	
Q_3_d23_NO 現業時間 医療事務担当者	.973	1	268	.325	
Q_3_d24_NO 現業時間 看護指導員	5.101	1	489	.024	

		報告書					
		ひとり患入	ひとり当り入	Q.3 659 NO	Q.3 224 NO	Q.3 224 NO	Q.3 224 NO
		院内決算数	院外決算数	病院開設地	病院開設地	医事服務監督者	医事服務監督者
1 医療会から推薦を受けている医師から推薦を受け	度数	1921.34	4123.91	18.0345	14.3280	17.3083	
2 公募により募集している	度数	351	341	42.2	21.6	36.9	
3特に万法は決まってい	度数	1877.14	3929.38	19.0398	15.1908	15.8439	
ない	度数	95	91	150	59	124	
合計	平均値	1911.93	4082.93	18.2593	14.4895	16.8390	
	標準偏差	116.66	100.10	10.774	8.774	8.774	

		報告書					
		○ 12.9.d 販耗による医療費否認 請求の上、支拂うにあつて、指 示が必要な該當者(細則)受取患者	ひとり当り入院日数	ひとり当り入院日数	○ 3.6.11 NO	○ 3.6.23 NO	○ 3.6.24 NO
1はい	いいえ	院外決定點数	現業担当地	現業担当者	現業担当員	現業担当員	現業担当員
	度数	平均値	1950.57	4034.77	17.8831	13.7493	16.3827
2いいえ	度数	311	301	401	196	347	
合計	度数	平均値	1829.37	4199.03	19.2269	16.7000	18.1951
	度数	133	129	175	80		
合計	度数	平均値	1914.26	4084.05	18.2913	14.5874	16.9297
	度数	444	430	576	276	497	

人のを
平均値
度数
平均値
度数
平均値
度数
平均値
度数

	Level	統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決定店数 NO	.082	1	444	.774	
ひとり当り入院決定店数 NO	.001	1	430	.972	
地区担当医 NO 治療時間	.3854	2	.571	.022	
Q_3_d23 NO 治療時間	.002	1	.273	.966	
医療担当医 NO 治療時間	.760	2	.482	.468	
Q_3_d24 NO 治療時間					
登録情報					

分散分析

	平万円	自回収	平5万円	F直	看護職車
ひとり当り院外決定店 数 NO	ブルーフ内	146120.129	1	146120.129	.301
	ブルーフ内	2153.8B	44	493402.390	
合計		2,155E8	445		
ひとり当り入院決定店数 NO	ブルーフ内	2718141.227	1	2718141.227	.920
	ブルーフ内	1,271E9	430	295635.600	
合計		1,274E9	431		
O_3_G24 NO 施業時間_ 地区担当者	ブルーフ内	359.544	2	179.772	.886
	ブルーフ内	11587.2.524	571	202.929	
合計		116232.069	573		
O_3_G23 NO 施業時間_ 医療事務担当者	ブルーフ内	76.668	2	38.384	.158
	ブルーフ内	66,465.262	273	243.486	
合計		66543.030	275		
O_3_G24 NO 施業時間_ 看護指導員	ブルーフ内	55,523	2	257.761	1.116
	ブルーフ内	113681.282	492	231.060	
合計		114198.805	494		

Dur

*. 平均値の差は 0.05 水準で有意です

報告書						
Q_12_9_a	施設医による医療要否査	ひとり当り人	Q_3_d22_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO	Q_3_d25_NO
見習して医療行為において医療要否査の確認や…	ひとり当り人	院外決定点数	院外決定点数	現業時間 職員	現業時間 職員	現業時間 職員
1はい	NO	NO	NO	区担当員	現業時間 職員	現業時間 職員
2いいえ	平均値	1914.71	4074.68	14,644	16,6083	-
度数	330	320	421	213	367	-
合計	度数	1,17	113	159	65	134
度数	平均値	1910.68	4083.72	18,1979	14,5112	16,9143
度数	447	433	580	278	501	-

報告書						
Q_13_9_a	医療行為の支出時に受診者	ひとり当り人	Q_3_d22_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO	Q_3_d25_NO
の健康状態を尋ねるのをつかう	ひとり当り人	院外決定点数	院外決定点数	現業時間 職員	現業時間 職員	現業時間 職員
か?	NO	NO	NO	区担当員	現業時間 職員	現業時間 職員
1尋ねる員がいる。そうで	平均値	1914.73	4070.14	19,0129	15,5400	17,8773
ない職員がいる。	度数	197	191	246	145	219
2組織として、どの職員	平均値	1903.38	3936.18	17,0041	13,3128	15,8352
も尋ねるようにしてい	度数	150	146	194	78	165
る。	3ほんどの職員も	1888.16	4326.04	17,3814	13,9310	16,1634
尋ねていない。	度数	92	88	132	52	111
合計	度数	1905.38	4077.11	17,9551	14,6040	16,8123
度数	439	425	572	275	495	-

等分散性の検定

等分散性の検定						
Levene統計量						
	自由度1	自由度2	有意確率			
ひとり当り入院外決定点	0.41	1	.445	.839		
度数	NO					
ひとり当り入院決定点数	0.47	1	.431	.829		
度数	NO					
Q_3_d21_NO 現業時間	4,079	1	.578	.044		
地区担当員						
Q_3_d23_NO 現業時間	2,46	1	.276	.620		
医療事務担当者						
Q_3_d24_NO 現業時間	1,134	1	.499	.287		
看護指導員						
分散分析						
	平均和	自由度	平均平方	F値	有意確率	
ひとり当り入院外決定点	20512.319	1	20512.319	.042	.837	
度数	NO					
グループ間	20512.319	1	20512.319	.042	.837	
グループ内	2,152E8	445	48,9456,019			
合計						
ひとり当り入院決定点数	10,029.139	1	10,029.139	.034	.854	
度数	NO					
グループ間	1,277E9	431	29,631.24,871			
グループ内	1,277E9	432	8,620.98,608			
合計						
Q_3_d21_NO 現業時間	594,030	1	594,030	.2,943	.087	
地区担当員						
グループ間	1,1667.891	578	201,646			
グループ内	1,17261.921	579	201,646			
合計						
Q_3_d23_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
医療事務担当者						
グループ間	128,528	1	128,528	.555	.487	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						

報告書						
Q_13_9_a	医療行為の支出時に受診者	ひとり当り人	Q_3_d22_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO	Q_3_d25_NO
の健康状態を尋ねるのをつかう	ひとり当り人	院外決定点数	院外決定点数	現業時間 職員	現業時間 職員	現業時間 職員
か?	NO	NO	NO	区担当員	現業時間 職員	現業時間 職員
1尋ねる員がいる。そうで	平均値	4512.988	2,109E8	436	48,3748,837	
ない職員がいる。	度数	2,110E8	438			
2組織として、どの職員	平均値	8,620.98,608	2	418,009,304	1,427	241
も尋ねるようにしてい	度数	422	292,8926,555			
る。	合計					
3ほんどの職員も	度数					
尋ねていない。	度数					
合計						
分散分析						
	平均和	自由度	平均平方	F値	有意確率	
ひとり当り入院外決定点	4512.988	2	22,556,194	.047	.934	
度数	NO					
グループ間	2,109E8	436	48,3748,837			
グループ内	2,110E8	438				
ひとり当り入院決定点数	グループ間	8,620.98,608	2	418,009,304	1,427	241
度数	NO					
グループ内	1,1667.891	578	201,646			
合計						
Q_3_d21_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
地区担当員						
グループ間	128,528	1	128,528	.555	.487	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						
Q_3_d23_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
医療事務担当者						
グループ間	128,528	1	128,528	.555	.487	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						
Q_3_d24_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
看護指導員						
グループ間	113,451	1	113,451	.469	.494	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						

報告書						
Q_13_9_a	医療行為の支出時に受診者	ひとり当り人	Q_3_d22_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO	Q_3_d25_NO
の健康状態を尋ねるのをつかう	ひとり当り人	院外決定点数	院外決定点数	現業時間 職員	現業時間 職員	現業時間 職員
か?	NO	NO	NO	区担当員	現業時間 職員	現業時間 職員
1尋ねる員がいる。そうで	平均値	4512.988	2,109E8	436	48,3748,837	
ない職員がいる。	度数	2,110E8	438			
2組織として、どの職員	平均値	8,620.98,608	2	418,009,304	1,427	241
も尋ねるようにしてい	度数	422	292,8926,555			
る。	合計					
3ほんどの職員も	度数					
尋ねていない。	度数					
合計						
分散分析						
	平均和	自由度	平均平方	F値	有意確率	
ひとり当り入院外決定点	4512.988	2	22,556,194	.047	.934	
度数	NO					
グループ間	2,109E8	436	48,3748,837			
グループ内	2,110E8	438				
ひとり当り入院決定点数	グループ間	8,620.98,608	2	418,009,304	1,427	241
度数	NO					
グループ内	1,1667.891	578	201,646			
合計						
Q_3_d21_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
地区担当員						
グループ間	128,528	1	128,528	.555	.487	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						
Q_3_d23_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
医療事務担当者						
グループ間	128,528	1	128,528	.555	.487	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						
Q_3_d24_NO 現業時間	113,451	1	113,451	.469	.494	
看護指導員						
グループ間	113,451	1	113,451	.469	.494	
グループ内	1,1569,693	499	231,677			
合計						

多量比較

		報告書		95% 倍範囲間	
DunnettT3		Q_13_a 医療時間の文 付時に受給者の健康状態 を尋ねる事とあります か? はるかにあります		Q_13_a 医療時間の文 付時に受給者の健康状態 を尋ねる事とあります か? ほとんどあります	
従属変数		平均値の差 (l-) 標準誤差		有意確率 下限 上限	
ひとり当り入院決定点数 NO	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	11.352	73.173	.998	-164.22 186.93
ひとり当り入院外決定点 NO	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	26.574	92.284	.998	-195.89 249.04
組織として、どの職員も も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	-11.352	73.173	.998	-186.93 164.22
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	15.222	93.885	.998	-211.06 241.50
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	-26.574	92.284	.998	-249.04 195.89
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	-15.222	93.885	.998	-241.50 211.06
○ 3_d21 NO 痊養時間_ 地区担当員	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	133.961	178.571	.836	-284.56 562.48
2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	-255.901	241.812	.643	-839.55 327.75
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	-133.961	178.571	.836	-582.48 254.55
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	-369.861	244.756	.302	-980.50 200.78
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	255.901	241.812	.643	-327.75 839.55
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	399.861	244.756	.302	-200.78 980.50
○ 3_d21 NO 痊養時間_ O 3_d21 NO 痊養時間_ 地区担当員	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	2.00876	1.28773	.317	-1.0774 5.0949
2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	1.63152	1.52577	.635	-2.0324 5.2954
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	-2.00876	1.28773	.317	-5.0949 1.0774
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	-377.24	1.48236	.992	-3.9403 3.1858
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようにしてい る。	-1.63152	1.52577	.635	-5.2954 2.0324
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	377.24	1.48236	.992	-3.1858 3.9403
○ 3_d21 NO 痊養時間_ O 3_d21 NO 痊養時間_ 地区担当員	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようしてい る。	2.22718	1.99204	.601	-2.5652 7.0196
2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようしてい る。	1.60004	2.34454	.869	-4.0614 7.2794
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	-2.22718	1.99204	.601	-7.0196 2.5652
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	-618.14	2.21171	.989	-5.9856 4.7493
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	-1.60004	2.34454	.869	-7.2794 4.0614
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようしてい る。	618.14	2.21171	.989	-4.7493 5.9856
○ 3_d24 NO 痊養時間_ 監視指導員	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようしてい る。	2.04215	1.53575	.457	-1.6406 5.7249
2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようしてい る。	1.71388	1.75580	.696	-2.5267 5.9305
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	2 組織として、どの職員 も専ねるようにしてい る。	-2.04215	1.53575	.457	-5.7249 1.6406
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	-3.2827	1.57994	.996	-4.1287 3.4722
3 (ほとんど)、どの職員も も専ねるようにしてい る。	1 専ねる職員がいる。 そうで ある。専ねるようしてい る。	-1.71388	1.75588	.698	-5.9305 2.5027

報告書

		報告書		95% 倍範囲間	
Q_14_a 地区担当員の数が不 足している。		ひとり当り入 院決定点数 NO		ひとり当り入 院決定点数 NO	
ひとり当り入院外決定点 NO		平均値の差 (l-) 標準誤差		有意確率 下限 上限	
0 非該当	0 非該当	平均値	1895.79	4174.94	172438
1 該当	1 該当	度数	277	206	159
合計	合計	平均値	1928.57	3772.93	19.8923
		度数	153	150	120
		Levene統計	1907.45	4029.98	18.2679
		度数	430	416	.569
各分散性の検定		Levene統計		有意確率	
ひとり当り入院外決定点 NO		.341		.59	
ひとり当り入院決定点数 NO		7.226		.414	
Q_3_d21 NO 痊養時間_ 地区担当員		4.966		.567	
Q_3_d23 NO 痊養時間_ 医療事務担当者		10.180		.277	
Q_3_d23 NO 痊養時間_ 監視指導員		2.595		.110	
分散分析		平均平方		F値	
ひとり当り入院外決定点 NO		10598.484		216	
ひとり当り入院決定点数 NO		2.107EB		429	
Q_3_d21 NO 痊養時間_ 地区担当員		15609659.213		5.586	
Q_3_d23 NO 痊養時間_ 医療事務担当者		1.164EB		415	
Q_3_d23 NO 痊養時間_ 監視指導員		1.946518		1	
合計		116219.994		568	
グルーブ内		114273.465		567	
グルーブ外		1348.068		1	
合計		68942.897		278	
Q_3_d24 NO 痊養時間_ 監視指導員		779.700		1	
グルーブ内		114441.831		493	
グルーブ外		115221.531		494	
合計		116221.531		949	
Q_3_d24 NO 痊養時間_ 地区担当員		68944.818		277	
合計		68944.818		236.443	
Q_3_d24 NO 痊養時間_ 監視指導員		779.700		3.359	
グルーブ内		114441.831		232.134	
グルーブ外		115221.531		3.4722	
合計		116221.531		3.359	

報告書

		Q_14_d2_i医療専門職の専門職の数が不足している	ひとり当り入院決定点数	ひとり当り入院決定点数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
			院外決定点数	院外決定点数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
			NO	NO	医療専門職	医療専門職	医療専門職
0 非該当					17.6598	14.0632	16.1008
1 該当			度数	366	354	231	419
合計			度数	1942.43	3911.59	2159.4	2192.95
			平均値	6.4	6.2	4.8	7.6
			度数	1907.45	4029.98	18.2679	16.9957
			平均値	430	416	569	495
			度数			279	

		Q_14_d3_i医療専門職の専門職の数が不足している	ひとり当り入院決定点数	ひとり当り入院決定点数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
			院外決定点数	院外決定点数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
			NO	NO	医療専門職	医療専門職	医療専門職
0 非該当					17.1379	11.6131	16.3597
1 該当			度数	280	270	358	307
合計			度数	187.15	383.89	20.1850	18.2921
			平均値	150	146	21.1	18.8
			度数	1907.45	4029.98	18.2679	16.9957
			平均値	430	416	569	495
			度数			279	

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1

自由度2

有意確率

		Q_14_d2_i医療専門職の専門職の数が不足している	ひとり当り入院決定点数	ひとり当り入院決定点数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
			院外決定点数	院外決定点数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
			NO	NO	医療専門職	医療専門職	医療専門職
0 非該当			度数	1901.34	4050.72	17.6598	14.0632
1 該当			度数	366	354	231	419
合計			度数	1942.43	3911.59	2159.4	2192.95
			平均値	6.4	6.2	4.8	7.6
			度数	1907.45	4029.98	18.2679	16.9957
			平均値	430	416	569	495
			度数			279	

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1

自由度2

有意確率

		Q_14_d3_i医療専門職の専門職の数が不足している	ひとり当り入院決定点数	ひとり当り入院決定点数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
			院外決定点数	院外決定点数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
			NO	NO	医療専門職	医療専門職	医療専門職
0 非該当			度数	0.59	1	428	.899
1 該当			度数	3.201	1	414	.074
合計			度数	3.201	1	414	.074
			平均値	.777	1	567	.379
			度数	9.153	1	277	.003
			平均値	.263	1	493	.609
			度数			279	

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1

自由度2

有意確率

		Q_14_d2_i医療専門職の専門職の数が不足している	ひとり当り入院決定点数	ひとり当り入院決定点数	Q_3_d21_NO	Q_3_d23_NO	Q_3_d24_NO
			院外決定点数	院外決定点数	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員	現業時間 地区担当員
			NO	NO	医療専門職	医療専門職	医療専門職
0 非該当			度数	0.59	1	428	.899
1 該当			度数	3.201	1	414	.074
合計			度数	3.201	1	414	.074
			平均値	.777	1	567	.379
			度数	9.153	1	277	.003
			平均値	.263	1	493	.609
			度数			279	

報告書

	ひどり当り入院決定点数 NO	ひどり当り入院決定点数 NO	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者
	院外決定期間 NO	院外決定期間 NO	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者
Q_14_d4 v_被保護者数が多い	1913.14	4188.70	17.2446	13.3917	16.3497	17.102	12.7005	15.9487
0 非該当	314	303	412	16	351	218	208	115
1 該当	1892.07	3804.39	20.9531	17.1049	18.5702	19.643	15.9820	18.0384
合計	116	113	157	93	144	198	164	247
度数	1907.45	4029.98	18.2679	14.6294	16.9957	18.6769	14.6294	16.9957
平均値	430	416	569	279	495	416	369	495

寄分離性の検定

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
.053	1	428	.819

	ひどり当り入院決定点数 NO	ひどり当り入院決定点数 NO	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者
	院外決定期間 NO	院外決定期間 NO	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者
ひどり当り入院決定点数 NO	17.477	1	414	.000				
Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	4.410	1	567	.036				
地区担当員								
Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	4.276	1	277	.040				
医療事務担当者								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	3.635	1	493	.057				
看護指導員								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者								
看護指導員								

分散分析

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
.077			.782

報告書

	ひどり当り入院決定点数 NO	ひどり当り入院決定点数 NO	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者
	院外決定期間 NO	院外決定期間 NO	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者
ひどり当り入院決定点数 NO	22.760	1	414	.000				
Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	4.093	1	567	.044				
地区担当員								
Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	6.833	1	277	.009				
医療事務担当者								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	1.390	1	493	.239				
看護指導員								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者								
看護指導員								

分散分析

Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
.021			.885

	ひどり当り入院決定点数 NO	ひどり当り入院決定点数 NO	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者
	院外決定期間 NO	院外決定期間 NO	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者	現業時間_医務担当者
ひどり当り入院決定点数 NO	27.894498.683	1	27.894498.683	10.162	.002			
Q_3_d21 NO 現業時間_医務担当者	1.136E9	414	27.45105.606	414				
地区担当員								
Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	1.164E9	415	14.149.936	14.149.936	7.050	14.149.936	14.149.936	.008
医療事務担当者								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	1.13805.046	567	200.714	200.714				
看護指導員								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	115219.984	568	727.914	727.914	3.050	727.914	727.914	.082
看護指導員								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	661414.973	278	238.682	238.682				
医療事務担当者								
Q_3_d23 NO 現業時間_医務担当者	68842.887	278	540.386	540.386	2.323	540.386	540.386	.128
看護指導員								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	114681.145	493	232.619	232.619				
看護指導員								
Q_3_d24 NO 現業時間_医務担当者	115221.531	494						
看護指導員								

報告書

		Q_14_a6.医療交換用の窓口が 院外決算窓口のみである		Q_14_b7.自宅か事務所までの 距離が非常に遠い被指導者がいる	
		院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO
0 非該当		1828.43	4056.35	18.0216	14.5435
1 該当		372	361	486	237
合計		度数	度数	度数	度数
		1772.95	3856.92	197.06	15.1143
		58	55	83	42
		1807.45	4029.98	18.2679	14.6294
		430	416	569	279
		度数	度数	度数	度数
		495	495	495	495

等分散性の検定

		Levene統計量		有意確率	
		自由度1	自由度2		
ひとり当り入院外決定期数 NO		2,243	1	.428	.135
ひとり当り入院決定点数 NO		298	1	.414	.585
地区担当員 Q_d21_NO 痊業時間		2,334	1	.567	.127
医療事務担当者 Q_d23_NO 痊業時間		.259	1	.277	.612
医療事務担当者 Q_d24_NO 痊業時間		658	1	.493	.418
看護指導員					

分散分析

		Levene統計量		有意確率	
		自由度	平方和	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定期数 NO		1	1212892.223	2.485	.116
ひとり当り入院決定点数 NO		2,096E8	428	487999412	
地区担当員 Q_d21_NO 痊業時間		1893312.986	1	1898312.986	.676
医療事務担当者 Q_d23_NO 痊業時間		2,807898.325	414	2807898.325	.411
医療事務担当者 Q_d24_NO 痊業時間		1,164E9	415		
看護指導員					

分散分析

報告書

		Q_14_a6.医療交換用の窓口が 院外決算窓口のみである		Q_14_b7.自宅か事務所までの 距離が非常に遠い被指導者がいる	
		院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO
0 非該当		193.342	3847.49	18.8311	13.2293
1 該当		273	269	351	176
合計		度数	度数	度数	度数
		189.15	4363.94	17.3610	17.0218
		157	147	216	103
		1907.45	4029.98	18.2679	14.6294
		430	416	569	279
		度数	度数	度数	度数
		495	495	495	495

等分散性の検定

		Levene統計量		有意確率	
		自由度1	自由度2	有意確率	
ひとり当り入院外決定期数 NO		6.167	1	.428	.013
ひとり当り入院決定点数 NO		.618	1	.414	.432
地区担当員 Q_d21_NO 痊業時間		.710	1	.567	.400
医療事務担当者 Q_d23_NO 痊業時間		5.480	1	.277	.020
医療事務担当者 Q_d24_NO 痊業時間		2.877	1	.493	.090
看護指導員					

分散分析

		Levene統計量		有意確率	
		自由度	平方和	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定期数 NO		1	512009.034	1	512009.034
ひとり当り入院決定点数 NO		2,096E8	428	48636.969	
地区担当員 Q_d21_NO 痊業時間		2,553180.890	1	28353180.890	.9215
医療事務担当者 Q_d23_NO 痊業時間		1,134E9	414	2751244.055	.003
医療事務担当者 Q_d24_NO 痊業時間		1,164E9	415		
看護指導員					

分散分析

報告書

		Q_14_a6.医療交換用の窓口が 院外決算窓口のみである		Q_14_b7.自宅か事務所までの 距離が非常に遠い被指導者がいる	
		院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO
0 非該当		512009.034	1	512009.034	1.046
1 該当		2,101E8	429	2,101E8	429
合計		度数	度数	度数	度数
		25353180.890	1	28353180.890	.9215
		1,134E9	414	2751244.055	.003
		1,164E9	415		
地区担当員 Q_d21_NO 痊業時間		2,553180.890	1	2901623	1.434
医療事務担当者 Q_d23_NO 痊業時間		65908.336	277	237.936	.048
医療事務担当者 Q_d24_NO 痊業時間		65908.336	278		
看護指導員					

分散分析

報告書

		Q_14_a6.医療交換用の窓口が 院外決算窓口のみである		Q_14_b7.自宅か事務所までの 距離が非常に遠い被指導者がいる	
		院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO	院外決算點数 NO
0 非該当		11541.297	493	233.562	.558
1 該当		11522.1531	494		
合計		度数	度数	度数	度数
		11522.1531	494	233.562	.558

報告書

		Q_3_d28_WHO被保護者が医療を受けることが多 る医療機関が不足している	ひとり当り入院決定点数 NO	ひとり当り入院決定点数 院外決定点数 NO	Q_3_d21_NO 現業時間 地 区担当員	Q_3_d23_NO 現業時間 地 区担当員	Q_3_d24_NO 現業時間 地 区担当員
0 非該当			1899.76	3983.47	18.656	14.4912	16.6954
1 該当			406	393	523	260	460
	度数		2037.62	4824.79	19.4304	16.6579	20.9429
	平均値		2.4	2.3	.46	.19	.35
合計			1907.45	4029.98	18.2679	14.6294	16.9957
	度数		430	416	569	279	495

		Q_3_d29_K被保護者が医療を受けることが多 く医療機関を受診することが多 い	ひとり当り入院決定点数 NO	ひとり当り入院決定点数 院外決定点数 NO	Q_3_d21_NO 現業時間 地 区担当員	Q_3_d23_NO 現業時間 地 区担当員	Q_3_d24_NO 現業時間 地 区担当員
0 非該当			1895.13	4137.60	18.4448	13.6824	16.2834
1 該当			226	220	309	144	266
	度数		1921.11	3909.19	18.0516	15.6396	17.8115
	平均値		2.04	1.96	.260	.135	.229
合計			1907.45	4029.98	18.2679	14.6294	16.9957
	度数		430	416	569	279	495

寄分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO		4.547	1	428	.034
ひとり当り入院決定点数 NO		9.675	1	414	.002
Q_3_d21_NO 現業時間_ 地区担当員		.895	1	.567	.344
Q_3_d23_NO 現業時間_ 医療事務担当者		.145	1	.277	.703
Q_3_d24_NO 現業時間_ 看護指導員		1.429	1	.493	.233

寄分離性の検定

		Levene統計量	自由度1	自由度2	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO		1.121	1	428	.290
ひとり当り入院決定点数 NO		1.313	1	414	.252
Q_3_d21_NO 現業時間_ 地区担当員		1.166	1	.567	.281
Q_3_d23_NO 現業時間_ 医療事務担当者		4.480	1	.277	.035
Q_3_d24_NO 現業時間_ 看護指導員		1.561	1	.493	.212

分離分析

		平均和	自由度	平均平方	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点数 NO	グループ間	430637.015	1	430637.015	.879	.349
ひとり当り入院決定点数 NO	グループ内	2.09E8	428	489627.111		
合計		2.10E8	429			
ひとり当り入院決定点数 NO	グループ間	15379702.736	1	15379702.736	5.542	.019
ひとり当り入院決定点数 NO	グループ内	1.49E9	414	277534.582		
合計		1.64E9	415			
Q_3_d21_NO 現業時間_ 地区担当員	グループ間	67.642	1	67.642	.333	.564
Q_3_d21_NO 現業時間_ 地区担当員	グループ内	115152.342	567	203.091		
合計		118219.984	568			
Q_3_d23_NO 現業時間_ 医療事務担当者	グループ間	83.892	1	83.892	.348	.556
Q_3_d23_NO 現業時間_ 医療事務担当者	グループ内	6678.994	277	24.1007		
合計		68842.887	278			
Q_3_d24_NO 現業時間_ 看護指導員	グループ間	586.793	1	586.793	.2524	.113
Q_3_d24_NO 現業時間_ 看護指導員	グループ内	114634.738	493	232.525		
合計		116221.531	494			

報告書

Q_14_d10×医療機関からの医療要 否意見書提出が医療券交付となる が多い	ひとり当り入院決定点数 NO	ひとり当り入 院決定点数 NO	Q_3_d22 NO 現業時間 地 区担当員	Q_3_d23 NO 現業時間 地 区担当員	Q_3_d24 NO 現業時間 地 区担当員
0 非該当	平均値 度数	1921.37 328	院外決定点数 NO 4000.73 18,084.3	院外決定点数 NO 14,292.22 16,522.22	院外決定点数 NO 16,215.2 16,577.96
1 該当	平均値 度数	1862.70 102	4126.18 97	18,922.2 15,785.7 17,235.9	21.16 3.79
合計	平均値 度数	1907.45 430	4029.98 416	18,267.9 14,623.4 16,995.7 279	11.16 4.95

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1 自由度2 有意確率

	平均値 度数	平均値 度数	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点 数_NO	3,142 1	428 1	.077	
ひとり当り入院決定点数 NO	1,147 1	414 1	.285	
Q_3_d21 NO 現業時間 地区担当員	2,24 1	567 1	.636	
Q_3_d23 NO 現業時間 医療事務担当者	1,420 1	277 1	.234	
Q_3_d24 NO 現業時間 看護指導員	669 1	493 1	.414	

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1 自由度2 有意確率

	平均値 度数	平均値 度数	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点 数_NO	3,775 1	428 1	.053	
ひとり当り入院決定点数 NO	5,171 1	414 1	.023	
Q_3_d21 NO 現業時間 地区担当員	.075 1	567 1	.784	
Q_3_d23 NO 現業時間 医療事務担当者	.011 1	277 1	.277	.918
Q_3_d24 NO 現業時間 看護指導員	.845 1	493 1	.358	

等分散性の検定

Levene統計量

自由度1 自由度2 有意確率

	平均値 度数	平均値 度数	F値	有意確率
ひとり当り入院外決定点 数_NO	49521.730 1	46521.130 1	.095	.758
ひとり当り入院決定点数 NO	490207.552 1	490207.552 1		
Q_3_d21 NO 現業時間 地区担当員	2,101EB 1	2,101EB 1		
Q_3_d23 NO 現業時間 医療事務担当者	1,164E9 1	1,164E9 1		
Q_3_d24 NO 現業時間 看護指導員	115219.984 1	115219.984 1		

④医療費 3 要素の比較

報告書

0_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの程度ですか？（当てはまるものを一つ選択）		ひとり当たり入院決定点数 N 0	ひとり当たり入院レセ件数	入院レセ1件あたり日数	入院1日あたり決定点数
1 その場で即座に交付する	平均値	3927.34	. 1190	20.4670	2339.6023
	度数	156	156	156	156
2 1週間以内	平均値	3571.80	. 1151	19.4771	2380.6271
	度数	44	44	44	44
3 1ヶ月以内	平均値	4257.89	. 1070	21.5139	2180.8289
	度数	233	233	233	233
4 1ヶ月後以上	平均値	5374.19	. 1331	23.6373	1716.5307
	度数	3	3	3	3
合計	平均値	4078.06	. 1123	20.9484	2254.6062
	度数	436	436	436	436

グループ統計量

Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの…		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	1 その場で即座に交付する	156	3927.34	1645.321	131.731
	2 1週間以内	44	3571.80	1360.074	205.039
ひとり当たり入院レセ件数	1 その場で即座に交付する	156	.1190	.21864	.01751
	2 1週間以内	44	.1151	.17681	.02665
入院レセ1件あたり日数	1 その場で即座に交付する	156	20.4670	4.55782	.36492
	2 1週間以内	44	19.4771	4.96772	.74891
入院1日あたり決定点数	1 その場で即座に交付する	156	2339.6023	579.89001	46.42836
	2 1週間以内	44	2380.6271	656.22744	98.93001

独立サンプルの検定

	等分散性のための Levene の検定			2つの母平均の差の検定				
	F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)	平均値の差	差の標準誤差	
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	1.363	.244	1.312	198	.191	355.540	271.022
	等分散を仮定しない。			1.459	81.951	.148	355.540	243.709
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	.001	.980	.110	198	.912	.00396	.03589
	等分散を仮定しない。			.124	83.770	.901	.00396	.03189
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	.133	.716	1.247	198	.214	.98991	.79373
	等分散を仮定しない。			1.188	64.829	.239	.98991	.83309
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	.000	.988	-.402	198	.688	-41.02481	101.95713
	等分散を仮定しない。			-.375	63.177	.709	-41.02481	109.28284

独立サンプルの検定

	2つの母平均の差の検定			
	差の 95% 信頼区間			
	下限	上限		
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	-178.921	890.000	
	等分散を仮定しない。	-129.280	840.359	
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	-.06682	.07474	
	等分散を仮定しない。	-.05946	.06738	
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	-.57533	2.55515	
	等分散を仮定しない。	-.67397	2.65378	
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	-242.08605	160.03643	
	等分散を仮定しない。	-259.39717	177.34755	

グループ統計量

Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの…		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	1 その場で即座に交付する	156	3927.34	1645.321	131.731
	3 1ヵ月以内	233	4257.89	1801.091	117.993
ひとり当たり入院レセ件数	1 その場で即座に交付する	156	.1190	.21864	.01751
	3 1ヵ月以内	233	.1070	.10645	.00697
入院レセ1件あたり日数	1 その場で即座に交付する	156	20.4670	4.55782	.36492
	3 1ヵ月以内	233	21.5139	4.28359	.28063
入院1日あたり決定点数	1 その場で即座に交付する	156	2339.6023	579.89001	46.42836
	3 1ヵ月以内	233	2180.8289	505.83138	33.13812

独立サンプルの検定

	等分散性のための Levene の検定	2つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)	平均値の差	差の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	2.196	.139	-1.836	387	.067	-330.554	180.044
	等分散を仮定しない。			-1.869	352.075	.062	-330.554	176.849
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	4.034	.045	.726	387	.469	.01209	.01666
	等分散を仮定しない。			.642	204.656	.522	.01209	.01884
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	.075	.785	-2.302	387	.022	-1.04688	.45472
	等分散を仮定しない。			-2.274	318.190	.024	-1.04688	.46034
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	5.028	.026	2.860	387	.004	158.77340	55.52434
	等分散を仮定しない。			2.783	300.967	.006	158.77340	57.04145

独立サンプルの検定

	2つの母平均の差の検定		
	差の 95% 信頼区間		
	下限	上限	
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	-684.540	23.433
	等分散を仮定しない。	-678.367	17.259
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	-.02067	.04485
	等分散を仮定しない。	-.02506	.04924
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	-1.94091	-.15286
	等分散を仮定しない。	-1.95259	-.14118
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	49.60629	267.94051
	等分散を仮定しない。	46.52282	271.02398

グループ統計量

Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの…		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 N 0	1 その場で即座に交付する	156	3927.34	1645.321	131.731
	4 1ヵ月後以上	3	5374.19	992.946	573.278
ひとり当たり入院レセ件数	1 その場で即座に交付する	156	.1190	.21864	.01751
	4 1ヵ月後以上	3	.1331	.02476	.01429
入院レセ1件あたり日数	1 その場で即座に交付する	156	20.4670	4.55782	.36492
	4 1ヵ月後以上	3	23.6373	.65126	.37600
入院1日あたり決定点数	1 その場で即座に交付する	156	2339.6023	579.89001	46.42836
	4 1ヵ月後以上	3	1716.5307	198.06564	114.35325

独立サンプルの検定

	等分散性のための Levene の検定			2つの母平均の差の検定				
	F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)	平均値の差	差の標準誤差	
ひとり当たり入院決定点数 N 0	等分散を仮定する。	.517	.473	-1.515	157	.132	-1446.853	955.126
	等分散を仮定しない。			-2.460	2.217	.121	-1446.853	588.218
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	.273	.602	-.111	157	.912	-.01410	.12664
	等分散を仮定しない。			-.624	12.148	.544	-.01410	.02260
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	1.474	.226	-1.201	157	.232	-3.17023	2.64001
	等分散を仮定しない。			-6.050	7.457	.000	-3.17023	.52397
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	2.851	.093	1.854	157	.066	623.07168	336.09644
	等分散を仮定しない。			5.048	2.713	.019	623.07168	123.41904

独立サンプルの検定

	2つの母平均の差の検定		
	差の 95% 信頼区間		
	下限	上限	
ひとり当たり入院決定点数 N 0	等分散を仮定する。	-3333.407	439.700
	等分散を仮定しない。	-3754.829	861.123
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	-.26423	.23604
	等分散を仮定しない。	-.06327	.03508
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	-8.38476	2.04429
	等分散を仮定しない。	-4.39400	-1.94646
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	-40.78236	1286.92573
	等分散を仮定しない。	205.68905	1040.45432

グループ統計量

Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの…		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	2 1週間以内	44	3571.80	1360.074	205.039
	3 1ヵ月以内	233	4257.89	1801.091	117.993
ひとり当たり入院レセ件数	2 1週間以内	44	.1151	.17681	.02665
	3 1ヵ月以内	233	.1070	.10645	.00697
入院レセ 1件あたり日数	2 1週間以内	44	19.4771	4.96772	.74891
	3 1ヵ月以内	233	21.5139	4.28359	.28063
入院 1日あたり決定点数	2 1週間以内	44	2380.6271	656.22744	98.93001
	3 1ヵ月以内	233	2180.8289	505.83138	33.13812

独立サンプルの検定

	F 値	等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定				
		有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)			
					平均値の差	差の標準誤差		
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	4.460	.036	-2.399	275	.017	-686.093	285.934
	等分散を仮定しない。			-2.900	74.678	.005	-686.093	236.566
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	2.897	.090	.411	275	.681	.00813	.01976
	等分散を仮定しない。			.295	49.045	.769	.00813	.02755
入院レセ 1件あたり日数	等分散を仮定する。	.336	.563	-2.818	275	.005	-2.03679	.72285
	等分散を仮定しない。			-2.547	55.719	.014	-2.03679	.79976
入院 1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	1.762	.186	2.284	275	.023	199.79821	87.47356
	等分散を仮定しない。			1.915	53.067	.061	199.79821	104.33255

独立サンプルの検定

	2 つの母平均の差の検定			
	差の 95% 信頼区間		下限	上限
	下限	上限		
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	-1248.991	-123.196	
	等分散を仮定しない。	-1157.390	-214.797	
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	-.03077	.04702	
	等分散を仮定しない。	-.04724	.06350	
入院レセ 1件あたり日数	等分散を仮定する。	-3.45982	-.61376	
	等分散を仮定しない。	-3.63909	-.43450	
入院 1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	27.59533	372.00108	
	等分散を仮定しない。	-9.46024	409.05665	

グループ統計量

	Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの…	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	2 1週間以内	44	3571.80	1360.074	205.039
	4 1ヵ月後以上	3	5374.19	992.946	573.278
ひとり当たり入院レセ件数	2 1週間以内	44	.1151	.17681	.02665
	4 1ヵ月後以上	3	.1331	.02476	.01429
入院レセ1件あたり日数	2 1週間以内	44	19.4771	4.96772	.74891
	4 1ヵ月後以上	3	23.6373	.65126	.37600
入院1日あたり決定点数	2 1週間以内	44	2380.6271	656.22744	98.93001
	4 1ヵ月後以上	3	1716.5307	198.06564	114.35325

独立サンプルの検定

	F 値	等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定				
		有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)			
					平均値の差	差の標準誤差		
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	.217	.644	-2.244	45	.030	-1802.393	803.101
	等分散を仮定しない。			-2.960	2.542	.073	-1802.393	608.842
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	.435	.513	-.175	45	.862	-.01805	.10318
	等分散を仮定しない。			-.597	25.664	.556	-.01805	.03024
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	1.445	.236	-1.435	45	.158	-4.16014	2.89882
	等分散を仮定しない。			-4.964	28.490	.000	-4.16014	.83800
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	1.541	.221	1.731	45	.090	664.09649	383.58574
	等分散を仮定しない。			4.392	5.959	.005	664.09649	151.20785

独立サンプルの検定

	2 つの母平均の差の検定		
	差の 95% 信頼区間		
	下限	上限	
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	-3419.921	-184.865
	等分散を仮定しない。	-3952.995	348.210
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	-.22587	.18976
	等分散を仮定しない。	-.08026	.04415
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	-9.99866	1.67838
	等分散を仮定しない。	-5.87538	-2.44490
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	-108.48486	1436.67784
	等分散を仮定しない。	293.48408	1034.70890

グループ統計量

Q_8_a a. 申請を受理後、交付までの時間はどの…		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	3ヶ月以内	233	4257.89	1801.091	117.993
	4ヶ月後以上	3	5374.19	992.946	573.278
ひとり当たり入院レセ件数	3ヶ月以内	233	.1070	.10645	.00697
	4ヶ月後以上	3	.1331	.02476	.01429
入院レセ1件あたり日数	3ヶ月以内	233	21.5139	4.28359	.28063
	4ヶ月後以上	3	23.6373	.65126	.37600
入院1日あたり決定点数	3ヶ月以内	233	2180.8289	505.83138	33.13812
	4ヶ月後以上	3	1716.5307	198.06564	114.35325

独立サンプルの検定

	等分散性のための Levene の検定				2つの母平均の差の検定			
	F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)		差の標準誤差	
					平均値の差	差の標準誤差		
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	.916	.340	-1.070	234	.286	-1116.299	1043.416
	等分散を仮定しない。			-1.907	2.173	.187	-1116.299	585.294
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	.316	.574	-.425	234	.671	-.02618	.06160
	等分散を仮定しない。			-1.646	3.064	.196	-.02618	.01590
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	1.611	.206	-.857	234	.393	-2.12335	2.47859
	等分散を仮定しない。			-4.526	4.836	.007	-2.12335	.46918
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	1.961	.163	1.585	234	.114	464.29828	292.85057
	等分散を仮定しない。			3.900	2.350	.046	464.29828	119.05797

独立サンプルの検定

	2つの母平均の差の検定			
	差の 95% 信頼区間		下限	上限
	下限	上限		
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	-3171.989	939.390	
	等分散を仮定しない。	-3451.910	1219.311	
ひとり当たり入院レセ件数	等分散を仮定する。	-.14755	.09518	
	等分散を仮定しない。	-.07620	.02383	
入院レセ1件あたり日数	等分散を仮定する。	-7.00655	2.75986	
	等分散を仮定しない。	-3.34184	-.90486	
入院1日あたり決定点数	等分散を仮定する。	-112.66233	1041.25890	
	等分散を仮定しない。	18.60830	909.98827	

報告書

Q_8_c c. 医療券を本人へど のように渡していますか? (当てはまるものを一つ…)		ひとり当たり入 院決定点数 _N0	ひとり当たり入 院レセ件数	入院レセ1件 あたり日数	入院1日あたり決定点数
1 本人に手渡し	平均値	3624.69	.1152	20.1666	2328.3047
	度数	126	126	126	126
2 本人に郵送	平均値	5702.83	.0993	18.7248	3067.9579
	度数	1	1	1	1
3 医療機関に送付	平均値	4256.24	.1112	21.2541	2223.5732
	度数	308	308	308	308
合計	平均値	4076.63	.1123	20.9333	2255.8503
	度数	435	435	435	435

グループ統計量

Q_8_c c. 医療券を本人へ どのように渡していくま…		N	平均値	標準偏差	平均値の標準 誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	1 本人に手渡し	126	3624.69	1504.434	134.026
	3 医療機関に送付	308	4256.24	1765.118	100.577
ひとり当たり入院レセ件 数	1 本人に手渡し	126	.1152	.20622	.01837
	3 医療機関に送付	308	.1112	.14072	.00802
入院レセ 1 件あたり日数	1 本人に手渡し	126	20.1666	4.79138	.42685
	3 医療機関に送付	308	21.2541	4.34350	.24749
入院 1 日あたり決定点数	1 本人に手渡し	126	2328.3047	589.00989	52.47317
	3 医療機関に送付	308	2223.5732	538.48937	30.68328

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定			2 つの母平均の差の検定		
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率(両側)	
						平均値の差	差の標準誤差
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	2.704	.101	-3.526	432	.000	-631.558
	等分散を仮定しない。			-3.769	270.500	.000	-631.558
ひとり当たり入院レセ件 数	等分散を仮定する。	2.464	.117	.238	432	.812	.00408
	等分散を仮定しない。			.203	174.575	.839	.00408
入院レセ 1 件あたり日数	等分散を仮定する。	.310	.578	-2.297	432	.022	-1.08754
	等分散を仮定しない。			-2.204	213.356	.029	-1.08754
入院 1 日あたり決定点数	等分散を仮定する。	2.328	.128	1.789	432	.074	104.73154
	等分散を仮定しない。			1.723	214.867	.086	104.73154

独立サンプルの検定

		2 つの母平均の差の検定	
		差の 95% 信頼区間	
		下限	上限
ひとり当たり入院決定点数 _N0	等分散を仮定する。	-983.619	-279.497
	等分散を仮定しない。	-961.459	-301.657
ひとり当たり入院レセ件 数	等分散を仮定する。	-.02968	.03784
	等分散を仮定しない。	-.03548	.04364
入院レセ 1 件あたり日数	等分散を仮定する。	-2.01823	-.15685
	等分散を仮定しない。	-2.06012	-.11496
入院 1 日あたり決定点数	等分散を仮定する。	-10.33064	219.79371
	等分散を仮定しない。	-15.08103	224.54410

令和元年度社会福祉推進事業費
医療扶助の実施方式に関する実態調査及び
あり方に関する研究事業
報告書
2020年（令和2年）3月発行

株式会社 政策基礎研究所
〒110-0016 東京都台東区台東1-24-1 燐坤日本電器ビル7F
TEL:03-6280-3569 FAX:03-6280-3562 URL:<http://www.doctoral.co.jp/>

（転載または引用の場合は必ず出典を明記のこと）